

**青梅市人口ビジョン
青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略
案**

平成27(2015)年12月

青梅市

目次

青梅市人口ビジョン

第1章 青梅市人口ビジョン	2
1. 青梅市人口ビジョンの位置づけ	2
2. 青梅市人口ビジョンの対象期間	2
第2章 青梅市人口ビジョン	3
第1節 青梅市の現状	3
1. 人口の現状	3
2. 就業・産業の分析	22
第2節 人口推計	34
1. 様々な機関が行う人口推計	34
2. 条件別人口推計結果の分析	36
第3節 市民意識や市民の声	43
1. 市民意識調査	43
2. 市民意見の聴取	61
第4節 人口等の変化が地域にもたらす影響	64
1. 現状分析の整理	64
2. 人口等の変化が地域にもたらす影響	66
第3章 人口の将来展望	67
1. 目指すべき方向性	67
2. 人口の将来展望	68

青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1章 青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略	76
1. 青梅市の人口動向とこれまでの取組	76
2. 総合戦略の策定	76
3. 総合戦略の位置づけ	77
4. 計画期間	77
第2章 基本目標および具体的な施策展開	78
1. 基本目標	78
2. 重要業績評価指標（KPI）の設定とPDCAサイクルによる評価・検証	78
3. 基本目標に位置づける政策パッケージ	78
基本目標1：子どもを生み・育て、将来にわたり暮らし続けたいまちを実現	79
●政策パッケージ1： おうめ版ネウボラ事業	82
基本目標2：青梅に暮らし、働き、訪れる人々にとって魅力あふれるまちを創出	83
●政策パッケージ2： 中心市街地活性化事業	88
基本目標3：将来を見据えた、安全・安心なまちづくりを推進	89
●政策パッケージ3： おうめ版多世代交流センター事業	91

資料編

パブリック・コメント実施結果	94
----------------	----

青梅市人口ビジョン

第1章 青梅市人口ビジョン

1. 青梅市人口ビジョンの位置づけ

平成26（2014）年11月、国は、少子高齢化の急速な進行に的確に対応し、人口の減少を抑制するとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持するため、まち・ひと・しごと創生法を制定しました。そして翌12月には、人口の現状と将来展望を示すまち・ひと・しごと創生長期ビジョン、さらに、長期ビジョンの実現に向けた5か年の施策の方向を示すまち・ひと・しごと創生総合戦略を閣議決定しました。

青梅市人口ビジョンは、国の長期ビジョンや総合戦略、ならびに、東京都総合戦略を勘案し、青梅市の人口に影響を与える地域の状況について、国が提供する地域経済分析システム（REASAS）の活用や市民意見を聴取するなど、幅広い視点で現状を分析し、今後目指すべき方向と、人口の将来展望を示すものです。

青梅市は、平成25（2013）年度を初年度とする第6次青梅市総合長期計画（以下「総合長期計画」という。）において、人口減少・少子高齢社会に対応する諸施策を掲げ、人口減少を抑制すべく取り組んでいます。

この総合長期計画を基本として、さらに長期的な展望のもとに、人口減少社会における青梅市独自のあり方を創生すべく、青梅市人口ビジョンおよび青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定します。

2. 青梅市人口ビジョンの対象期間

青梅市人口ビジョンの対象期間は、国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンと同様に平成72（2060）年までとします。

第2章 青梅市人口ビジョン

第1節 青梅市の現状

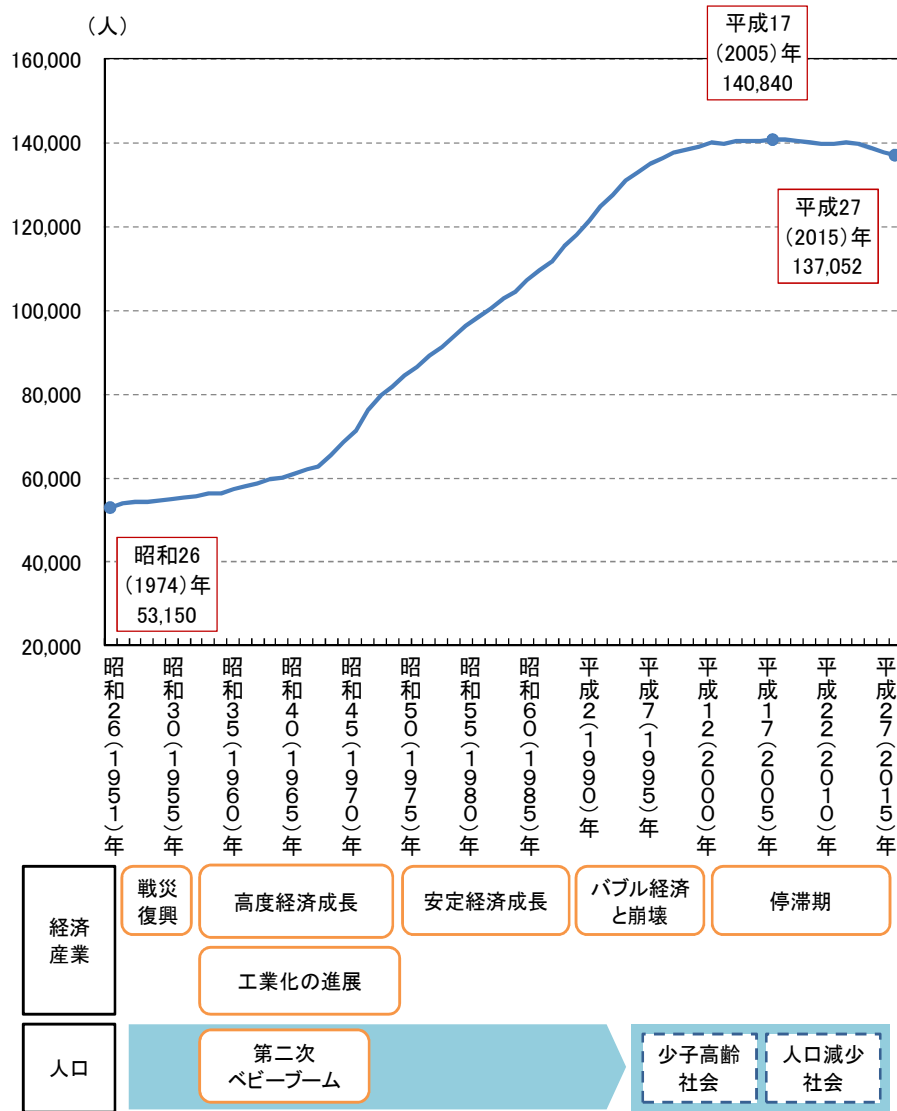
1. 人口の現状

(1)人口動態

①総人口の推移

青梅市の人口は、昭和30年代に5万人台でしたが、昭和40年代後半から平成初頭までの間に大きく増加し、13万人台となりました。平成10年代に入ると、14万人前後で推移し、平成17年11月には、最も多い140,922人となりました。しかし、平成20年代に入り減少に転じています。

市制施行以降の人口推移



出典：青梅市「青梅市の統計」

- ※1 各年1月1日現在の住民基本台帳人口（昭和26年から昭和30年までは4月1日現在の数値）
- ※2 外国人を含む。
- ※3 昭和26年から昭和29年は現在の青梅市の行政区域の人口

多摩26市における平成17(2005)年から平成22(2010)年、および、平成22(2010)年から平成27(2015)年の5年間における人口(日本人のみ)の増減率を比較すると、平成27(2015)年時点では、人口減少となった自治体が増加しています。

青梅市は、平成22(2010)年時点ですでに減少しており、平成27(2015)年時点では、減少幅が広がっています。

多摩26市における人口の増減率の比較(日本人のみ)

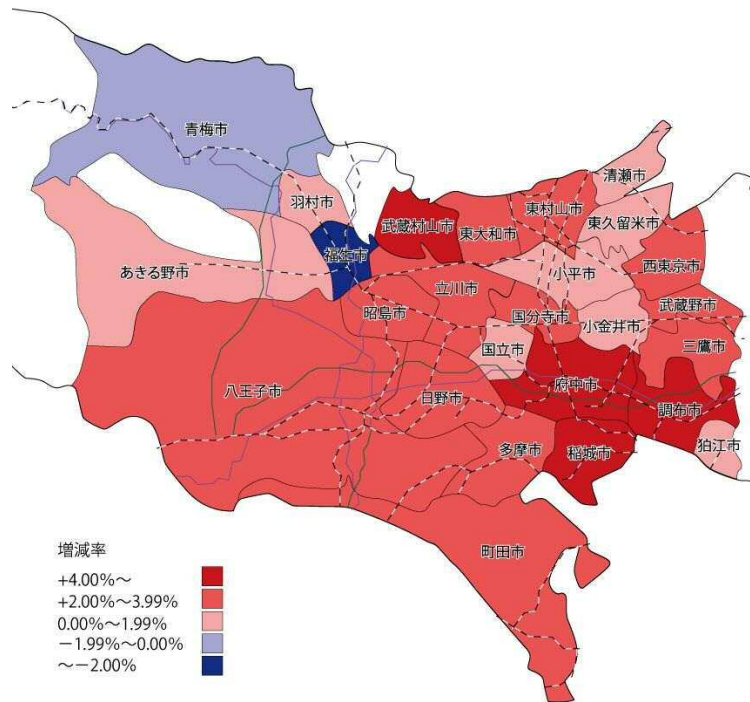
順位	市名	平成17 (2005)年	平成22 (2010)年		順位	市名	平成27 (2015)年	
		実数(人)	実数(人)	対平成17年 増減率(%)			実数(人)	対平成22年 増減率(%)
1	稲城市	74,786	82,029	9.68	1	稲城市	85,479	4.21
2	武蔵村山市	66,226	70,075	5.81	2	武蔵野市	139,658	3.56
3	府中市	233,178	244,834	5.00	3	小金井市	115,389	3.52
4	調布市	208,170	216,739	4.12	4	東大和市	85,088	3.01
5	東村山市	144,381	150,026	3.91	5	日野市	178,414	2.44
6	三鷹市	170,327	176,986	3.91	6	狛江市	78,078	2.39
7	町田市	402,075	417,358	3.80	7	府中市	250,274	2.22
8	国分寺市	112,321	116,317	3.56	8	西東京市	195,028	1.88
9	西東京市	185,140	191,421	3.39	9	調布市	220,558	1.76
10	立川市	168,828	174,458	3.33	10	小平市	182,835	1.73
11	八王子市	534,978	551,901	3.16	11	武蔵村山市	70,933	1.22
12	東大和市	80,120	82,605	3.10	12	三鷹市	179,134	1.21
13	日野市	169,178	174,169	2.95	13	国分寺市	117,648	1.14
14	多摩市	141,940	145,682	2.64	14	町田市	421,746	1.05
15	昭島市	108,746	111,025	2.10	15	清瀬市	73,297	0.77
16	武蔵野市	132,179	134,862	2.03	16	立川市	175,792	0.76
17	小平市	176,486	179,717	1.83	17	国立市	73,244	0.40
18	小金井市	109,480	111,465	1.81	18	八王子市	553,097	0.22
19	あきる野市	79,996	81,143	1.43	19	東久留米市	114,794	-0.01
20	羽村市	55,213	55,934	1.31	20	あきる野市	81,047	-0.12
21	国立市	72,101	72,955	1.18	21	多摩市	145,439	-0.17
22	清瀬市	72,135	72,734	0.83	22	昭島市	110,535	-0.44
23	狛江市	75,644	76,255	0.81	23	東村山市	149,157	-0.58
24	東久留米市	114,539	114,807	0.23	24	羽村市	55,429	-0.90
25	青梅市	139,521	138,162	-0.97	25	青梅市	135,598	-1.86
26	福生市	59,473	58,122	-2.27	26	福生市	55,841	-3.92
市部合計		3,887,161	4,001,781	2.95	市部合計		4,043,532	1.04

出典：東京都「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」

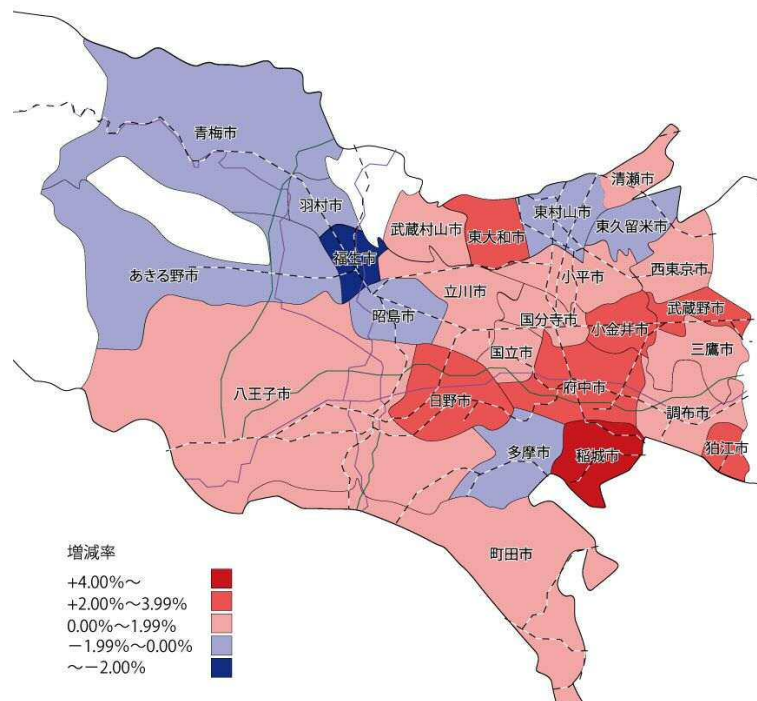
※1 各年1月1日現在

※2 外国人は含まない。

平成17（2005）年から平成22（2010）年にかけての増減率



平成22（2010）年から平成27（2015）年にかけての増減率



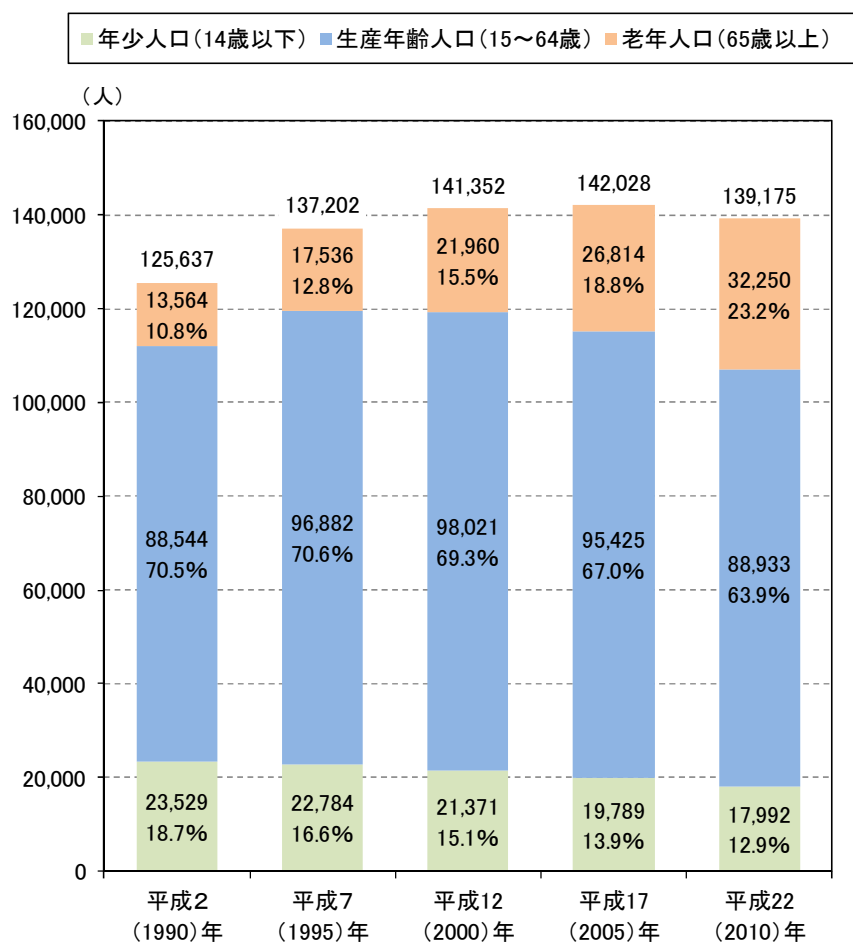
出典：東京都「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」

②年齢区分別人口の推移

年齢3区分（年少人口・生産年齢人口・老年人口）の人口の推移をみると、14歳以下の年少人口が減少する一方で、65歳以上の老年人口は増加を続けており、少子高齢化が進行していることがわかります。老年人口の全人口に占める割合は、平成22（2010）年には23.2%となり、超高齢社会を指す21%を上回りました。

生産年齢人口は、平成12（2000）年から減少に転じています。生産年齢人口の扶養負担の程度を表す「老年従属人口指数（老年人口／生産年齢人口）」について、平成22（2010）年は36.3%となり、平成2（1990）年の15.3%と比較すると、21ポイントの増加となっています。

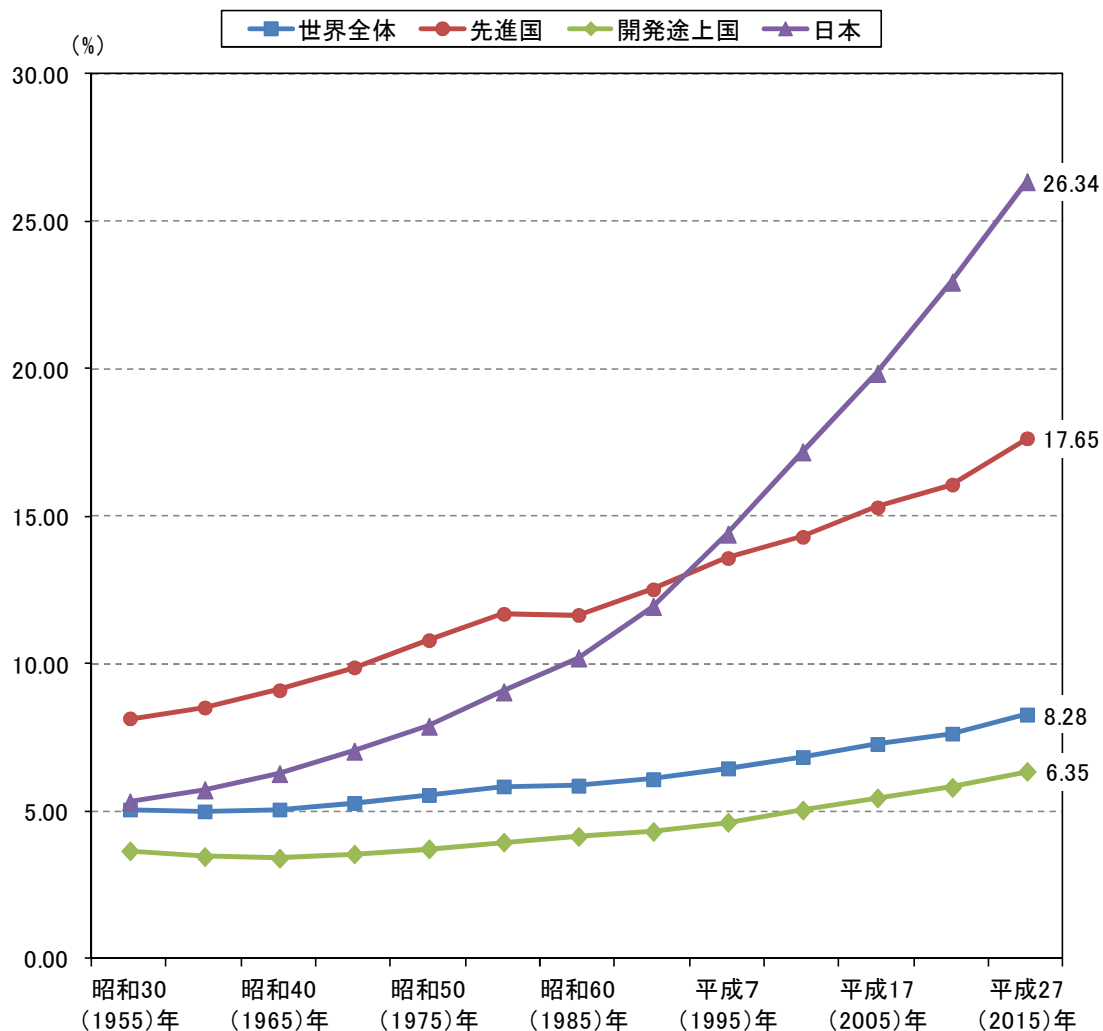
年齢3区分の人口の推移



出典：総務省「国勢調査」

青梅市のみならず、日本全体において高齢化が進行しています。世界的にみても日本の高齢化は、急速に進行していることがわかります。

世界の高齢化率の推移



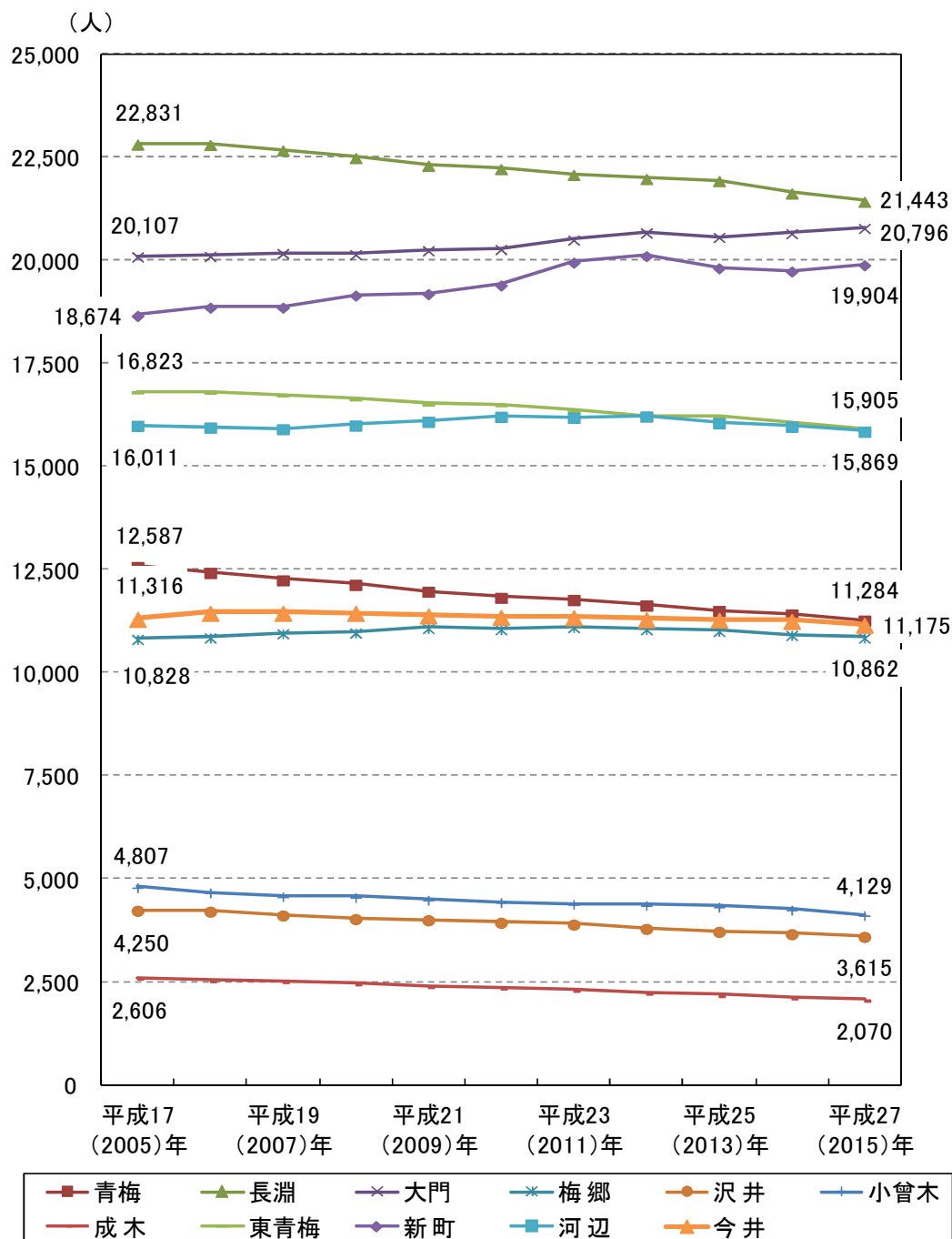
出典：国際連合「World Population Prospects: The 2015 Revision」

※1 先進国とは、北部アメリカ、日本、ヨーロッパ、オーストラリア及びニュージーランドからなる地域をいいます。開発途上地域とは、アフリカ、アジア（日本を除く）、中南米、メラネシア、ミクロネシア及びポリネシアからなる地域をいいます。

③地区別人口の推移

市域を、支会を単位として11地区に区分し人口の推移をみると、新興住宅が比較的多い大門、新町地区の人口は増加しています。一方で、中心市街地である青梅・東青梅・河辺地区を含む多くの地区では、横ばい、または、減少傾向にあります。

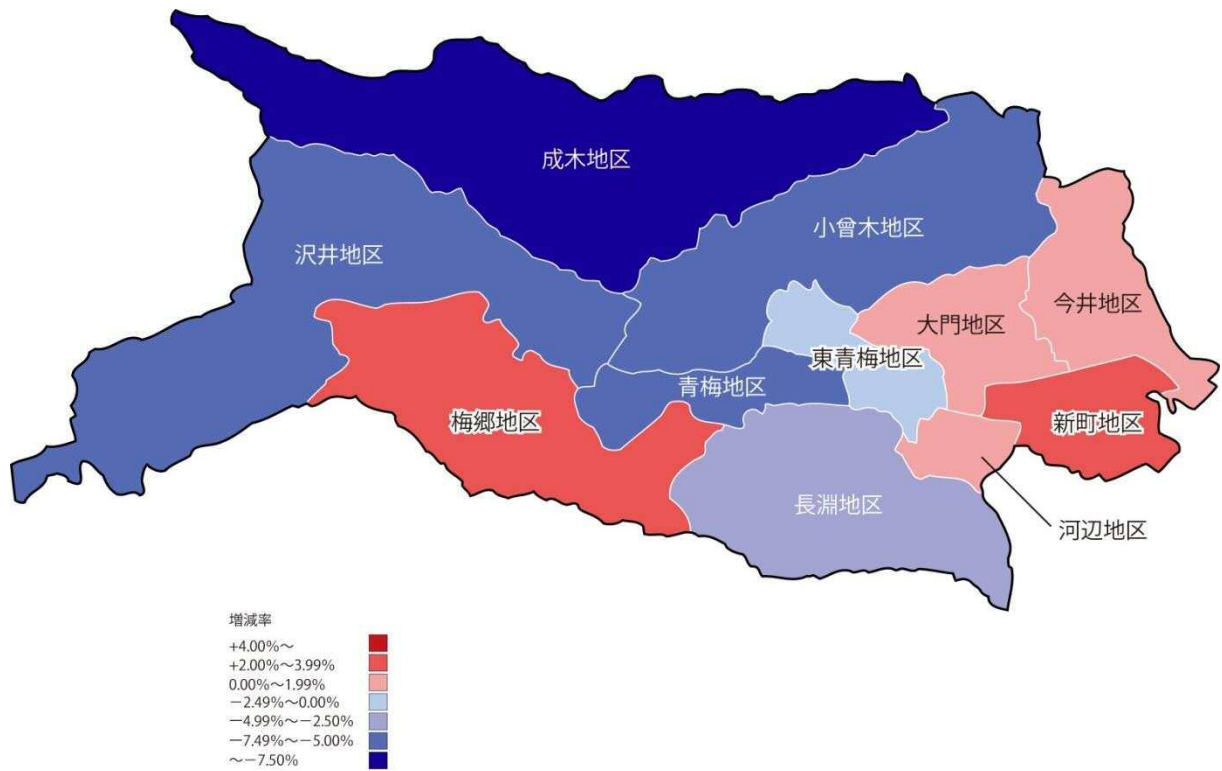
地区別の人口推移



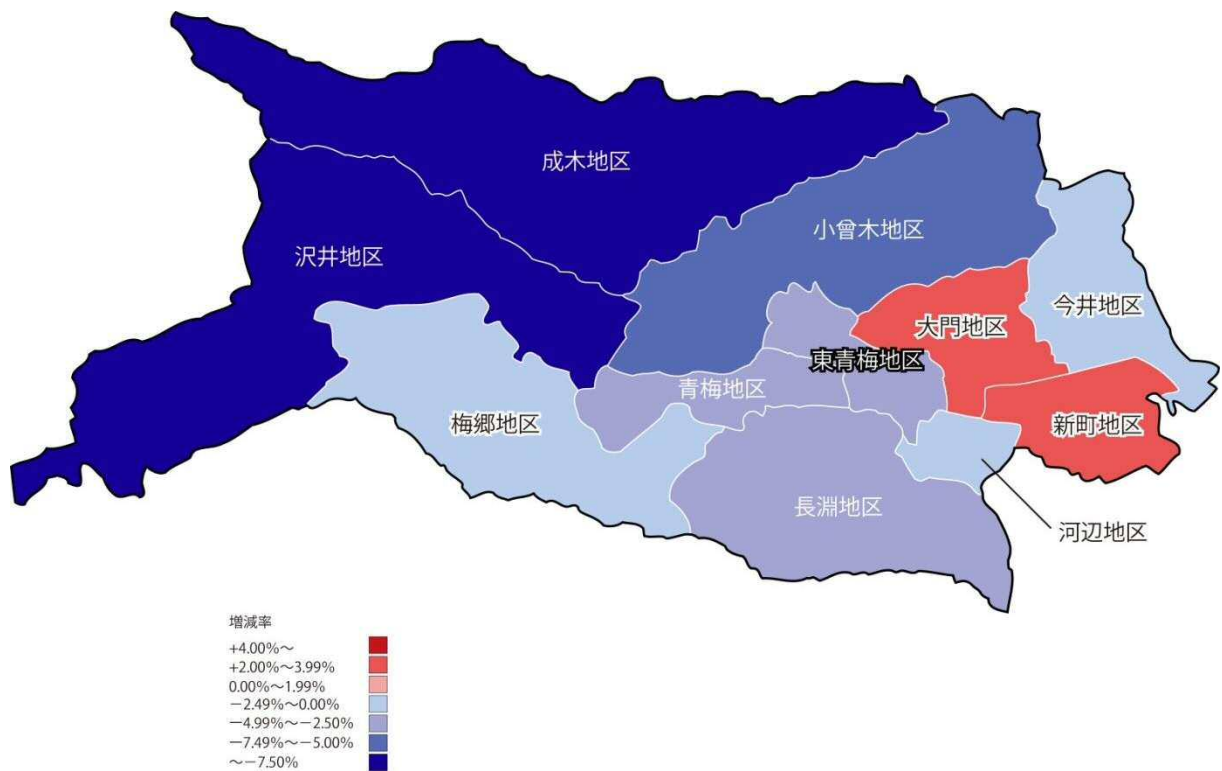
出典：青梅市「青梅市の統計」

※1 各年1月1日現在の住民基本台帳人口

平成17（2005）年から平成22（2010）年にかけての増減率



平成22（2010）年から平成27（2015）年にかけての増減率



市内11地区を、以下のように4地区に区分し、各地区の住民基本台帳人口（各年1月1日現在）をもとに、年齢区分人口比率の推移を整理します。



※青梅市都市計画マスタープランで示す「東部地域」を総合戦略では「東部」と「中央部」に分化しています。

■ 中央部：青梅・長淵・東青梅・河辺地区

中央部は、JR青梅線青梅駅・東青梅駅・河辺駅に近接しており、公共施設や商業が集積した青梅市の中心を成すエリアです。また、エリアの南側にあたる長淵地区は、JR青梅線と並行して流れる多摩川を隔てて隣接しています。エリア全体の特徴として、住宅地が多く存在しています。

■ 東部：大門・新町・今井地区

東部は、広域交通の結節点である首都圏中央連絡自動車道・青梅インターチェンジがあり、東西に貫く青梅街道沿道には、ロードサイド型店舗や大型店が立地しているほか、2つの工業団地に産業が集積しています。早くから区画整理が進んでおり、生活利便性が高く、現在も住宅開発が進んでいます。

■ 北部：小曾木・成木地区

北部は、多くを山地や丘陵地で占め、成木川・黒沢川に沿って主要道路が走り、その沿道に集落が形成されています。豊かな自然環境に恵まれる一方で、エリアの多くは市街化調整区域にあることから、新たな住宅開発が進んでいません。

■ 西部：梅郷・沢井地区

西部は、多摩川上流の山間地域で、多摩川と並行して、JR青梅線、青梅街道、吉野街道が東西に伸びており、御岳山・御岳溪谷などの自然環境や美術館・文化財などの文化資源を求めて、観光客が訪れています。

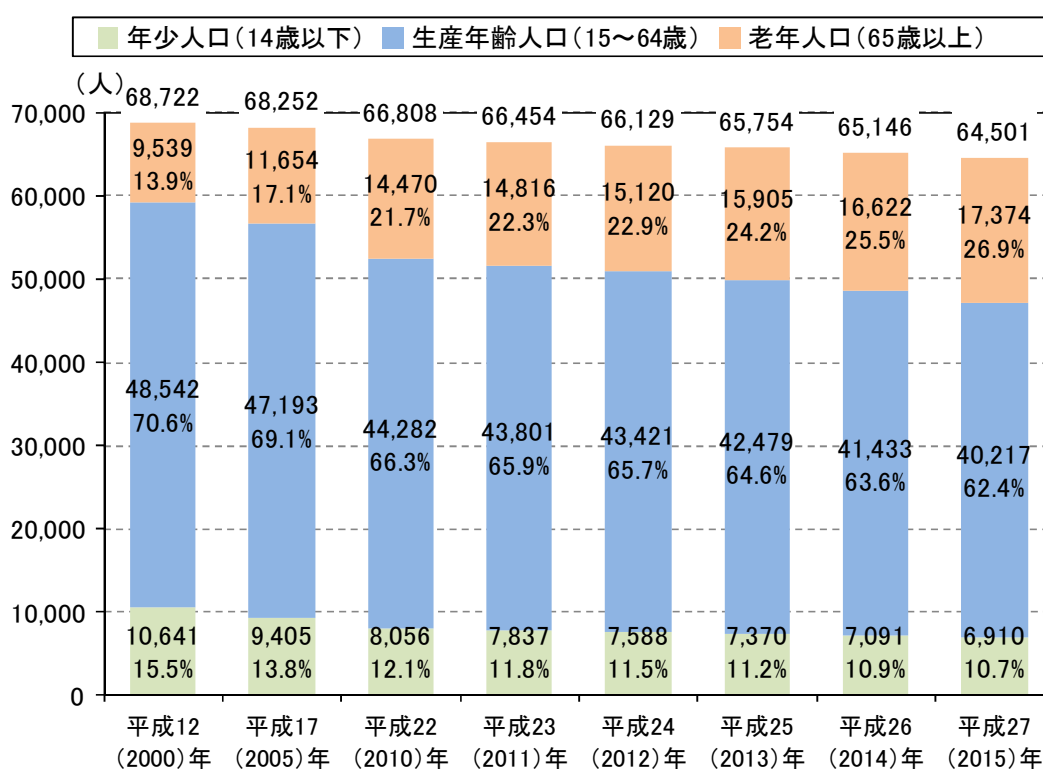
■ 中央部(青梅・長淵・東青梅・河辺地区)

中央部は、J R青梅線の駅を中心とした、青梅市の中心を成すエリアですが、全体的には、緩やかな減少傾向にあります。

このエリアに含まれる4地区のうち、河辺地区の人口については概ね横ばいとなっていますが、この10年間で青梅・長淵・東青梅の各地区では1,000人前後の減少となっています。

平成27(2015)年の中央部の各地区の老年人口比率をみると、最も低い河辺地区が約23%であるのに対し、最も高い青梅地区では30%を超えています。

中央部の人口推移



出典：青梅市「青梅市の統計」

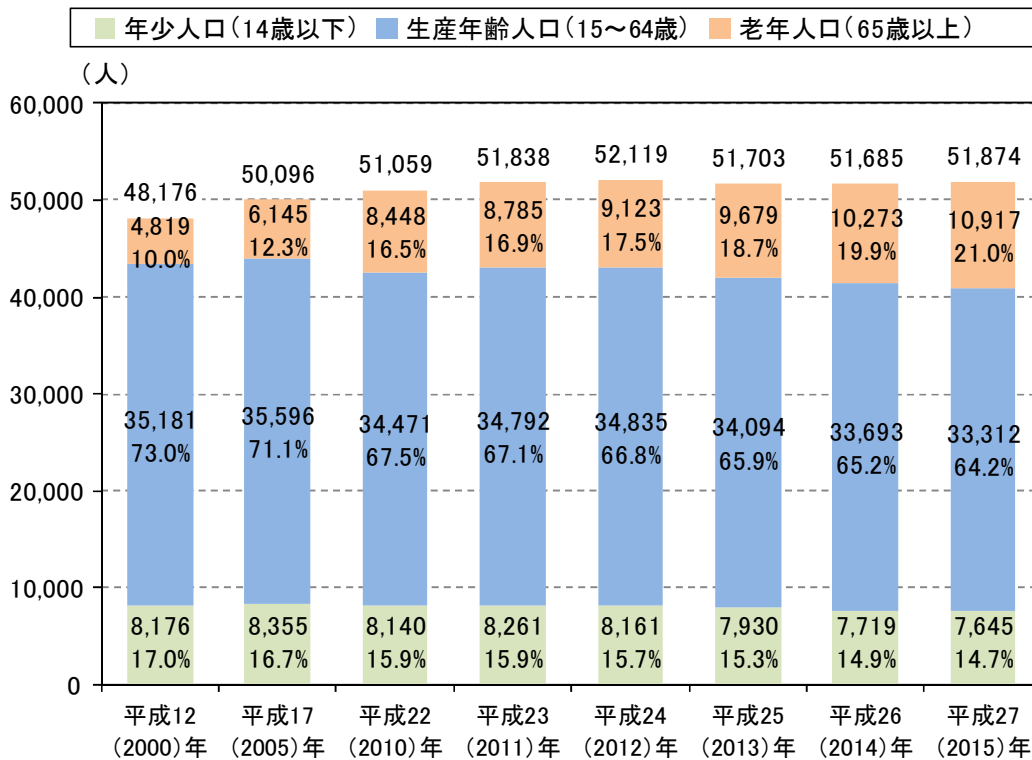
■ 東部(大門・新町・今井地区)

東部の人口は、近年5.1万人前後で推移し、減少傾向にはありません。

年齢構造をみると、年少人口および生産年齢人口が減少し、老年人口が増加する少子高齢化の傾向は青梅市全体の推移と同様です。

東部エリアの特徴として、人口が増加傾向にある新町地区の老年人口比率が約16%と市内で最も低く、東部エリアの年少人口は青梅市全体の約46%を占めていることが挙げられます。

東部の人口推移



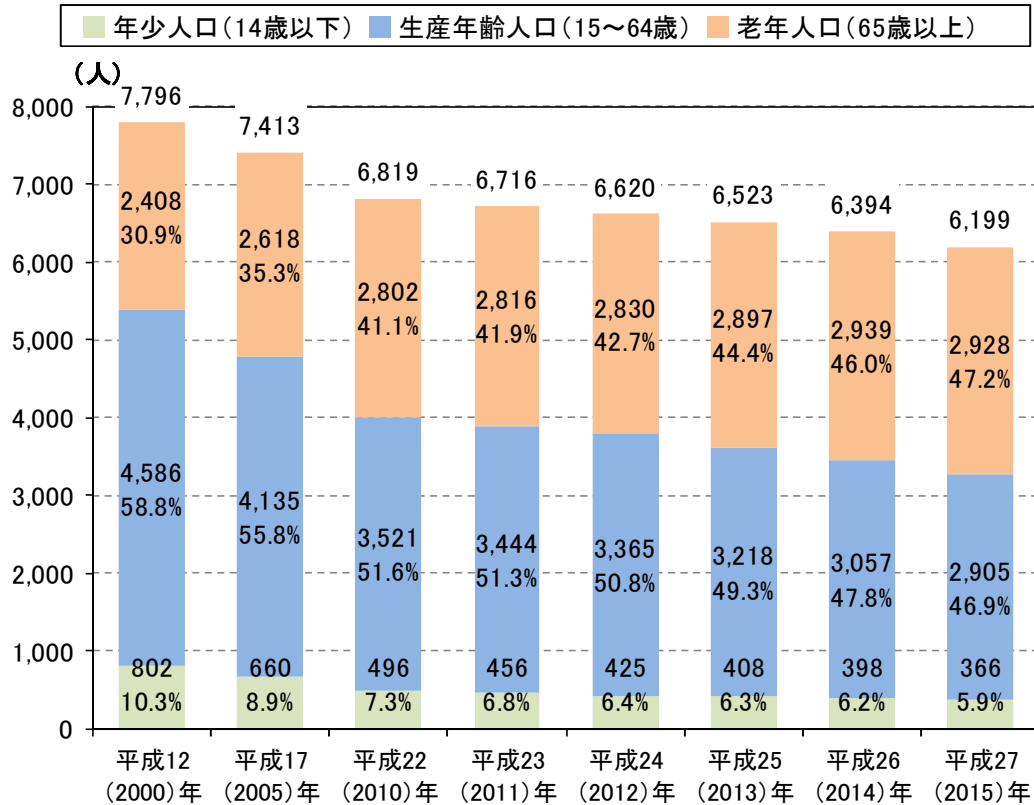
出典：青梅市「青梅市の統計」

■ 北部(小曾木・成木地区)

北部は、地形等の特性から居住人口が4地区で最も少なく、特徴として老人福祉施設が他に比べて多いため、老年人口比率が高いエリアです。

このエリアの小曾木、成木両地区は、年齢構造に類似傾向がみられます。いずれも、少子高齢化が進行し、生産年齢人口が減少しています。

北部の人口推移



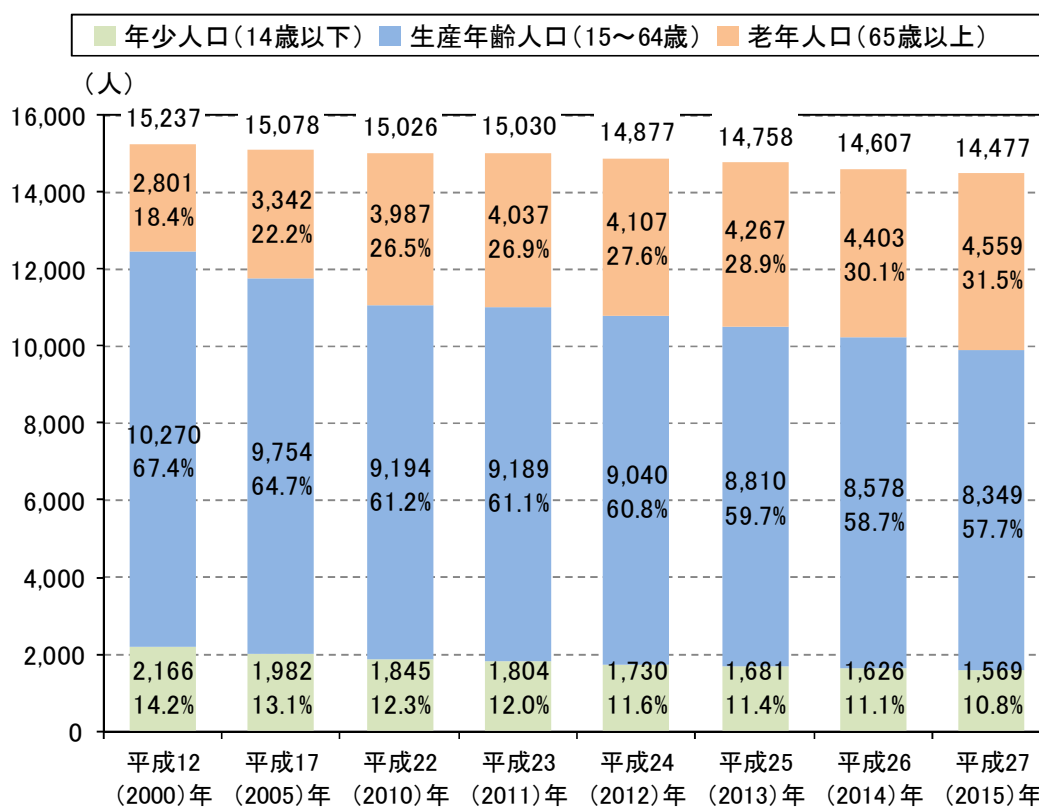
出典：青梅市「青梅市の統計」

■ 西部(梅郷・沢井地区)

西部は、一部で住宅開発が進むなど、人口は緩やかな減少傾向となっています。年齢構造をみると、高齢化は着実に進行しています。一方で、中央部よりも年少人口比率が高いことが特徴的です。

西部の年齢構造は、梅郷地区・沢井地区とで人口規模が異なるため、人口の多い梅郷地区の人口動態に大きく影響しています。平成27(2015)年の梅郷地区の年少人口比率が11.6%、老年人口比率が29.7%であるのに対し、沢井地区では、年少人口比率が8.6%、老年人口比率が36.8%となっています。

西部の人口推移



出典：青梅市「青梅市の統計」

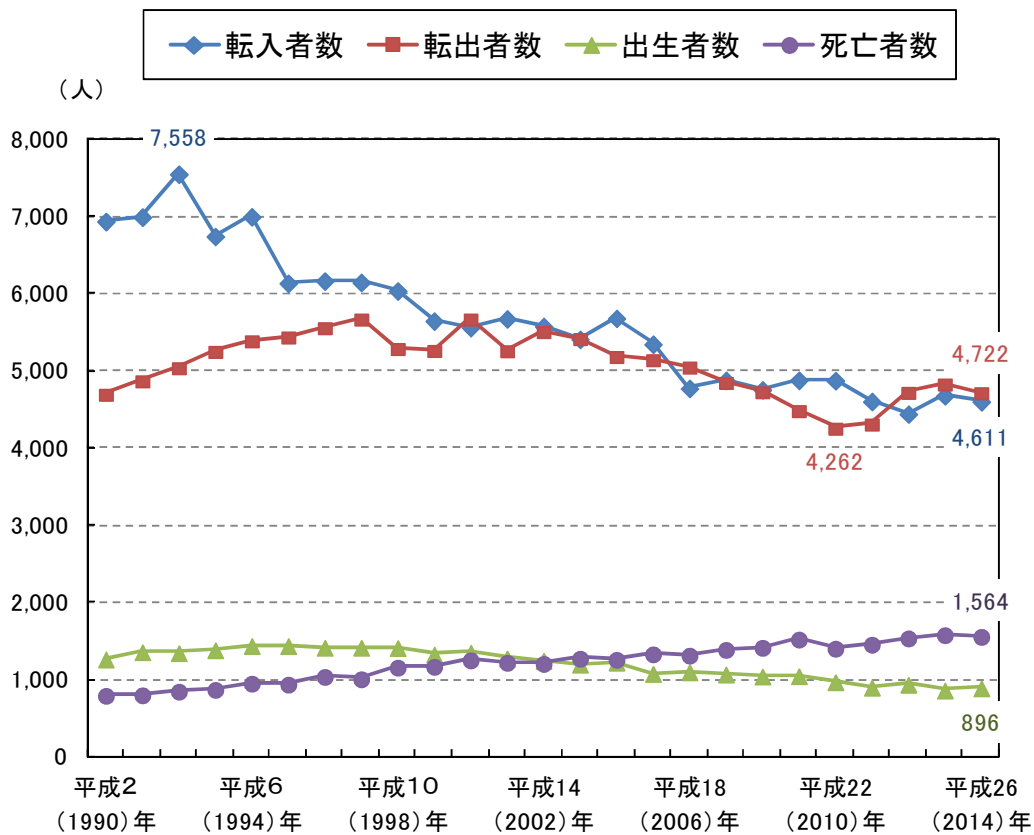
(2)自然動態・社会動態

①出生・死亡(自然動態)、転入・転出(社会動態)の状況

出生・死亡の状況をみると、平成10年代に死亡者数が出生者数を上回って以降、その差は徐々に広がっており、自然減が拡大しています。

転入・転出の状況をみると、平成当初は、転入者数が転出者数を大幅に上回る社会増の状況にありましたが、徐々に差が縮まり、平成10年代からは、増減を繰り返しています。

転入数、転出数、出生数、死亡数の推移

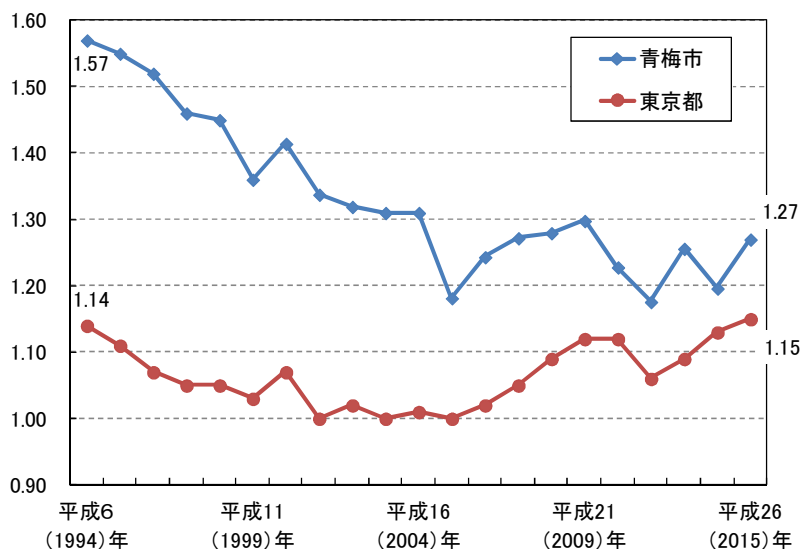


出典：青梅市「青梅市の統計」

②合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率は、東京都と同様に減少傾向にあります。平成26(2014)年は1.27と、東京都よりも高い数値ではありますが、東京都との差は、徐々に縮まっています。また、西多摩地域の中では、最も低い数値となっています。

合計特殊出生率の推移



合計特殊出生率の推移

平成6(1994)年			平成26(2014)年		
順位	市名	合計特殊出生率	順位	市名	合計特殊出生率
1	福生市	1.72	1	あきる野市	1.43
2	羽村市	1.62	2	東久留米市	1.43
3	青梅市	1.57	3	稲城市	1.41
4	武蔵村山市	1.57	4	小平市	1.40
5	東大和市	1.52	5	府中市	1.40
6	稲城市	1.46	6	羽村市	1.38
7	日野市	1.43	7	武蔵村山市	1.38
8	秋川市	1.43	8	東大和市	1.37
9	府中市	1.41	9	昭島市	1.37
10	東村山市	1.41	10	日野市	1.35
11	昭島市	1.38	11	小金井市	1.34
12	保谷市	1.35	12	福生市	1.33
13	八王子市	1.33	13	調布市	1.31
14	立川市	1.32	14	青梅市	1.27
15	東久留米市	1.30	15	東村山市	1.26
16	小平市	1.29	16	立川市	1.26
17	清瀬市	1.29	17	西東京市	1.25
18	小金井市	1.27	18	国立市	1.24
19	田無市	1.27	19	町田市	1.24
20	多摩市	1.26	20	多摩市	1.22
21	調布市	1.23	21	八王子市	1.19
22	町田市	1.20	22	狛江市	1.19
23	国分寺市	1.20	23	国分寺市	1.17
24	国立市	1.16	24	武蔵野市	1.17
25	三鷹市	1.12	25	清瀬市	1.16
26	狛江市	1.03	26	三鷹市	1.16
27	武蔵野市	0.98	27	—	—
市部		1.31	市部		1.28
東京都		1.14	東京都		1.15

出典：東京都「人口動態統計」

※1 秋川市は、平成7(1995)年に五日市町と合併しあきる野市に、田無市と保谷市は、平成13(2001)年に合併し西東京市になりました。

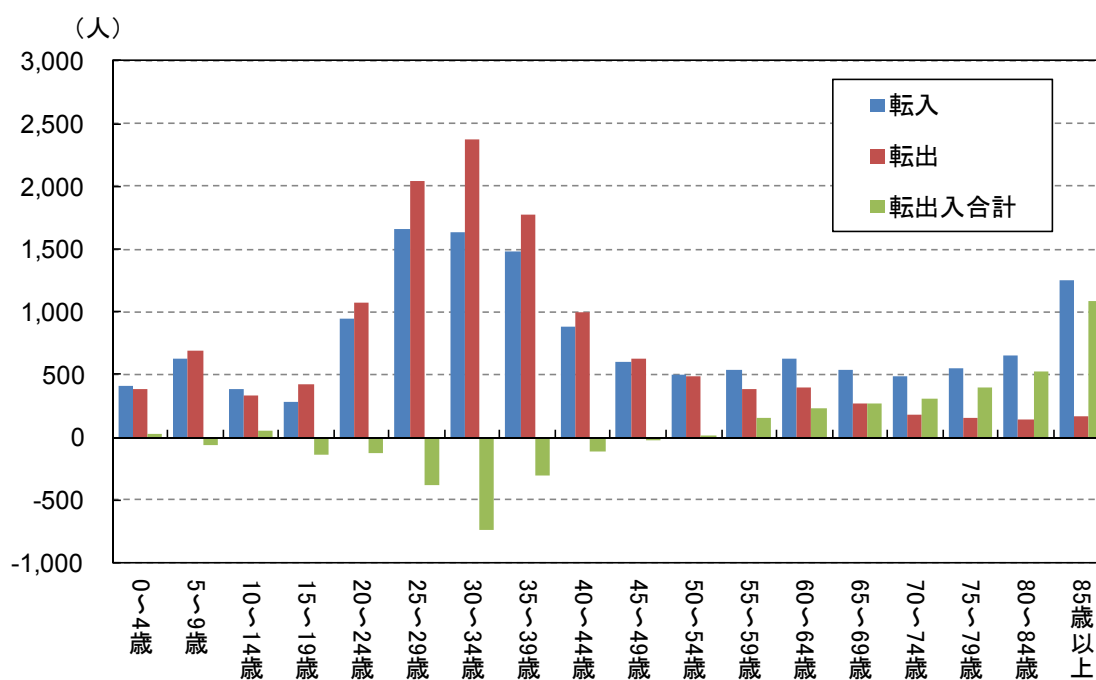
③年齢5歳階級別の転入・転出状況

平成22（2010）年の年齢5歳階級別の転入・転出状況をみると、25～39歳のいわゆる子育て世代の転出超過が大多数を占めています。一方で、55歳以上の年齢層では、徐々に転入超過が増える傾向にあります。

また、昭和55（1980）年から5年毎の移動数（転出入の差）を比較したところ、人口増加を続けていた平成7（1995）年頃までは、子育て世代の転入が大幅に超過しています。しかし、徐々に転入超過数は減少し、平成12（2000）年に転出超過へと転じ、現在に至ります。

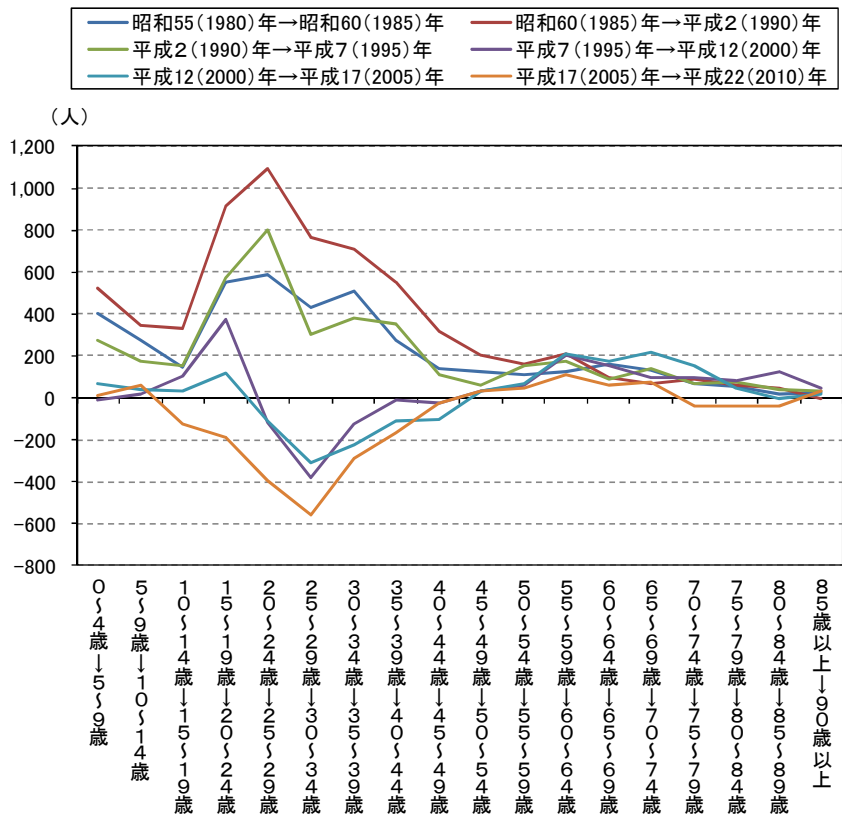
男性の傾向としては、20歳代前半の転入超過が最も多く、近年では20歳代後半の転出超過が最も多くなっています。一方、女性は、男性とは異なり、20歳代後半の転入が最も超過しており、20歳代前半の転出が最も超過しています。

年齢5歳階級別転入・転出状況

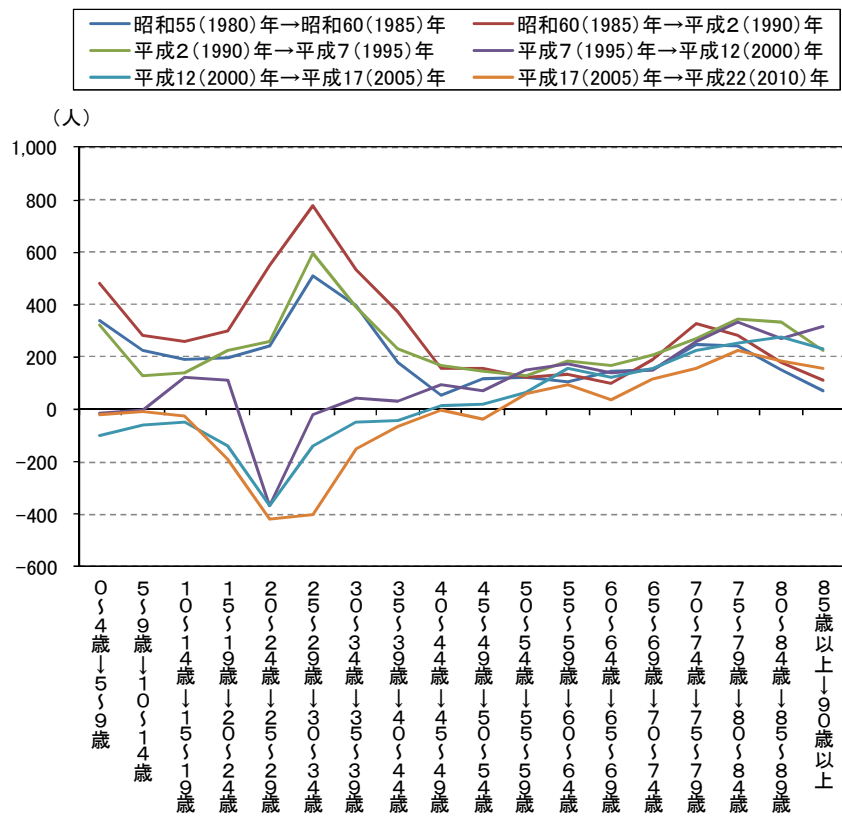


出典：総務省「国勢調査」（平成22年）

年齢5歳階級別移動数（転出入の差）の推移【男性】



年齢5歳階級別移動数（転出入の差）の推移【女性】

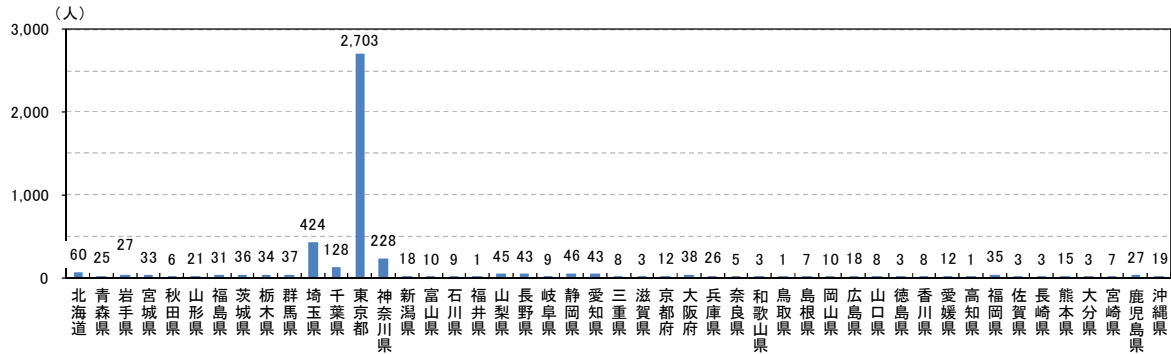


出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」

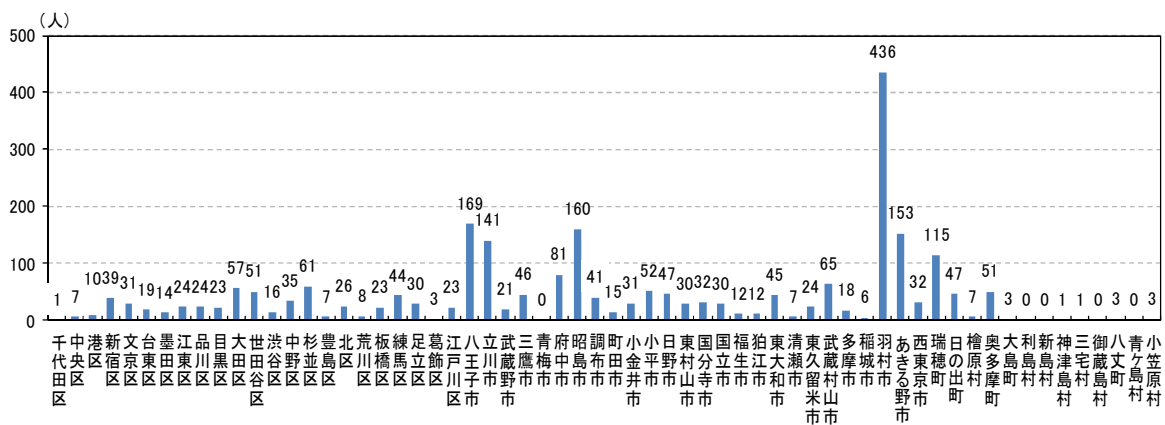
④転入状況

平成25（2013）年の転入前の居住地をみると、都道府県では東京都が突出して多く、都内での移動が目立ちます。区市町村別では、隣接している羽村市からの転入が最も多く、次いで八王子市、昭島市、あきる野市、立川市、瑞穂町となり、多摩地域内での移動傾向が伺えます。

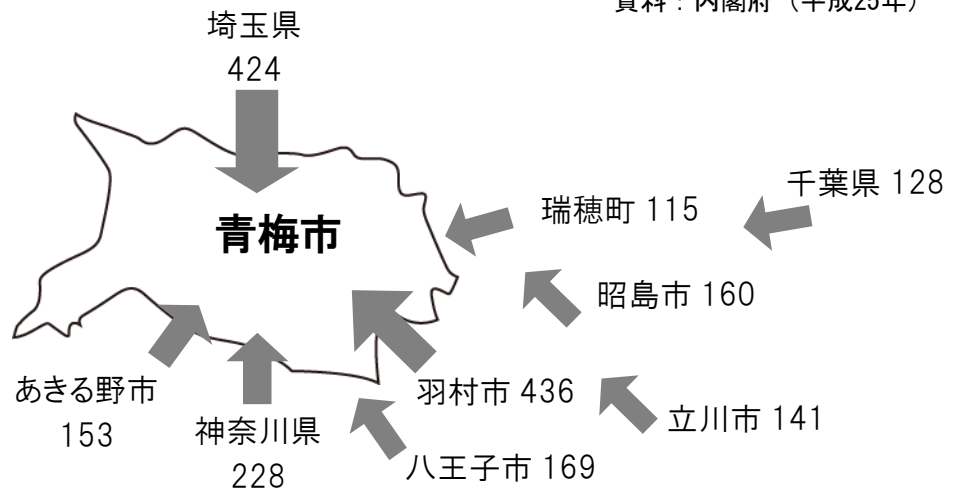
都道府県別転入者数



都内区市町村別転入者数



資料：内閣府（平成25年）

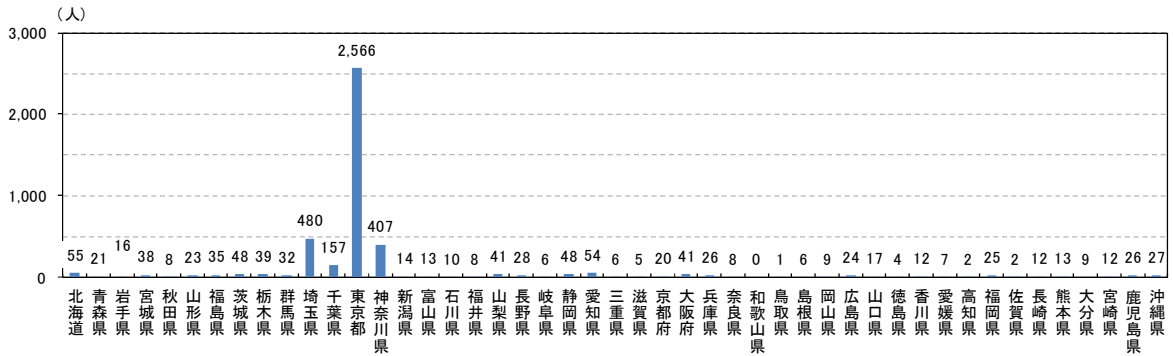


※1 転入者が100人以上の転入元となる自治体を図示しています。

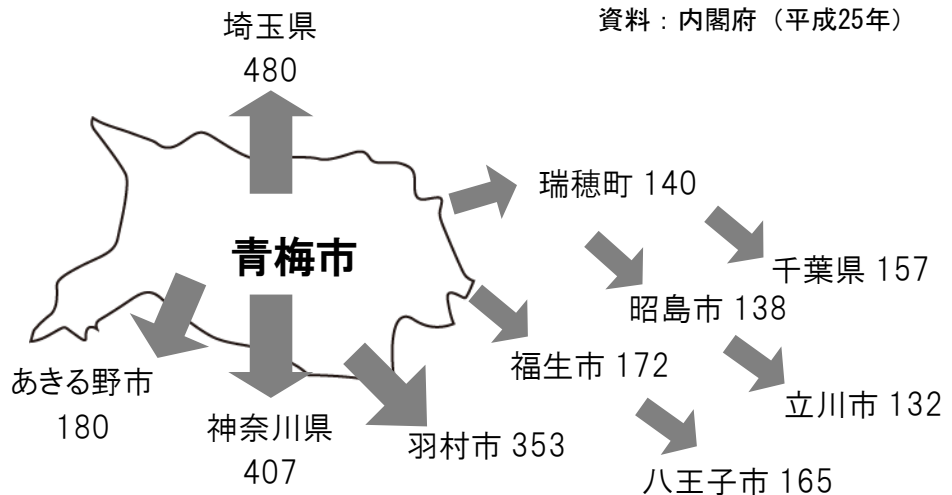
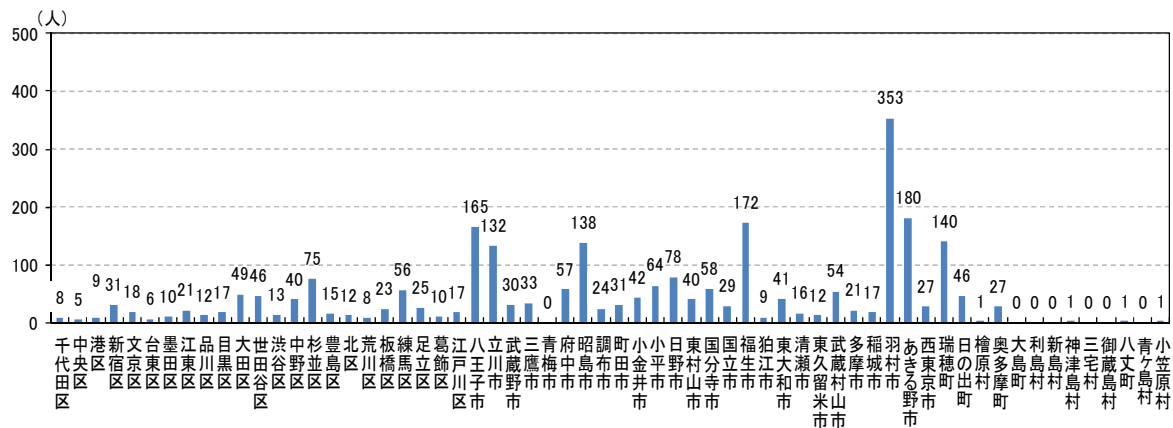
⑤ 転出状況

平成25（2013）年の青梅市からの転出先をみると、転入と同じく東京都が多い傾向にあります。区市町村別でも同様に、隣接している羽村市が最も多く、あきる野市、福生市、八王子市、瑞穂町、昭島市、立川市となり、転入と同様に、多摩地域内での移動傾向が伺えます。

都道府県別転出者数



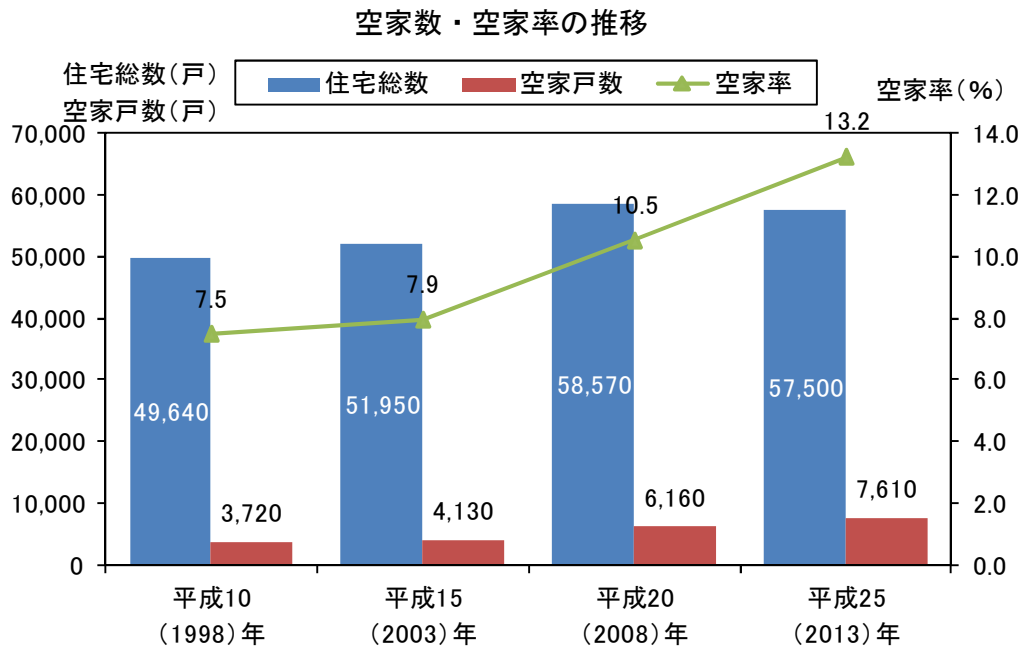
都内区市町村別転出者数



※1 転出者が100人以上の転出先となる自治体を図示しています。

⑥住宅の状況

住宅の状況をみると、住宅総数は、平成25（2013）年に減少に転じました。また、空家戸数は一貫して増加しており、住宅総数に占める割合（空家率）も上昇傾向が伺えます。



出典：総務省「住宅・土地統計調査」

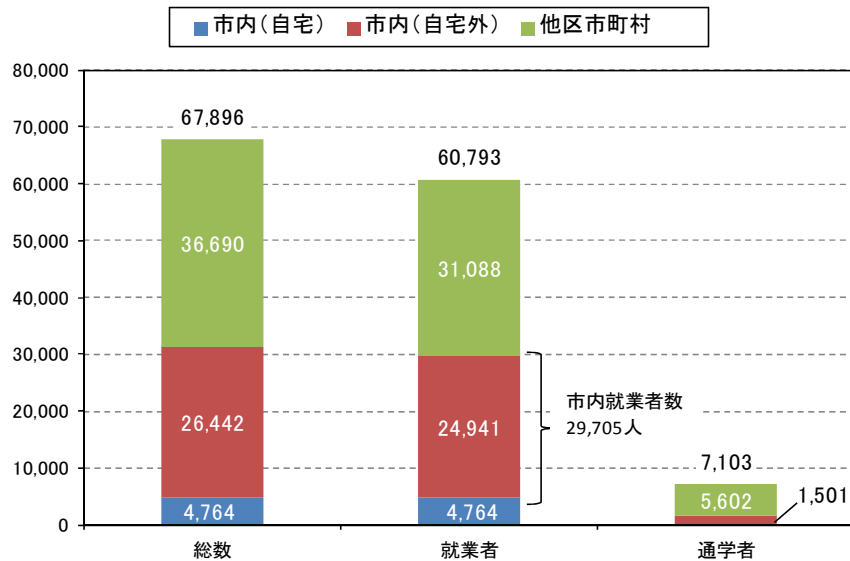
2. 就業・産業の分析

(1) 就業の状況

① 市民の就業・通学の状況

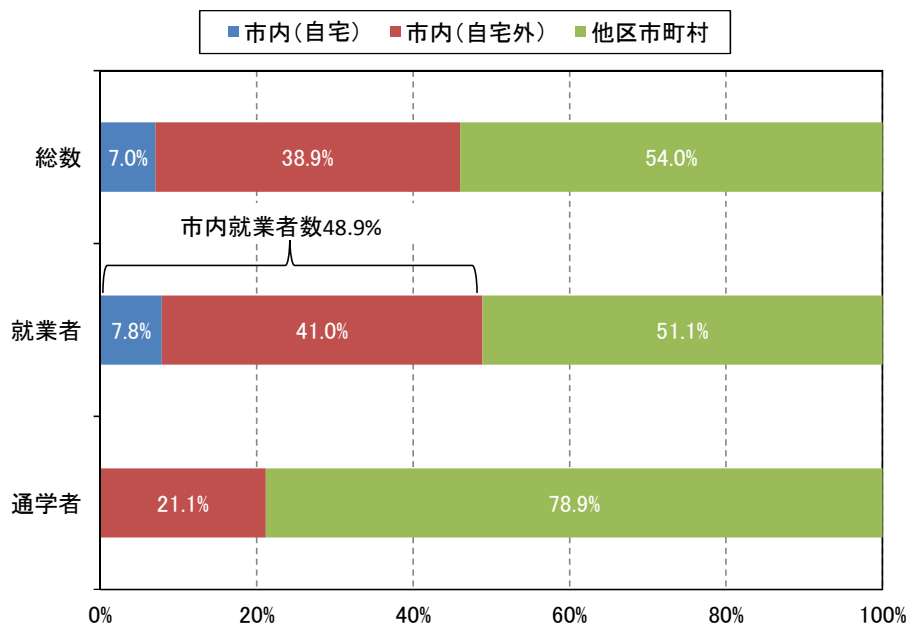
市民の就業者数は、60,793人で、そのうち29,705人（全就業者数の48.9%）は、市内就業者です。

就業地・通学地（市内・市外）による就業者数・通学者数



出典：総務省「国勢調査」（平成22年）

就業地・通学地（市内・市外）による就業者数・通学者数の割合

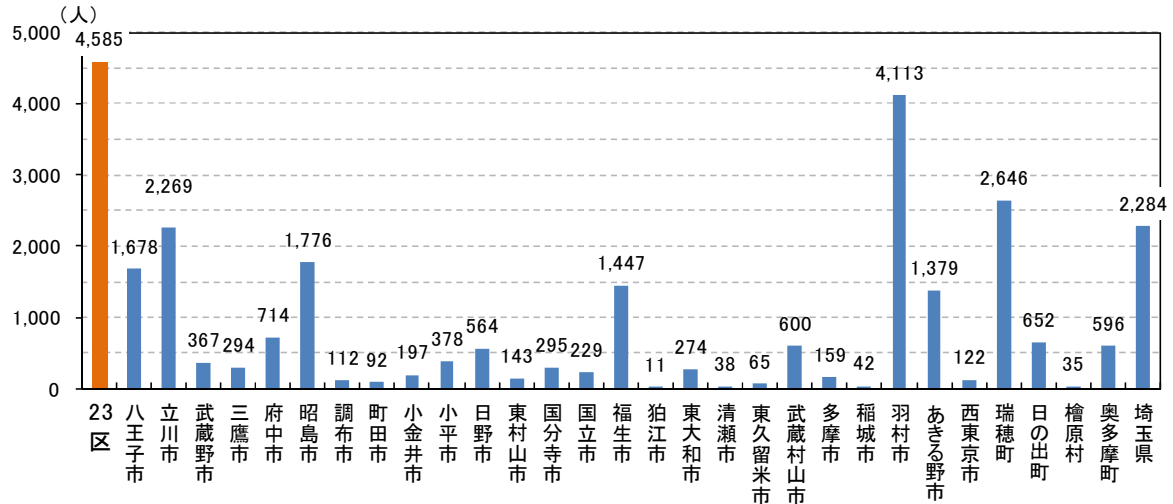


出典：総務省「国勢調査」（平成22年）

②市民の就業地の分布

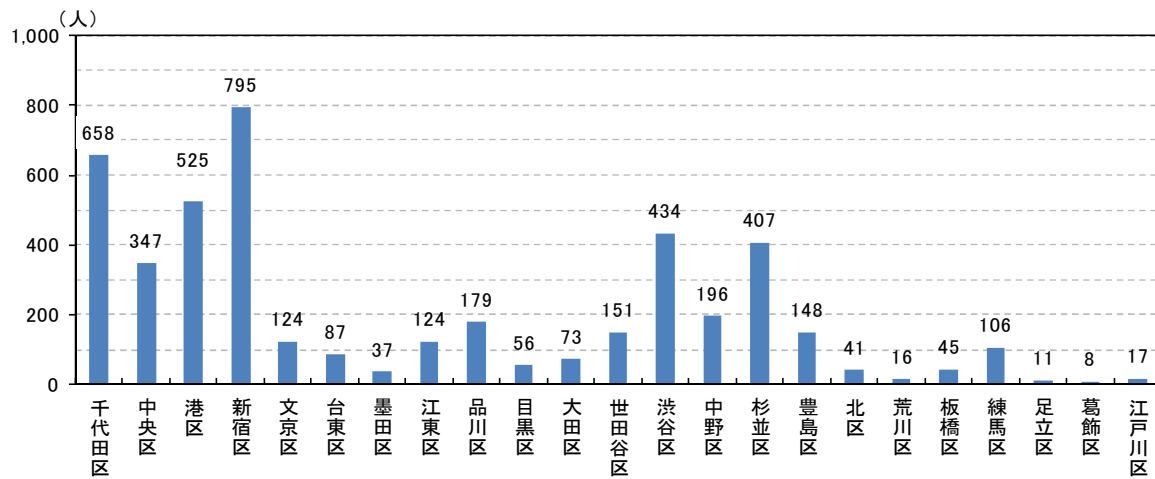
市民の就業地については、羽村市・瑞穂町・立川市など近隣自治体やJR青梅線沿線自治体の割合が高く、23区に通う4,585人の内訳では、新宿区が最も多く、千代田区・港区が続いています。

市民の就業地の分布



出典：総務省「国勢調査」(平成22年)

23区における市民の就業地の分布

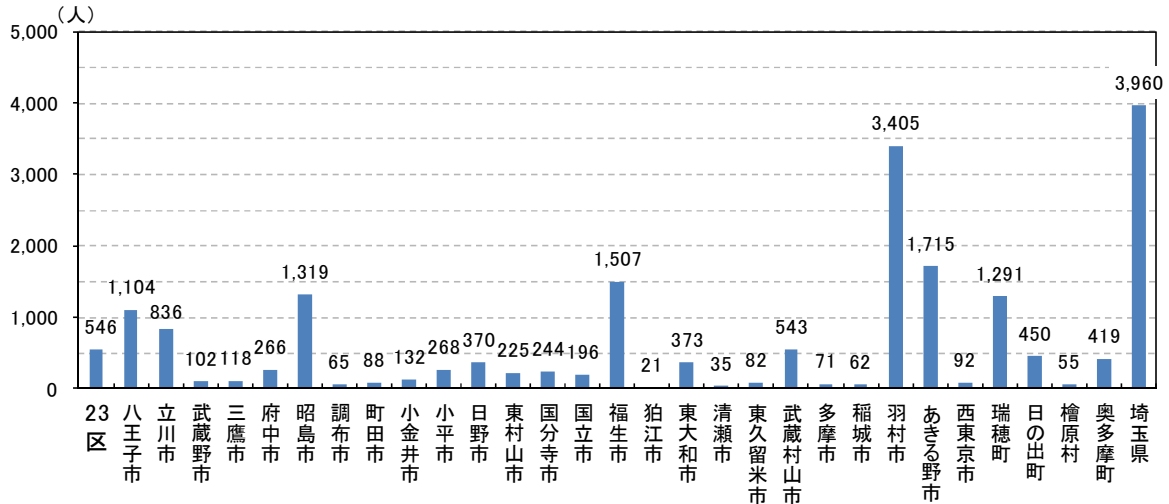


出典：総務省「国勢調査」(平成22年)

③市内就業者の居住地の分布

市外から青梅市内に通勤する就業者の居住地は、市民の就業地と類似しており、羽村市・あきる野市などの近隣自治体やJR青梅線沿線の昭島市・立川市が多く、特に、隣接する埼玉県からの通勤者が多いのが特徴です。

市内就業者の居住地の分布



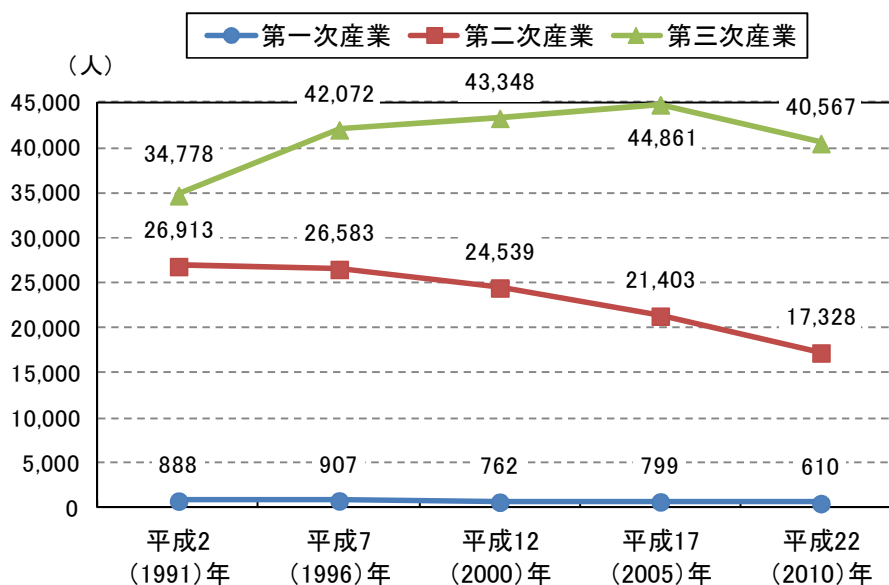
出典：総務省「国勢調査」(平成22年)

④産業別就業者数の推移

産業別就業者数の推移をみると、サービス業などの第三次産業について、平成22（2010）年は減少に転じました。農業などの第一次産業と製造業などの第二次産業は減少傾向にあります。

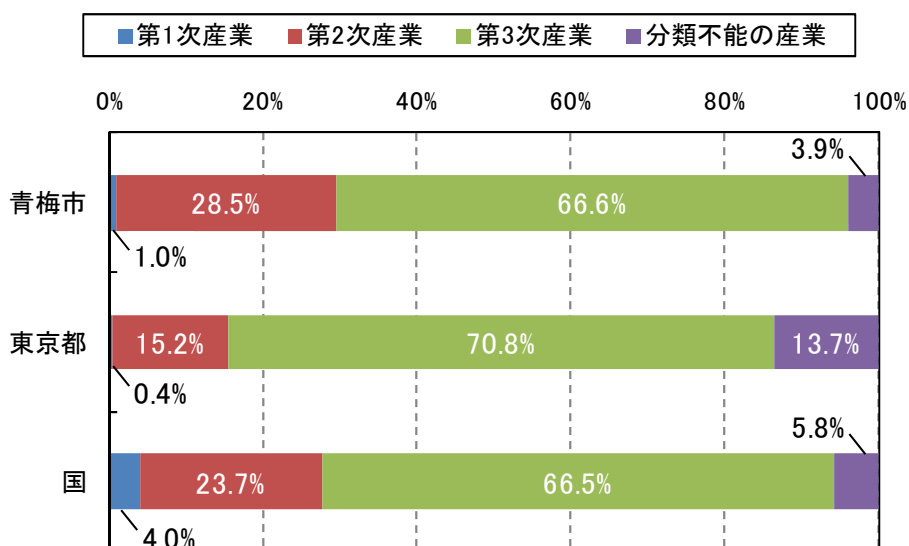
青梅市の産業別の就業者構成比を国や東京都と比較すると、第二次産業の割合が比較的高くなっています。

産業別就業者数の推移



出典：総務省「国勢調査」

産業別の就業者構成比

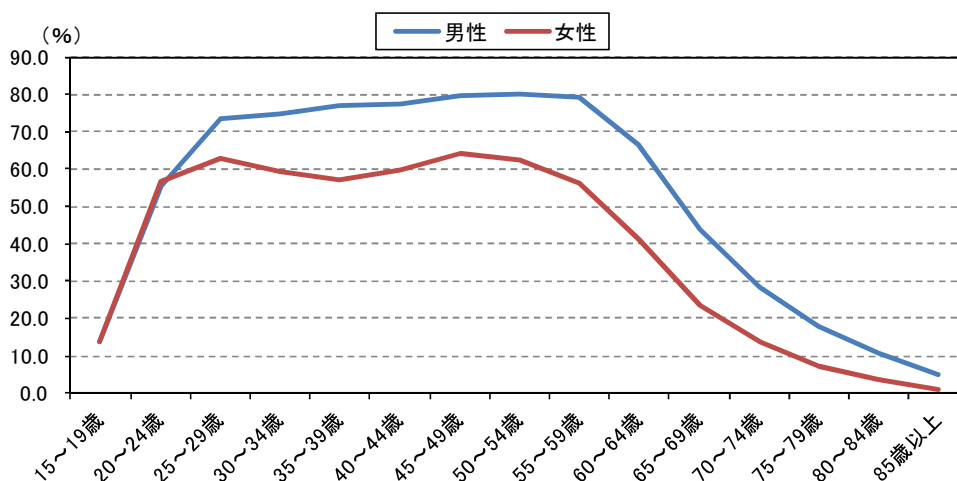


出典：総務省「国勢調査」（平成22年）

⑤年齢別就業状況

5歳階級別の就業率では、男性の20～50歳代の7～8割が就業しており、60歳を超えると減少しますが、65～69歳においても約半数の人が就業しています。女性については、20～30歳代で就業率が減少するいわゆるM字カーブを描いています。

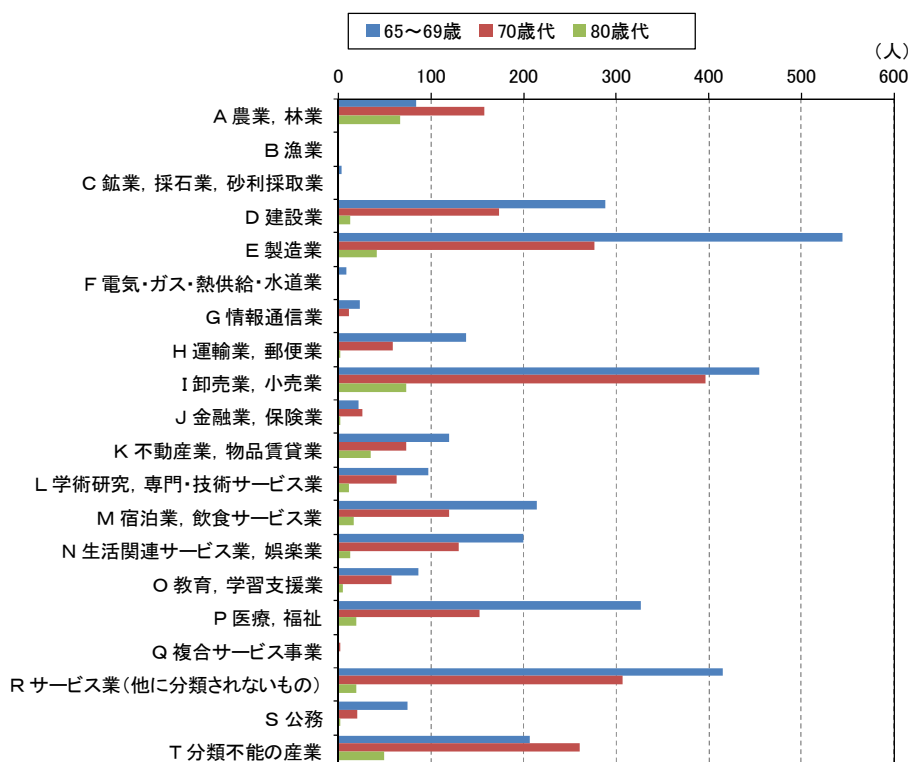
5歳階級別の就業率



出典：総務省「国勢調査」(平成22年)

65歳～69歳の産業別就業者数に着目すると、製造業が最も多く、卸売業・小売業、サービス業と続きます。70歳代でも様々な業種で就業していることがわかります。

65歳以上の産業別就業者数



出典：総務省「国勢調査」(平成22年)

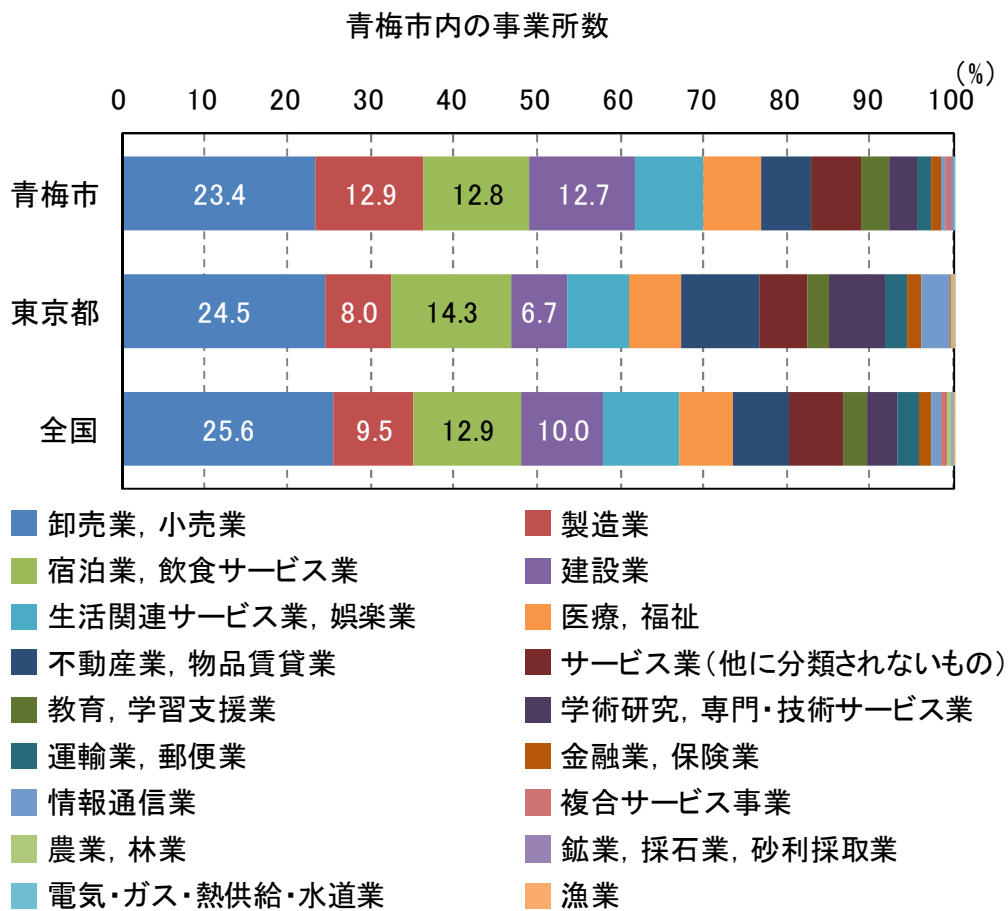
※就業者は、調査期間に、賃金、給料など収入を伴う仕事をした人や有給での休業者

(2)産業の状況

①産業全体の状況

国の統計によれば、青梅市内には全体で4,526の事業所があり、「卸売業、小売業」が最も多く、次いで「製造業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「建設業」となり、これらの業種で6割以上を占めています。

全国および東京都の傾向と比較すると、「製造業」、「建設業」が高い割合を占めていることがわかります。

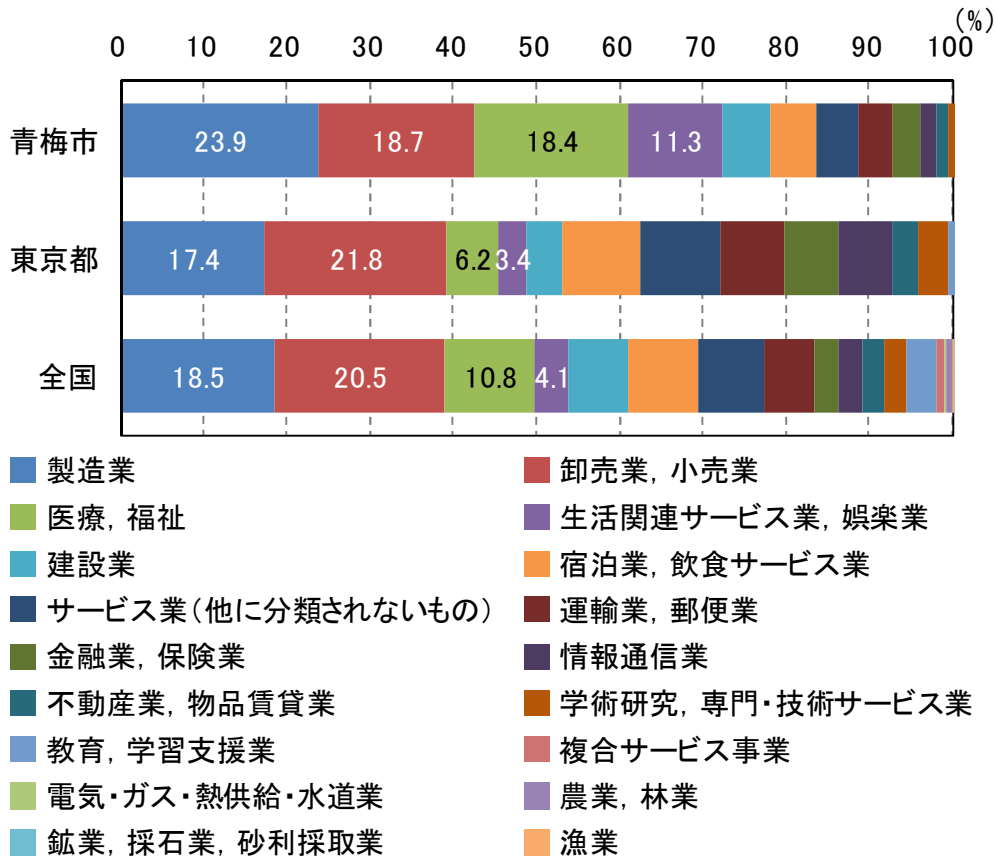


出典：総務省・経済産業省「平成24年経済センサスー活動調査」再編加工

青梅市内事業所の全体の従業員数は、48,967人であり、「製造業」が最も多く、次いで「卸売業、小売業」、「医療、福祉」、「生活関連サービス業、娯楽業」となり、これらの業種で7割以上を占めています。

全国および東京都の傾向と比較すると、「製造業」、「医療、福祉」で多くの従業員が働いていることがわかります。

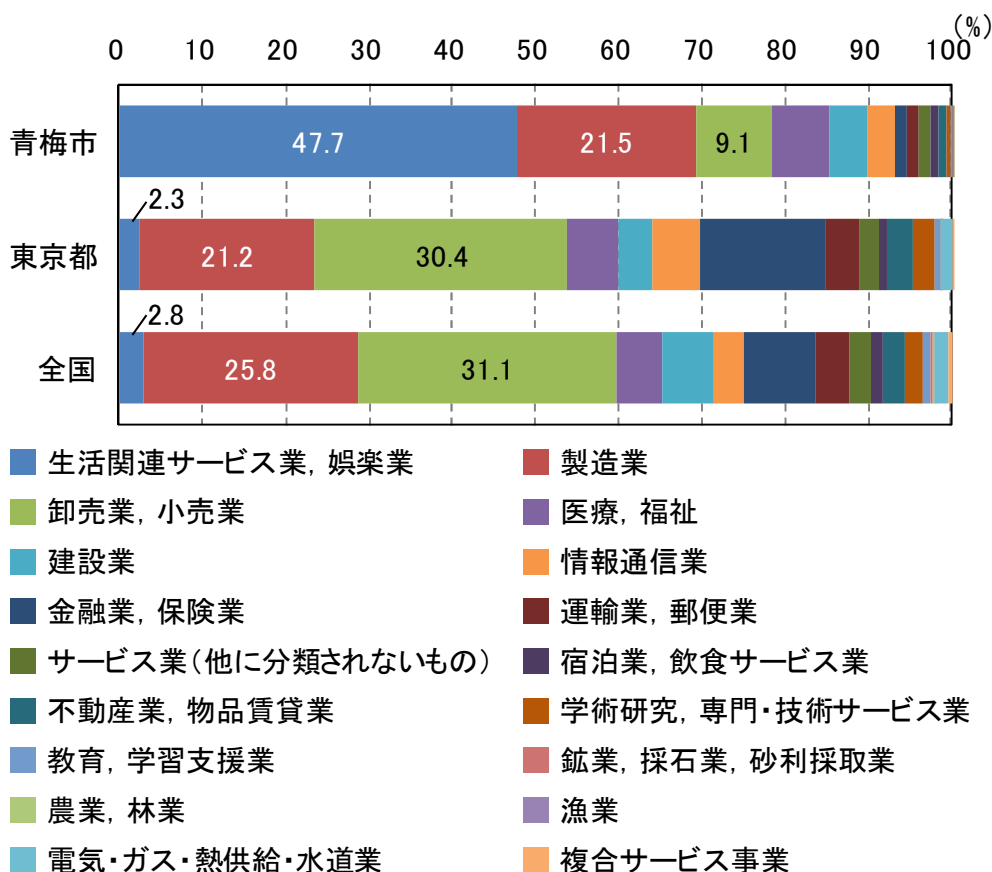
青梅市内の従業員数（事業所単位）



出典：総務省・経済産業省「平成24年経済センサスー活動調査」再編加工

産業全体の売上高をみると、約8,737億円であり、青梅市では「生活関連サービス業、娯楽業」が約半分を占めており、次いで「製造業」、「卸売業、小売業」となっています。全国および東京都の傾向と比較すると、「生活関連サービス業、娯楽業」と「卸売業、小売業」の割合に特徴的な傾向がみられます。また、主要の「製造業」では全国の傾向より下回っています。

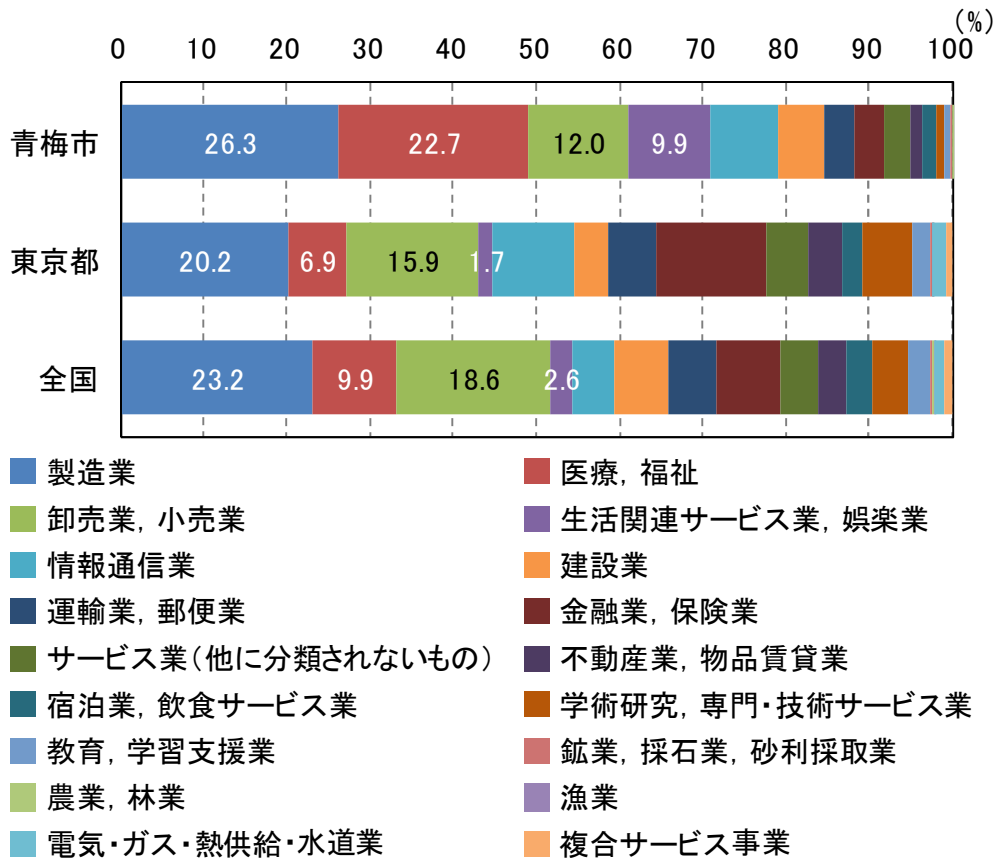
各業種の売上高（企業単位）



出典：総務省・経済産業省「平成24年経済センサスー活動調査」再編加工

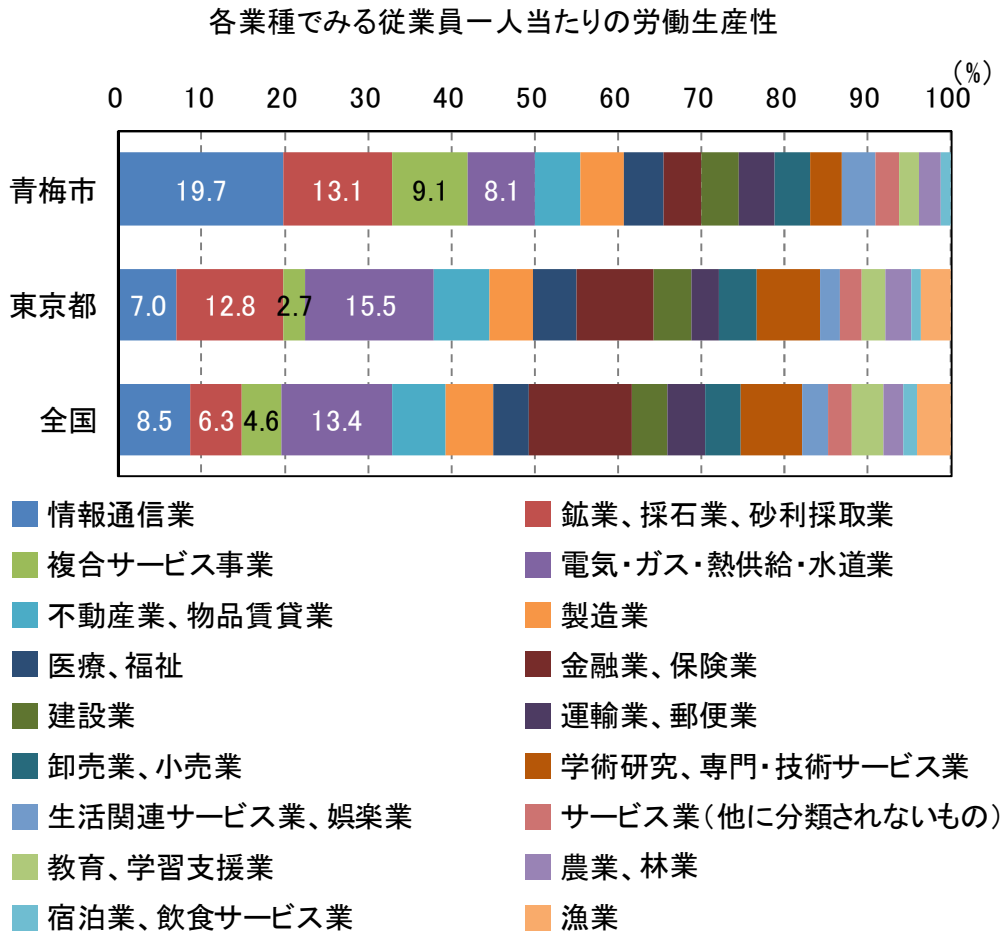
企業等の生産活動によって生み出された価値（利益や人件費、租税公課を含んだもの）を示す付加価値額をみると、全体では約1,683億円となり、青梅市では「製造業」が最も多く、「医療、福祉」、「卸売業、小売業」、「生活関連サービス業、娯楽業」となっています。全国および東京都の傾向と比較すると、「製造業」、「医療、福祉」、「生活関連サービス業、娯楽業」で多くの付加価値額が生み出されています。

各業種の付加価値額（企業単位）



出典：総務省・経済産業省「平成24年経済センサスー活動調査」再編加工

労働生産性は、従業員一人当たりの付加価値額を示す指標のことで、付加価値額を従業者数で除したもので算出されます。「情報通信業」が最も高く、次いで「鉱業、採石業、砂利採取業」、「複合サービス事業」で高い労働生産性を示しています。全国および東京都の傾向と比較してみても、高い労働生産性の割合が示されています。



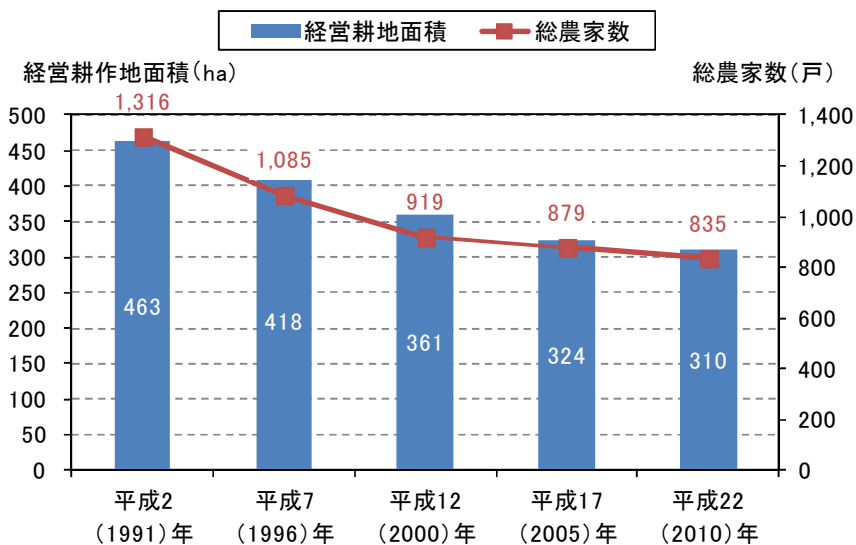
出典:総務省・経済産業省「平成24年経済センサスー活動調査」再編加工

②農・林・商・工業の状況

農業に関しては農家数・経営耕作地面積ともに減少傾向にあります。市街化とともに、平成21（2009）年に感染が確認されたウメ輪紋ウイルスの影響により、今後さらに減少傾向が続くことが予想されます。

市の面積の約63%を森林が占めており、林業は、古くから青梅市一帯の基幹産業のひとつとなってきましたが、国内の木材価格の低迷や林業従事者の高齢化などを背景に、産業として縮小しています。

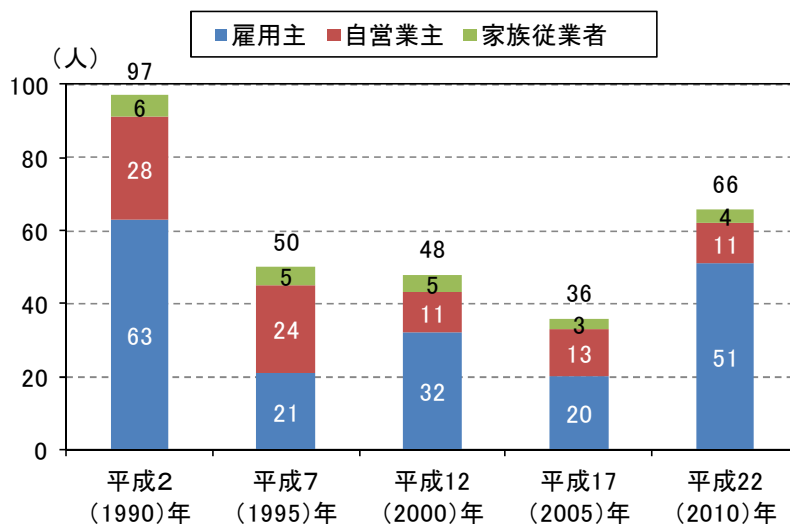
経営耕作地面積および総農家数の推移



出典：農林水産省「農業センサス」

※ 「総農家数」は、経営耕作地面積が10アール以上または農産物販売金額が15万円以上の世帯

林業従事者の推移

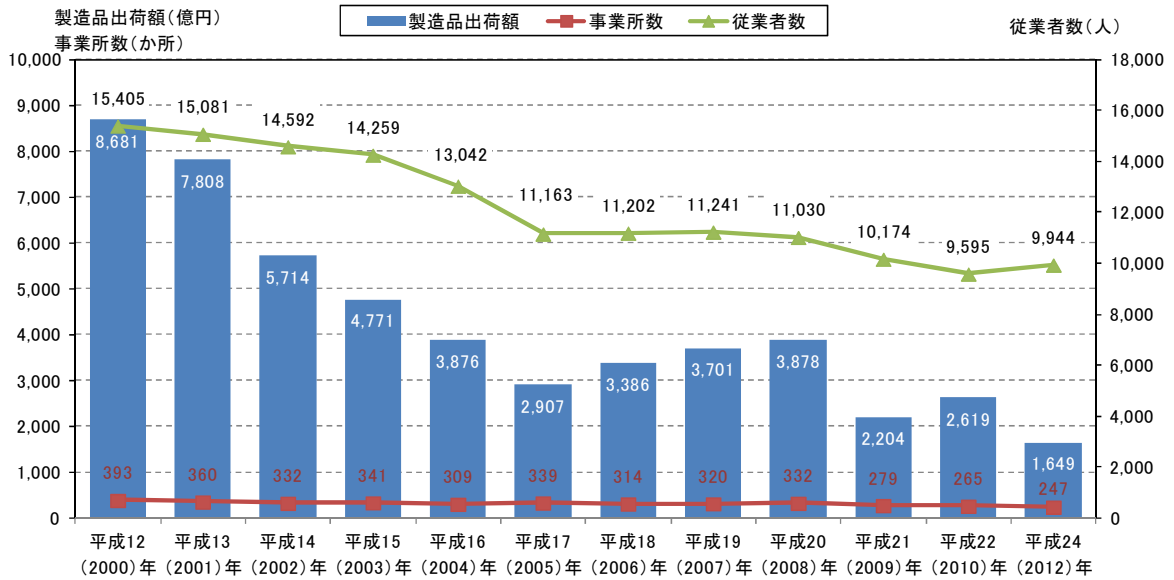


出典：総務省「国勢調査」

工業については、昭和40年代から三ツ原工業団地や西東京工業団地が造成され、ハイテク関連産業を中心として産業集積が図られてきました。

近年では、出荷額が平成12（2000）年と比較して半減以下となり、事業所数や従業者数についても3割程度減少しています。

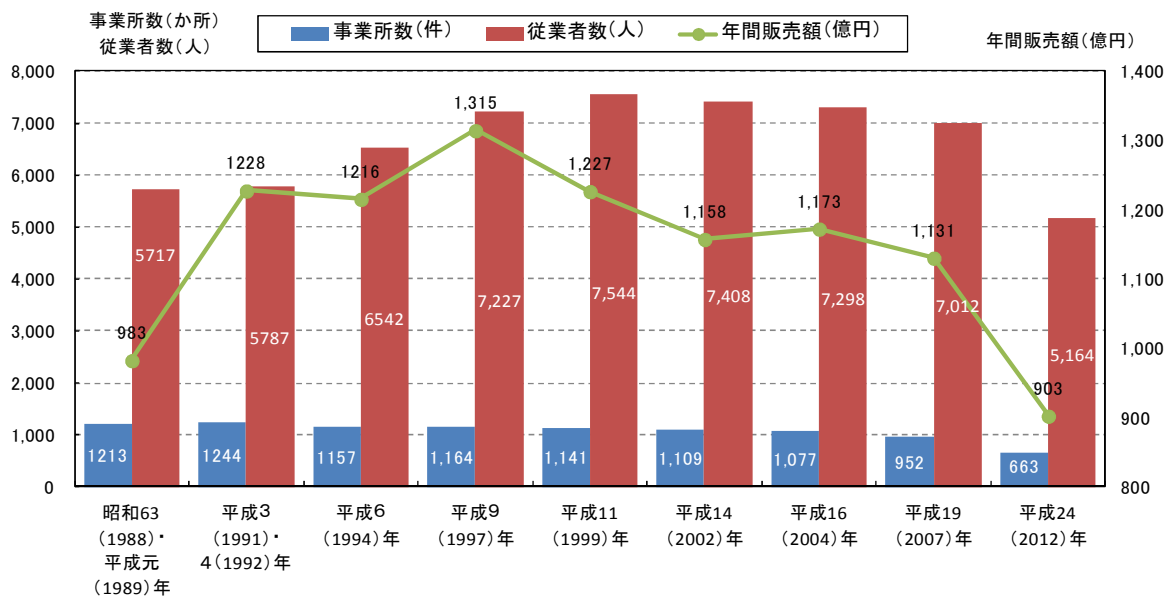
工業の事業所数、従業者数、出荷額の推移



出典：経済産業省「工業統計調査」

小売業については、事業所数、従業者数、年間販売額ともに減少傾向にあります。一方で、新町や大門などの東部地区や青梅インターチェンジ付近では、自動車由来店する郊外型店舗が進出しています。

小売業の事業所数、従業者数、年間販売額の推移



出典：経済産業省「商業統計調査」

第2節 人口推計

1. 様々な機関が行う人口推計

(1)推計条件の整理

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）および日本創成会議による国勢調査結果を用いた人口推計結果を比較します。それぞれの人口推計の条件は、以下のとおりで、平成22（2010）年を基準として、平成72（2060）年まで推計しています。

人口推計では、ある時点の人口を基準として、将来にわたる転出入の状況（社会増減）と出生率・死亡率（自然増減）を仮定することで、出産・転入による増加と死亡・転出による減少を計算し、将来の人口を予測します。社人研および日本創成会議による推計は、それぞれ次のような考え方で計算されました。

国立社会保障・人口問題研究所

転出入が徐々に落ち着き、出生は現状のまま推移する推計

○基準となる人口

平成22（2010）年の国勢調査によって得られた人口動態を基準としています。

○出生・死亡

出生については、平成22（2010）年の全国と青梅市の15～49歳の女性に対する0～4歳の子どもの数の比率を参考としています。合計特殊出生率は将来的におおむね1.3前後で推移し、現状とほぼ同様の状況が続くと想定されています。

死亡については、全国と都道府県の死亡率を参考にしています。

○人口の転出入

人口の転出入に関しては、平成22（2010）年国勢調査で得られる、平成17（2005）年から平成22（2010）年の間に転入・転出した人数を参考としています。若年世代が転出傾向にありますが、転出・転入ともに10年程度をかけて緩和し、その後一定に推移すると想定されています。

日本創成会議

出生・死亡・転出入ともに現状のまま推移する推計

○基準となる人口、出生・死亡

基準となる人口、出生・死亡については社人研と同様の想定です。

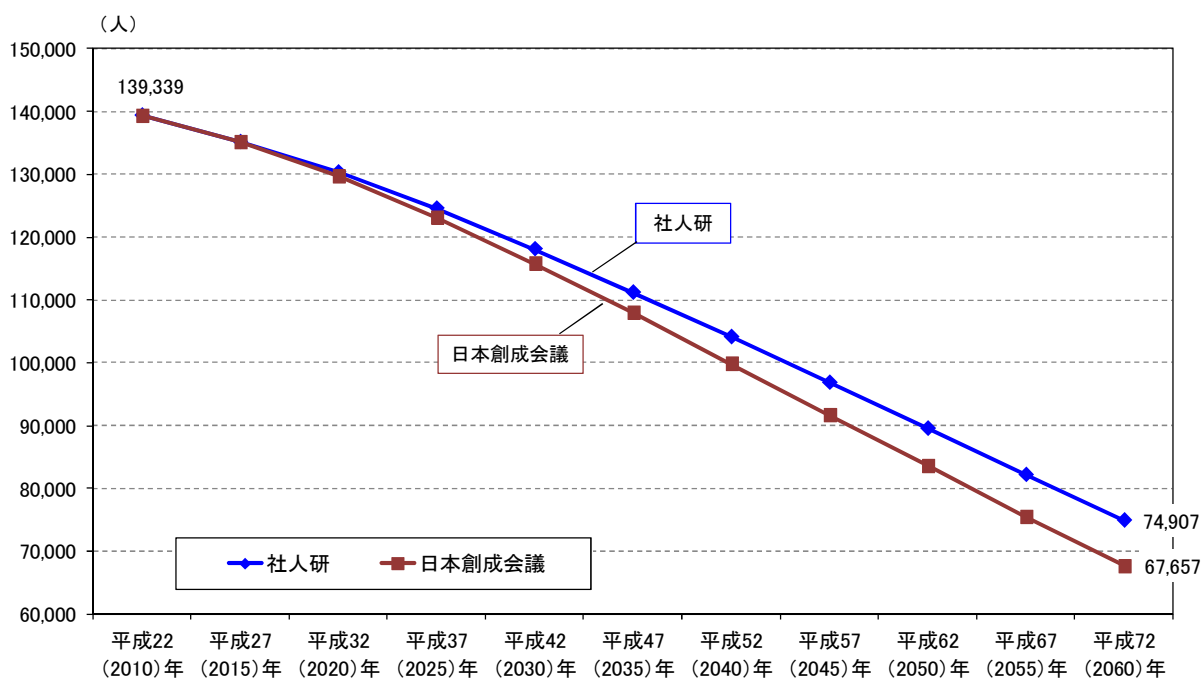
○人口の転出入

人口の転出入に関しては、社人研と同じく平成17年（2005）年から平成22（2010）年の間に転入・転出した人数を参考していますが、将来的に転出入の状況は変わらないと想定されています。

(2)推計結果

社人研による人口推計では、今後も人口減少が進み、平成72（2060）年で74,907人となり、将来人口は大きく減少すると予測されます。日本創成会議の人口推計では、社人研の推計よりも減少幅が大きく、平成72（2060）年には7万人を下回り、67,657人と予測されています。

人口推計結果の比較



2. 条件別人口推計結果の分析

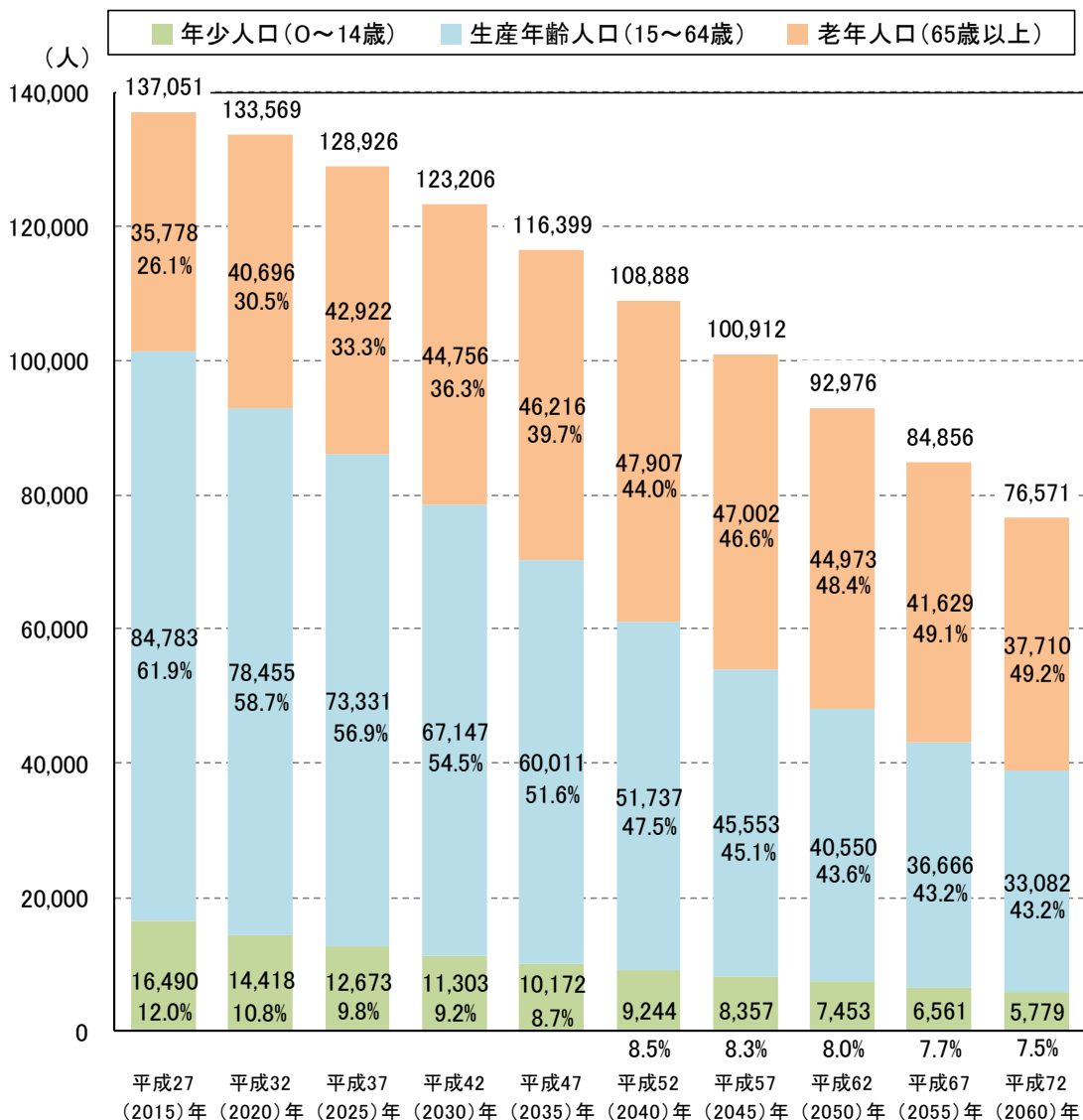
住民基本台帳人口を用いて、平成27（2015）年1月1日付の人口を基準として、様々な条件を設定し、人口推計を行いました。なお、合計特殊出生率は、青梅市における平成26（2014）年の実績値（1.27）を用いました。

(1)現状維持の場合(パターン1)

平成27（2015）年時点の転出入の状況、出産・死亡の状況が、将来にわたって変わらず推移することを想定しています。

項目	条件
合計特殊出生率	1.27 のまま一定で推移
移動率	平成 22（2010）年 1 月 1 日から平成 27（2015）年 1 月 1 日の実績平均移動率を基準として、一定で推移

人口推計(パターン1)



人口の減少幅が徐々に広がり、平成72（2060）年には76,571人まで減少します。増加傾向にある老年人口は、平成50年代前半をピークとして減少に転じます。年少人口や生産年齢人口は、継続して減少します。

平成60年代に入ると、老年人口や生産年齢人口の比率に一定化の傾向が伺える一方で、年少人口比率は、低下を続けます。

(2)出生率が上昇した場合(パターン2)

転出入の状況は、パターン1と同様ですが、出生率が段階的に上昇していくと想定します。

項目	条件
合計特殊出生率	平成 27（2015）年から平成 52（2040）年までに 1.27 から 1.60 まで上昇し、その後一定で推移
移動率	平成 22（2010）年 1 月 1 日から平成 27（2015）年 1 月 1 日の実績平均移動率を基準として、一定で推移

パターン1と同様に、人口の減少幅が徐々に広がり、平成72(2060)年には、81,783人と推計されます。

年齢構造では、老年人口にパターン1との変化はみられませんが、年少人口・生産年齢人口の減少が5,000人程度抑制されます。

年少人口比率は、平成40年代後半に一旦下げ止まり、その後10%前後で推移します。老年人口や生産年齢人口の比率は、平成60年代から一定化の傾向が伺えます。

(3)全ての年代で転入者数が増加・転出者数が減少した場合(パターン3)

出生率は変動せず、全ての年代において転入者数が増加し、かつ、転出者数が減少すると想定します。

項目	条件
合計特殊出生率	1.27 のまま一定で推移
移動率	平成 22（2010）年 1 月 1 日から平成 27（2015）年 1 月 1 日の実績平均移動率を基準として、1 年ごとに全年齢において 0.005 増加

社会減が改善されたことに伴い、人口減少は抑制され、平成72（2060）年の人口は96,927人と推計されます。パターン1と平成72（2060）年時点の人口を比較すると、老年人口が10,000人程度増加し、年少人口・生産年齢人口の減少が10,000人程度抑制されました。

老年人口のピークは、平成50年代後半にシフトし、老年人口比率は緩やかに上昇を続けます。平成60年代から生産年齢人口比率に一定化の傾向が伺えますが、年少人口比率は低下を続けます。

(4)子育て世代等の転入者数が増加・転出者数が減少した場合(パターン4)

出生率は変動せず、年少人口と生産年齢人口において転入者数が増加し、かつ、転出者が減少すると想定します。

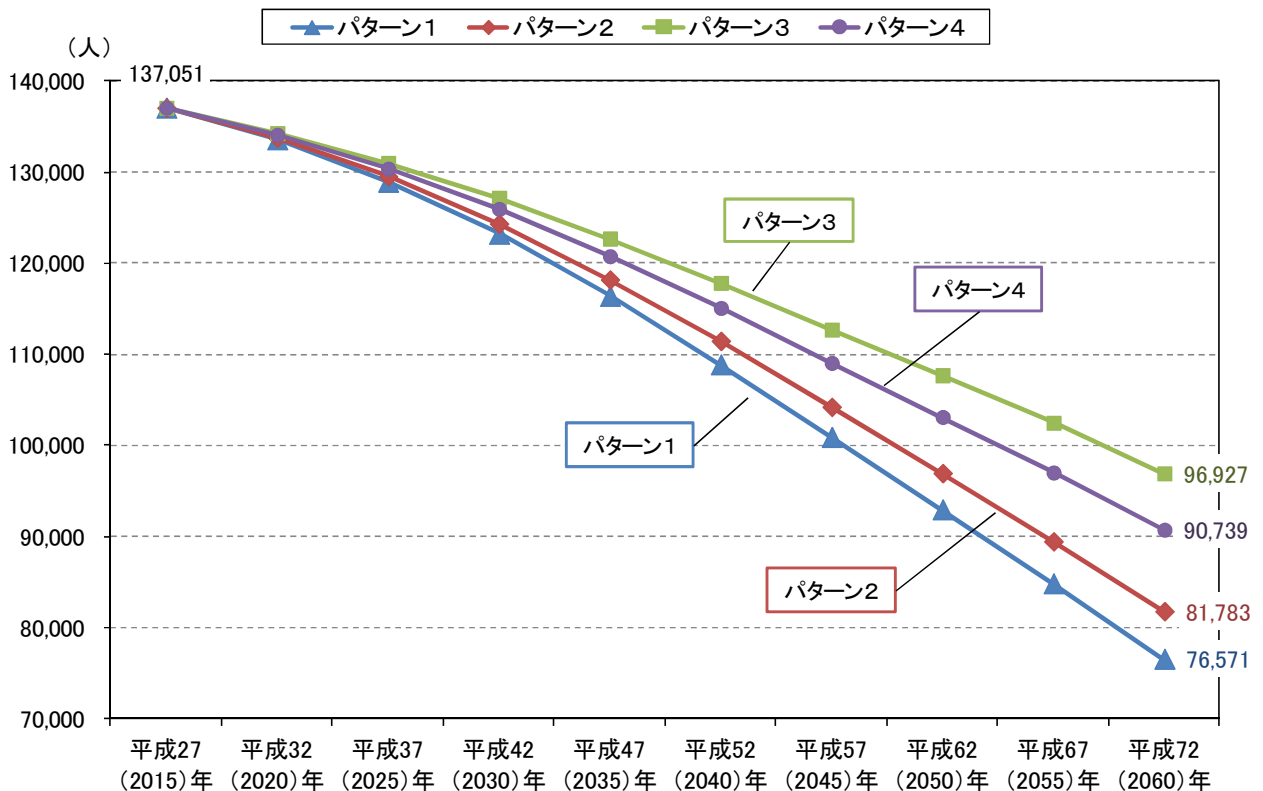
項目	条件
合計特殊出生率	1.27 のまま一定で推移
移動率	平成 22 (2010) 年 1 月 1 日から平成 27 (2015) 年 1 月 1 日の実績平均移動率を基準として、5 年ごとに各年代において次のように増加 44 歳以下 : 0.005 / 45~64 歳 : 0.0045 / 65~69 歳 : 0.004

人口減少は抑制され、平成72 (2060) 年の人口は90,739人と推計されます。

パターン 3 と比較して総人口は、6,000人程度減少しますが、パターン 3 に比べて老年人口の増加が6,000人程度少なくなるため、老年人口比率が 3 %程度抑えられます。

平成50年代後半から年少人口から老年人口までの各比率に一定化の傾向が伺えます。

条件別人口推計結果の比較



(5)地区別にみる人口推計

現状維持の場合（パターン1）の条件により、地区別に人口推計を行いました。

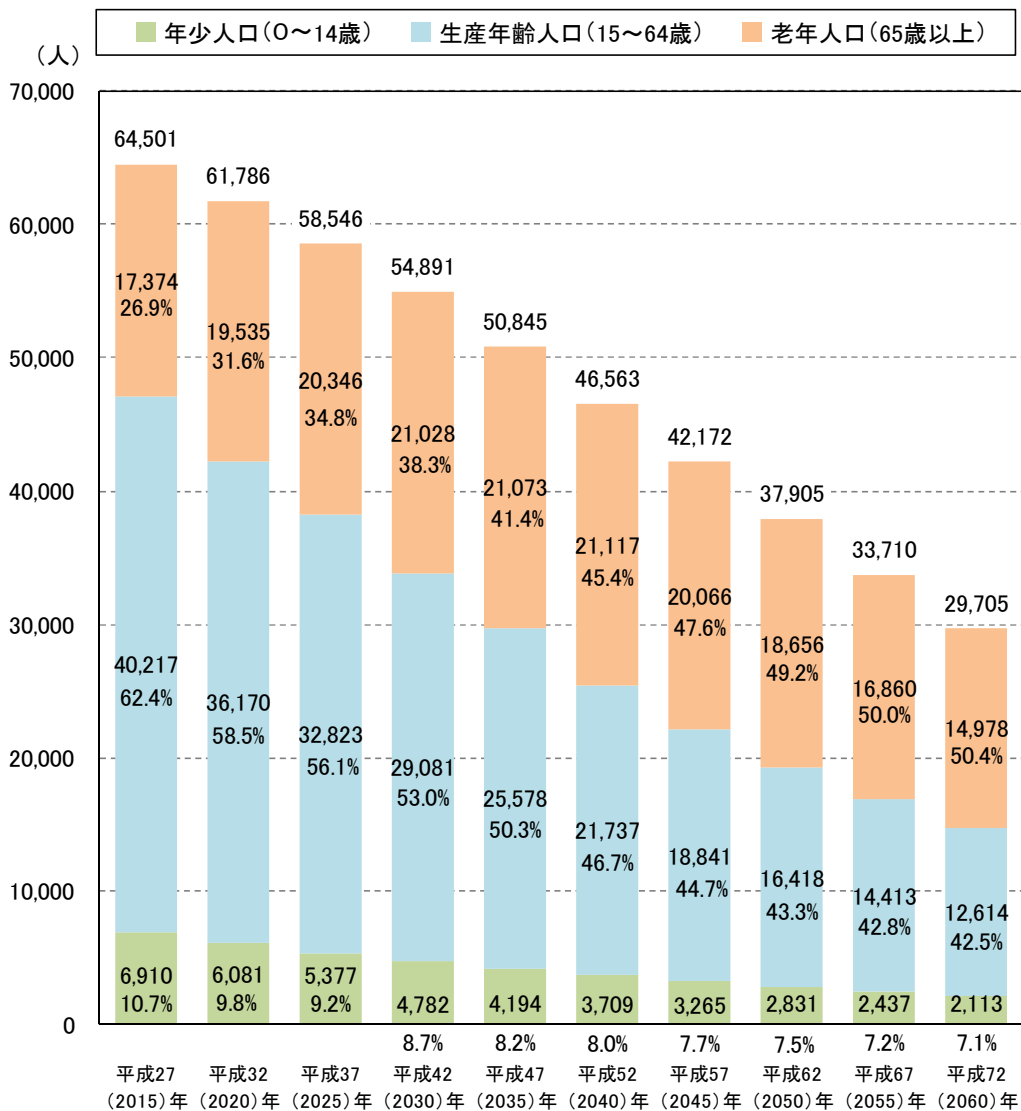
項目	条件
合計特殊出生率	1.27 のまま一定で推移
移動率	平成 22（2010）年 1 月 1 日から平成 27（2015）年 1 月 1 日の実績平均移動率を基準として、一定で推移

①中央部(青梅・長淵・東青梅・河辺地区)の人口推計

中央部では、人口減少が継続し、平成72（2060）年には半減し、29,705人となります。平成60年代から老年人口比率が50%を超えますが、年少人口から老年人口まで各比率に一定化の傾向が伺えます。

中央部に含まれる4地区の全てにおいて人口は、半減します。河辺地区を除く各地区の生産年齢人口比率は、40%程度で、老年人口比率は、50%を超えます。

中央部の人口推計



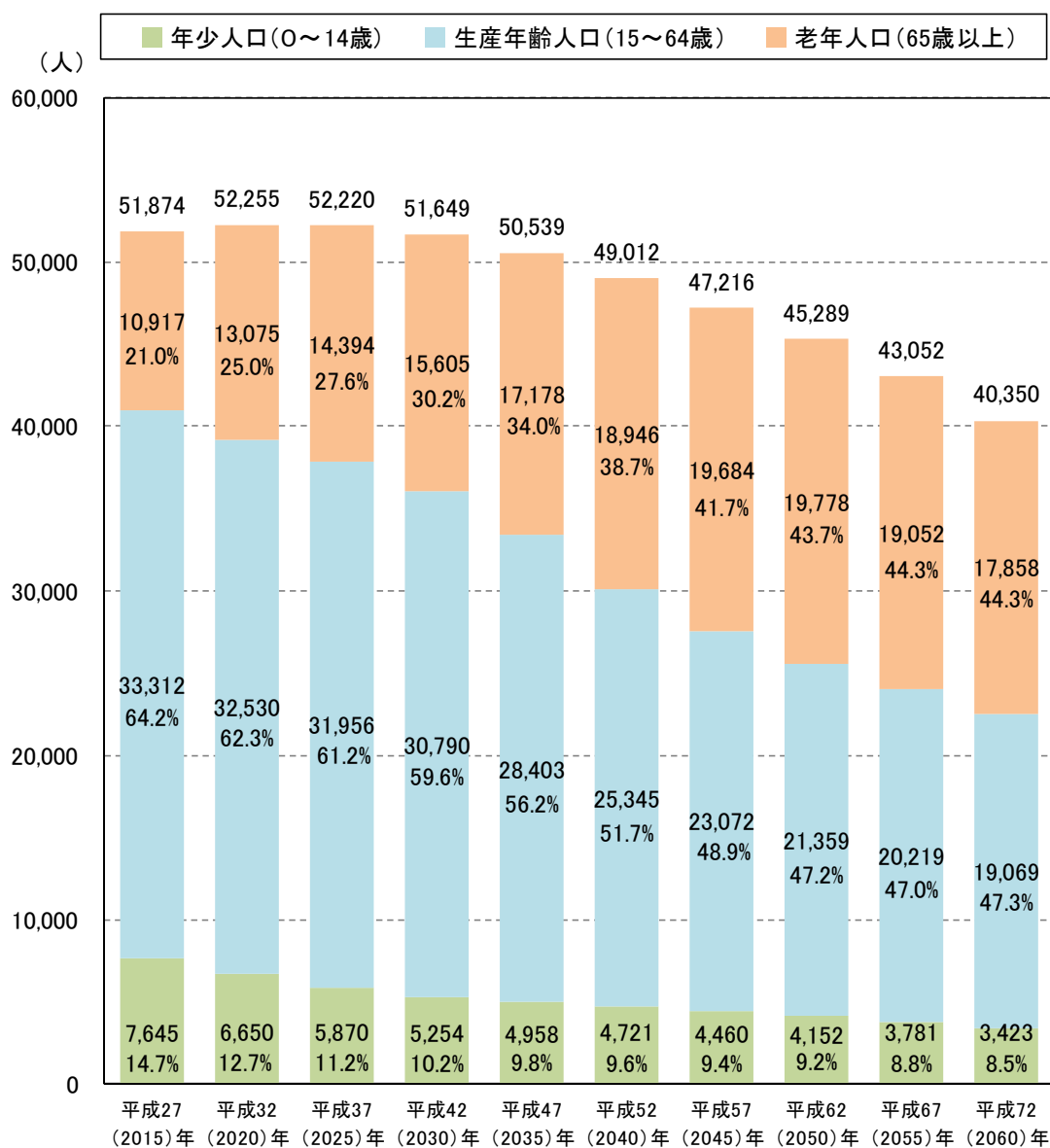
②東部(大門・新町・今井地区)の人口推計

東部は、平成30年代まで緩やかな増加または横ばいで推移した後、人口が減少に転じます。平成72(2060)年には、現在より11,000人減少し、40,350人となります。

東部では、大門・新町の両地区で平成30年代まで人口増加傾向が伺えます。今井地区については、人口減少局面にあります。比較的緩やかな減少となっています。

特徴的な点として、大門地区では、老年人口比率が11地区で唯一40%を下回っています。

東部の人口推計

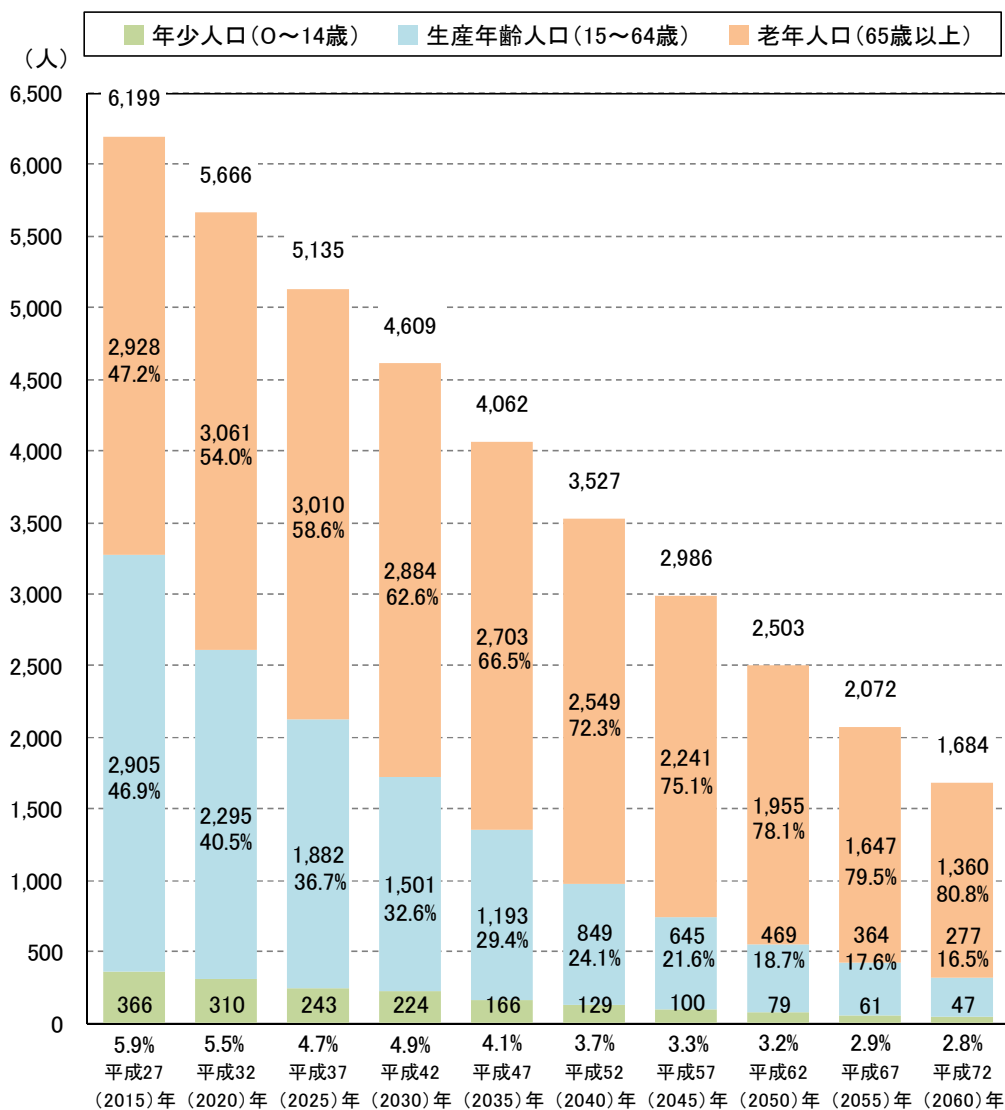


③北部(小曾木・成木地区)の人口推計

北部では、減少傾向が将来的に継続し、平成72(2060)年には、70%減少し1,684人となります。そのうち約8割を老年人口が占めています。

北部に含まれる小曾木・成木地区は、人口規模では小曾木地区が成木地区の倍程度ありますが、年齢構造は類似の状況にあります。

北部の人口推計

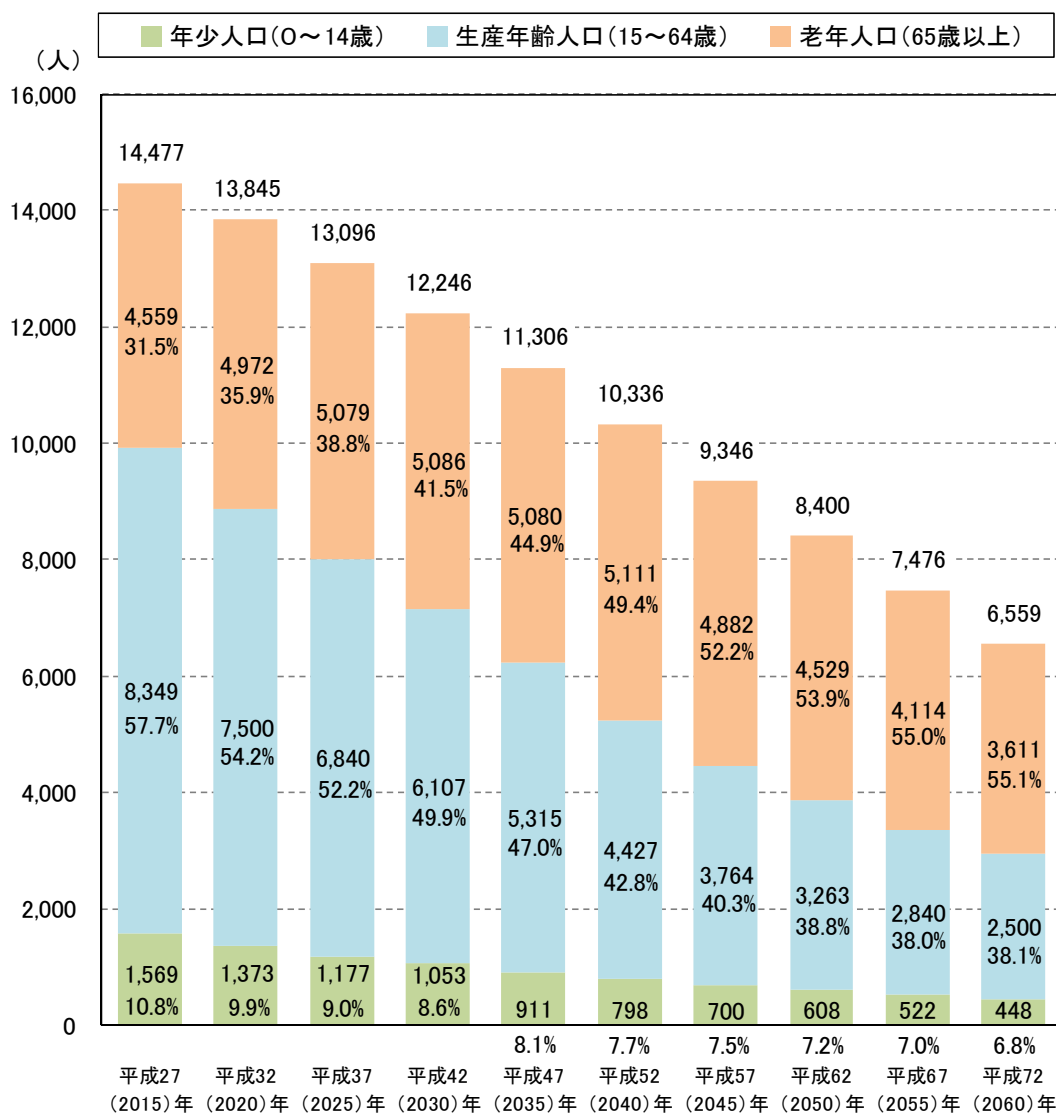


④西部(梅郷・沢井地区)の人口推計

西部では、減少傾向が将来的に継続し、平成72(2060)年には、6,559人となります。平成60年代に、年少人口から老年人口まで一定化の傾向が伺えますが、老年人口比率は約55%、生産年齢人口比率は40%を下回っています。

西部では、梅郷地区の人口が平成30年代まで緩やかに減少した後、徐々に減少幅が広がり、平成72(2060)年には、半減します。沢井地区の人口減少は、梅郷地区よりも進行が早く、70%程度減少すると推計されました。

西部の人口推計



第3節 市民意識や市民の声

1. 市民意識調査

(1)調査の概要

若年世代や転入者、転出者を対象として意識調査を行いました。

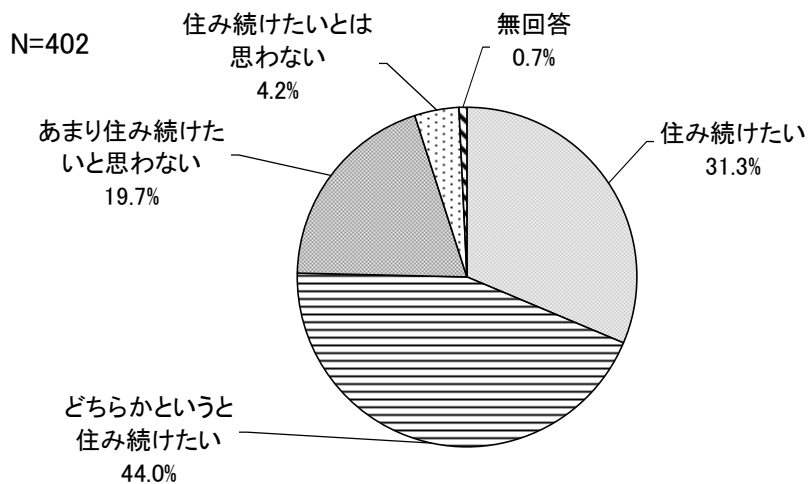
若年世代の進学・就職・結婚・出産・子育てに関する意識調査	
対象	青梅市に住む16歳から39歳の男女2,000名（住民基本台帳より無作為抽出）
目的	進学・就職・結婚・出産・子育てに関する若年世代の意識や考え方を把握し、総合戦略における出産・子育て関連の施策や転出抑制の取組を検討するための基礎資料とする。
実施期間	平成27（2015）年7月30日（木）～8月10日（月）
回答数	402名（20.1%）
定住・移住に関する意識調査【転入者】	
対象	平成25（2013）年4月1日以降に青梅市に転入した男女1,000名（住民基本台帳より無作為抽出）
目的	青梅市に転入した理由、住みやすさなどについて意見を聞き、転入促進、住みやすさの向上に向けた取組を検討するための基礎資料とする。
実施期間	平成27（2015）年7月30日（木）～8月10日（月）
回答数	353名（35.3%）
定住・移住に関する意識調査【転出者】	
対象	平成26（2014）年4月1日以降に青梅市から転出した男女1,000名（住民基本台帳より無作為抽出）
目的	青梅市から転出した理由、住んでいた当時の住みやすさや課題を聞き、転出抑制、住みやすさの向上に向けた取組を検討するための基礎資料とする。
実施期間	平成27（2015）年7月30日（木）～8月10日（月）
回答数	259名（25.9%）
青梅市に対するイメージ調査	
対象	東京都（青梅市除く）、神奈川県、埼玉県、千葉県の20歳以上の男女約400名を対象としたモニター調査
目的	市外在住の方を対象として、青梅市の認知度や来訪歴・頻度、イメージを把握することで、交流人口の増加に向けた取組を検討するための基礎資料とする。
実施期間	平成27（2015）年8月12日（水）～8月13日（木）
回答数	409名（100%）

(2)調査結果の分析

①定住意向

16～39歳の若年世代の75.3%が青梅市への定住意向（「住み続けたい」および「どちらかというに住み続けたい」を選択）を持っています。

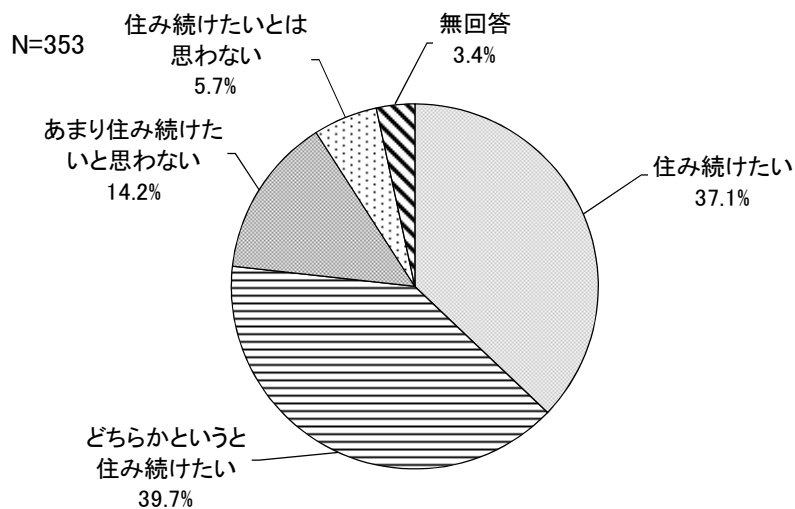
若年世代における定住意向



出典：青梅市「若年世代の進学・就職・結婚・出産・子育てに関する意識調査」

転入者についても、76.8%が定住意向を持っています。年代別にみると「住み続けたい」と思う人は若い世代ほど少ない傾向にあります。

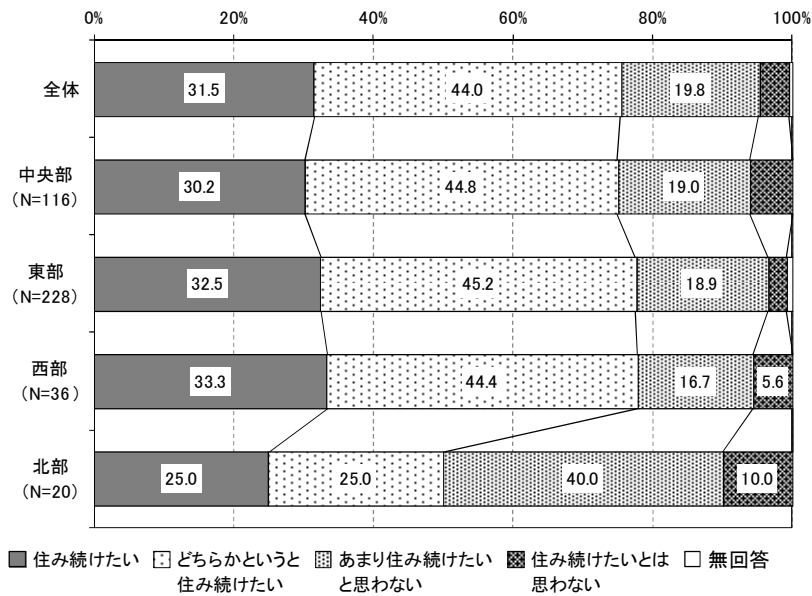
転入者における定住意向



出典：青梅市「定住・移住に関する意識調査【転入者】」

若年世代の定住意向について、居住地区別に比較したところ、全体的には75%程度の定住意向が伺える一方で、北部地域の居住者は、他の地域と比較して定住意向が低い傾向にあります。

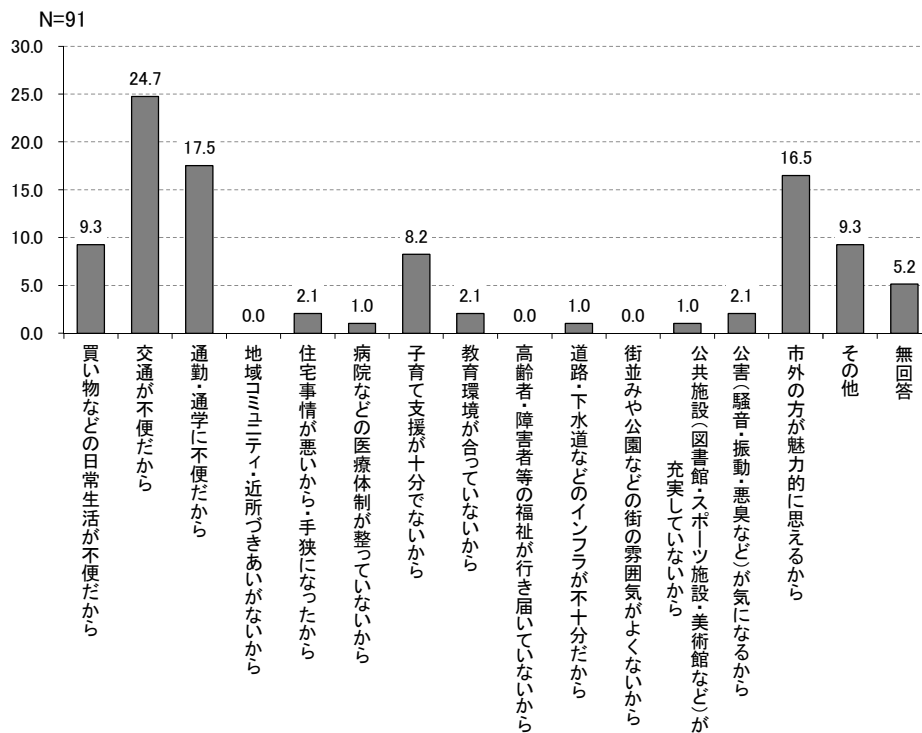
地区別にみた若年世代の定住意向



出典：青梅市「若年世代の進学・就職・結婚・出産・子育てに関する意識調査」

若年世代の「あまり住み続けたいと思わない」「住み続けたいとは思わない」と回答した理由は、交通アクセスに関する理由（「交通が不便だから」「通勤・通学に不便だから」）が多く、次いで「市外の方が魅力的に思えるから」となりました。

若年世代が定住意向を持たない理由



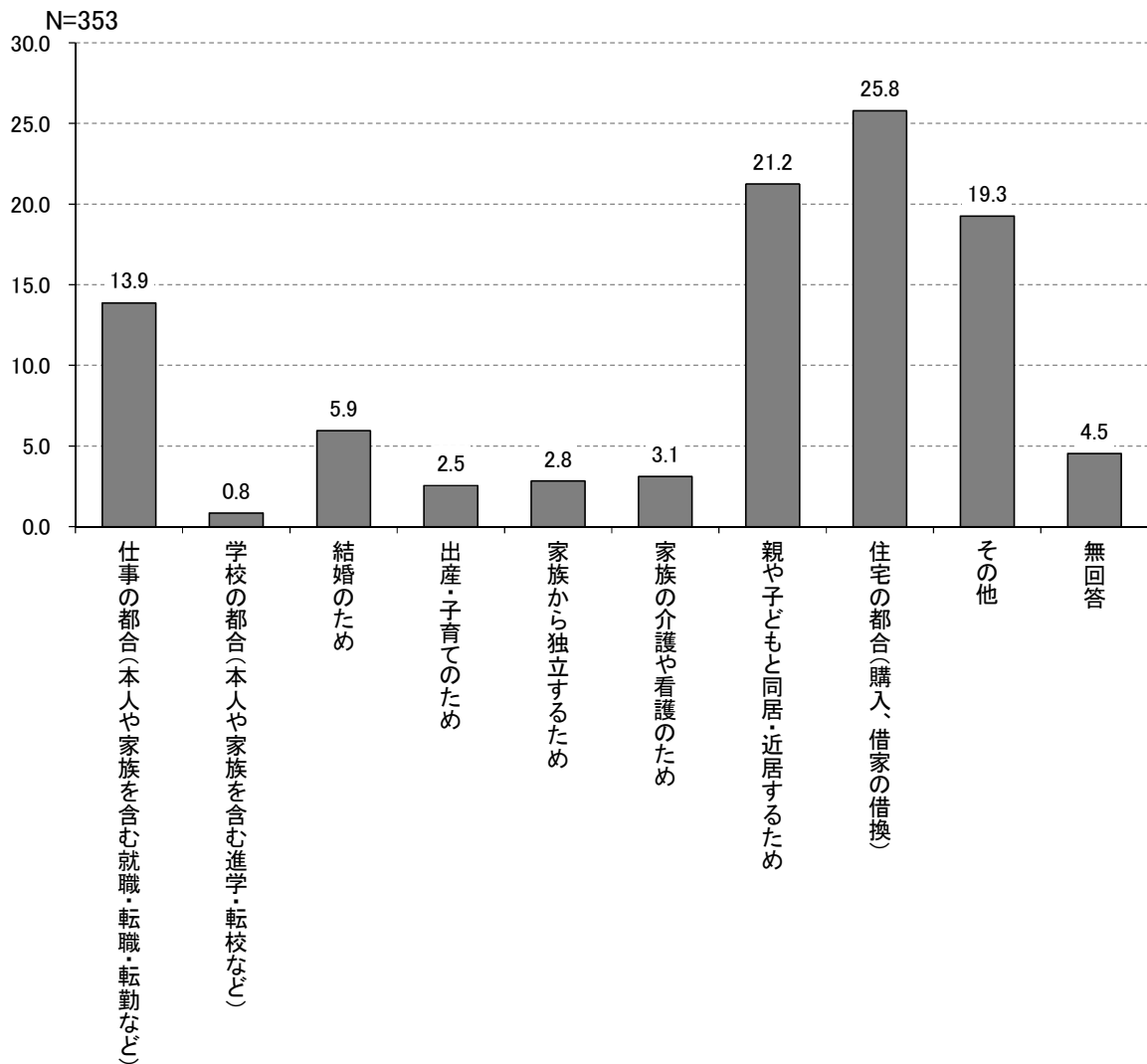
出典：青梅市「若年世代の進学・就職・結婚・出産・子育てに関する意識調査」

②転入者・転出者の意識

転入理由は、「住宅の都合」が最も多く、転入先に青梅市を選んだ理由についても住宅事情（「住宅購入費・賃料が手ごろだから」「希望していた広さの住宅があったから」）が多く選ばれています。

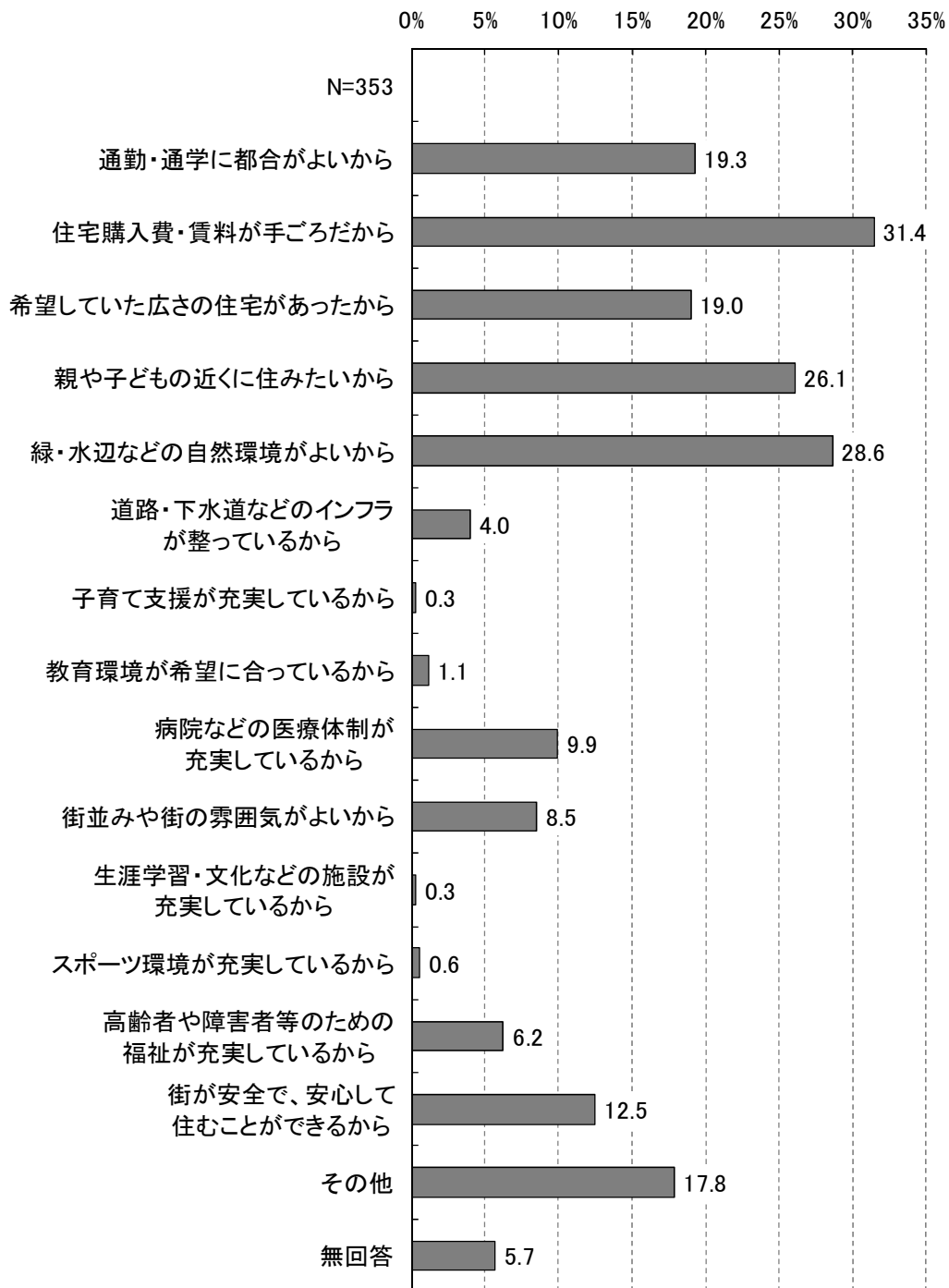
また、青梅市を選んだ理由では、住宅事情に次いで、「緑・水辺などの自然環境がよいから」という理由が多く、青梅市の豊かな自然は、青梅市を選ぶ際の強みとなっています。

青梅市に転入した理由



出典：青梅市「定住・移住に関する意識調査【転入者】」

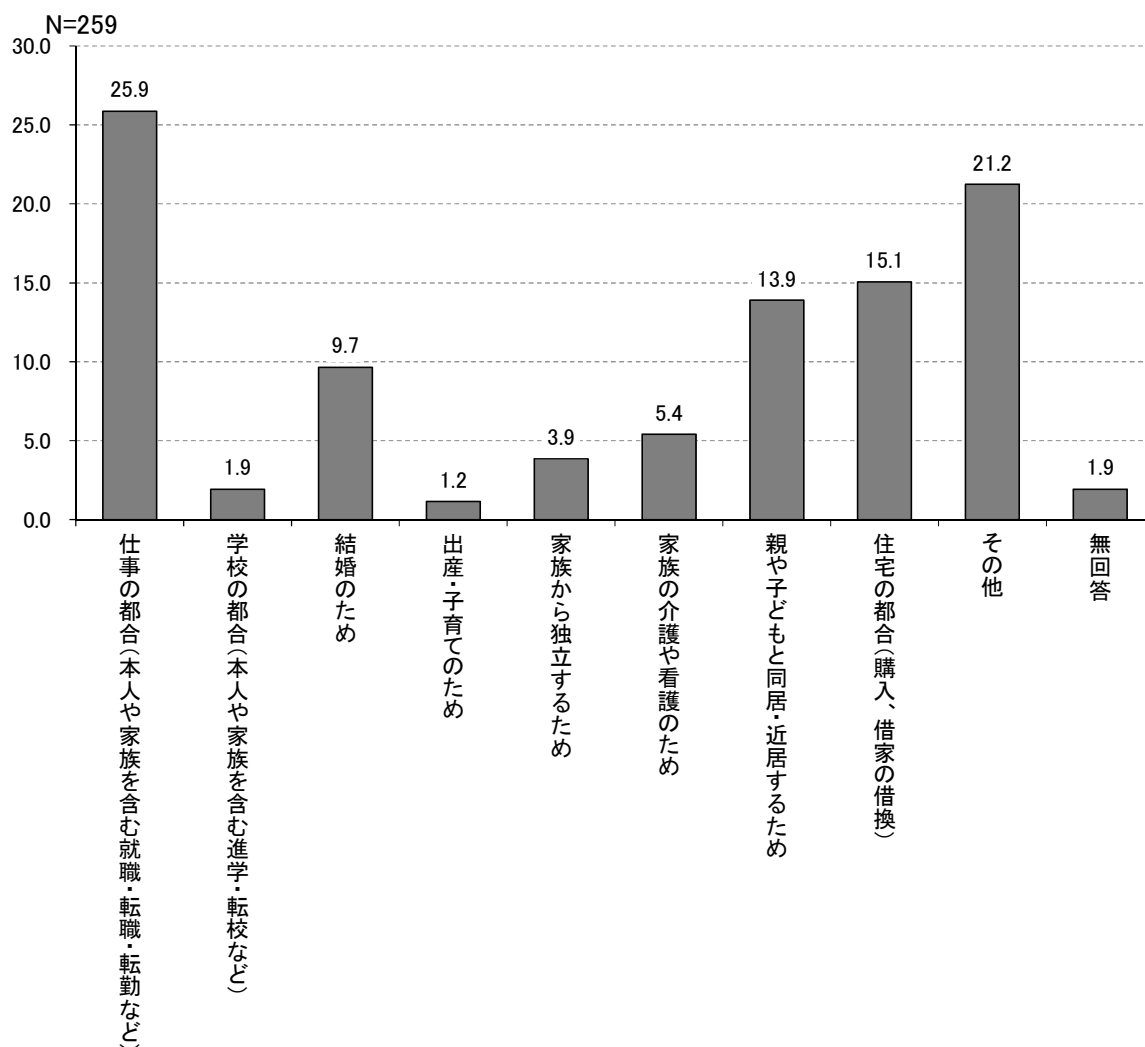
転入先に青梅市を選んだ理由



出典：青梅市「定住・移住に関する意識調査【転入者】」

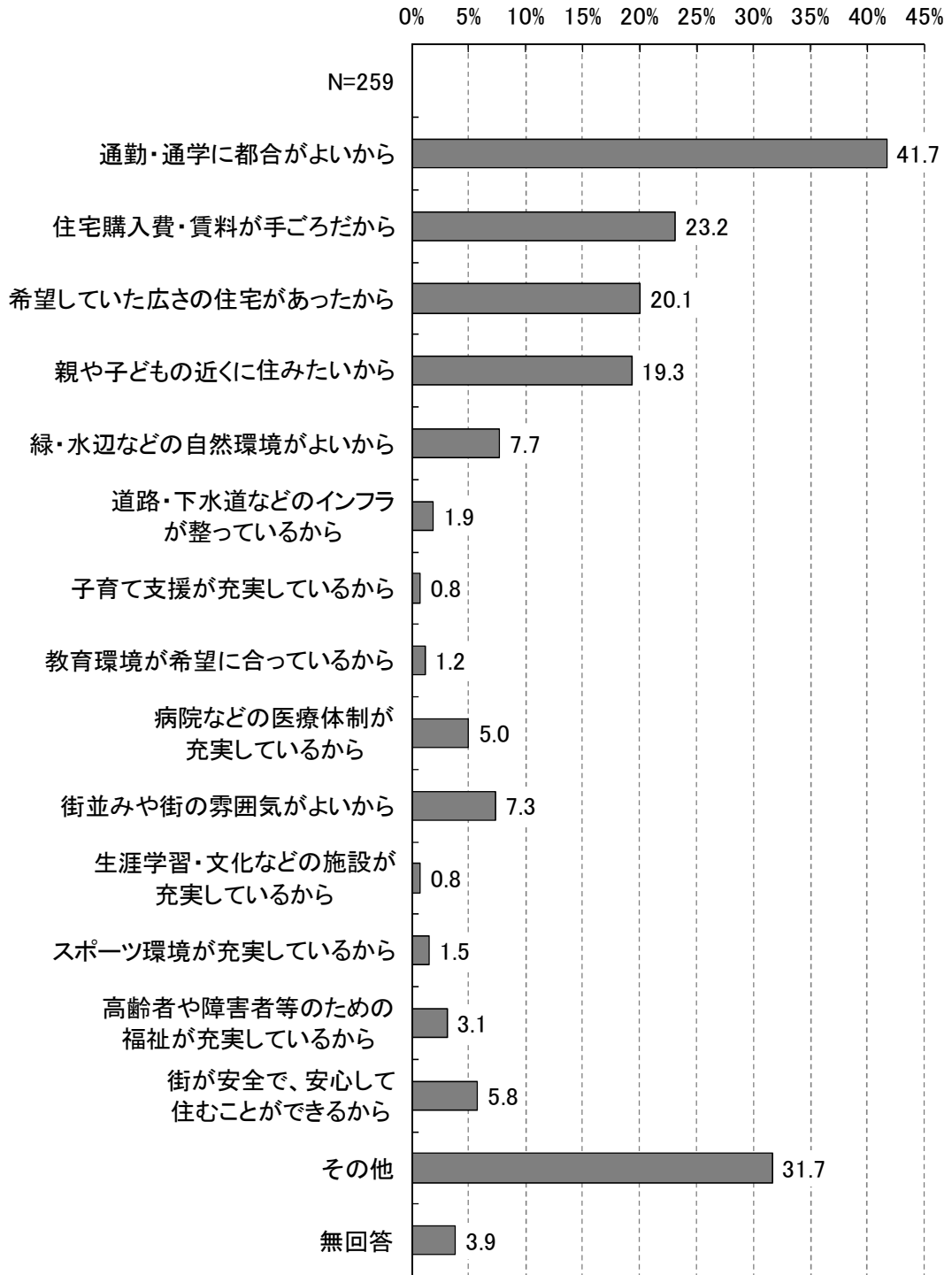
転出に関しては、「仕事の都合」という理由が最も多く、転出先の自治体を選んだ理由では「通勤・通学に都合がよいから」が最も多いことから、就職等に関連した機会に青梅市を離れる傾向にあると伺えます。

青梅市から転出した理由



出典：青梅市「定住・移住に関する意識調査【転出者】」

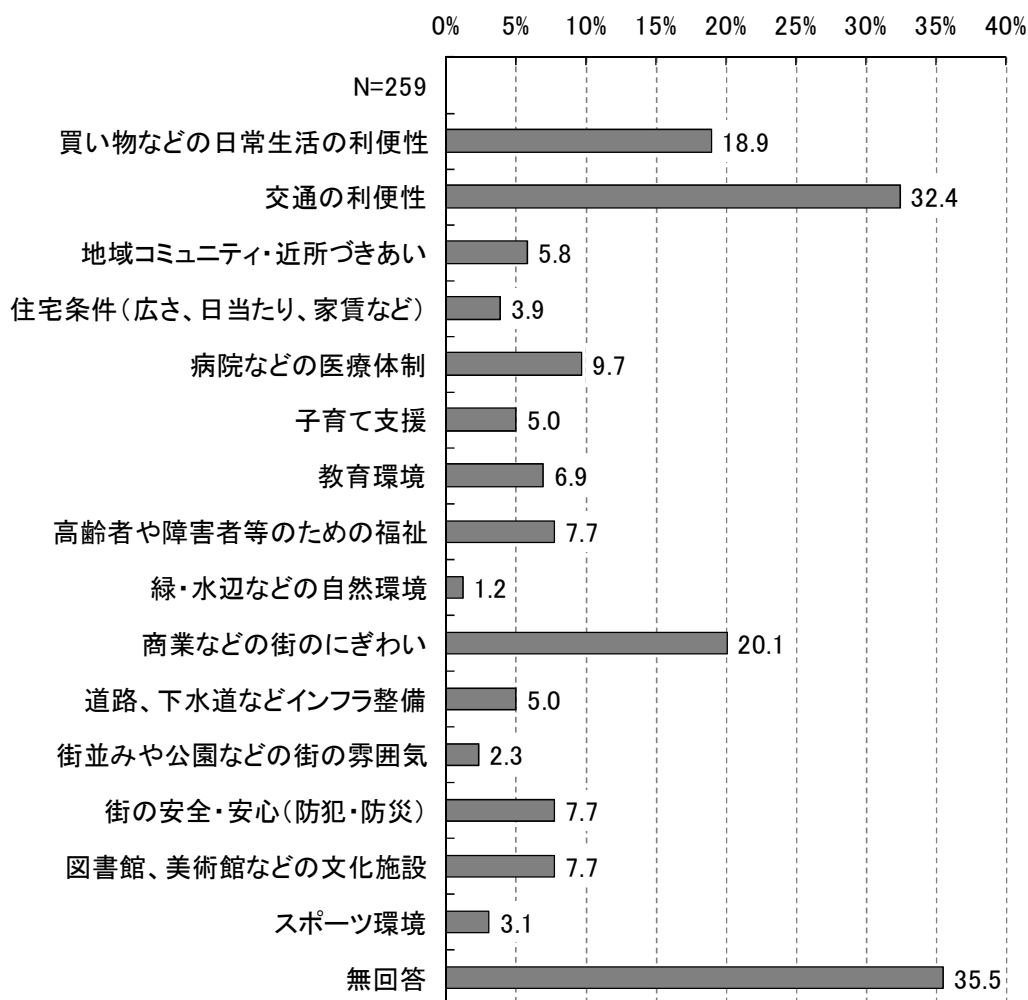
転出先の自治体を選んだ理由



出典：青梅市「定住・移住に関する意識調査【転出者】」

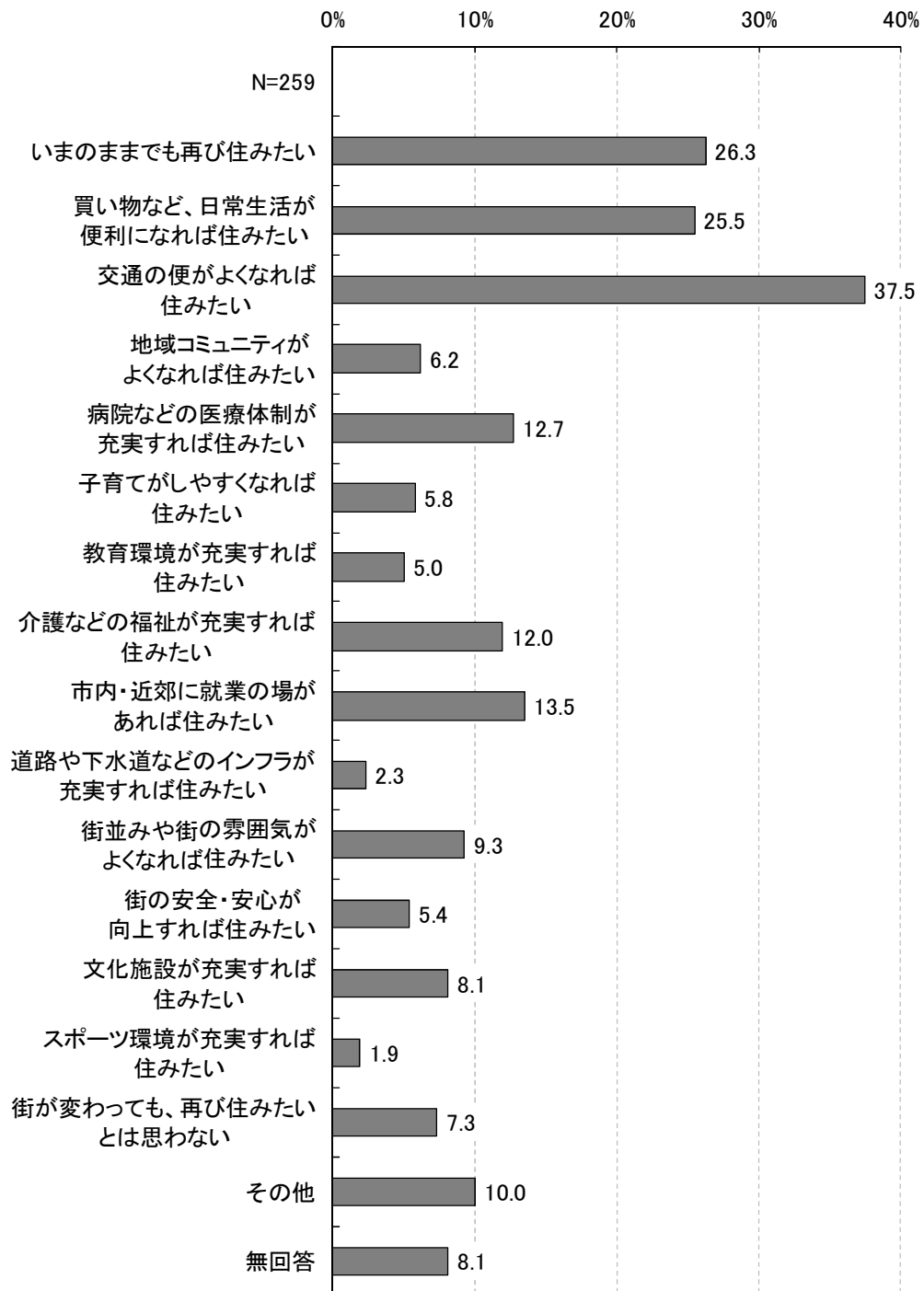
転出者に、青梅市で改善すべき点を聞くと、転出理由を反映して「交通の利便性」が最も多く、次いで買い物環境に対する理由（「買い物などの日常生活の利便性」「商業などの街のにぎわい」）が多いことが特徴的です。

青梅市が改善すべきだと思う点



出典：青梅市「定住・移住に関する意識調査【転出者】」

改善すれば住みたいと思う点



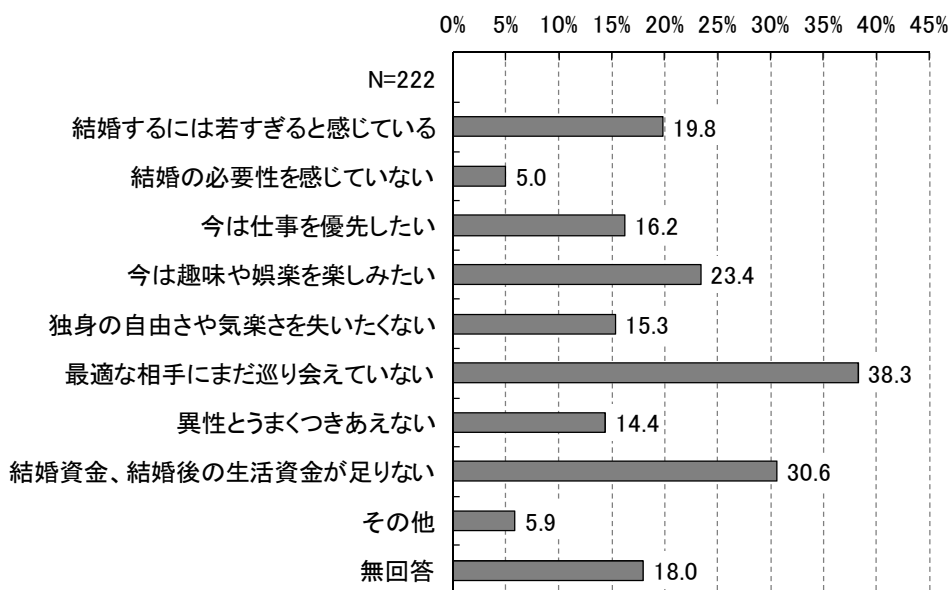
出典：青梅市「定住・移住に関する意識調査【転出者】」

③結婚・出産・子育てに関する意識

「若年世代の進学・就職・結婚・出産・子育てに関する意識調査」の回答者のうち、55.4%は結婚経験がありませんでした。その理由としては、異性との出会い、結婚・生活のための資金不足のほか、自分の生活や仕事を優先したいという意識が伺えます。

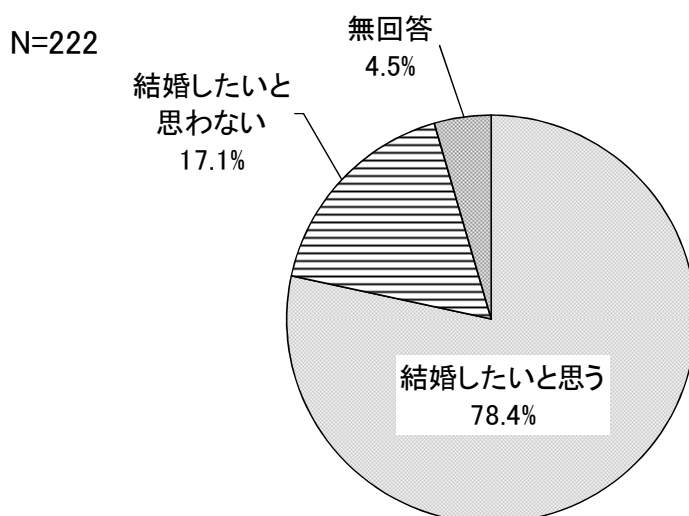
一方、結婚経験のない人のうち78.4%が結婚したいと思っており、その約7割が25～30歳で結婚したいと考えています。

結婚経験のない若年世代における結婚に対する考え方



出典: 青梅市「若年世代の進学・就職・結婚・出産・子育てに関する意識調査」

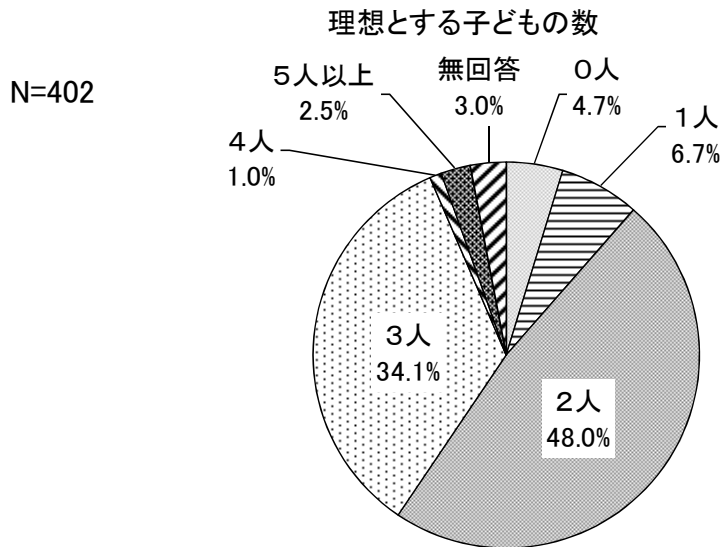
結婚経験のない若年世代における結婚への意向



出典: 青梅市「若年世代の進学・就職・結婚・出産・子育てに関する意識調査」

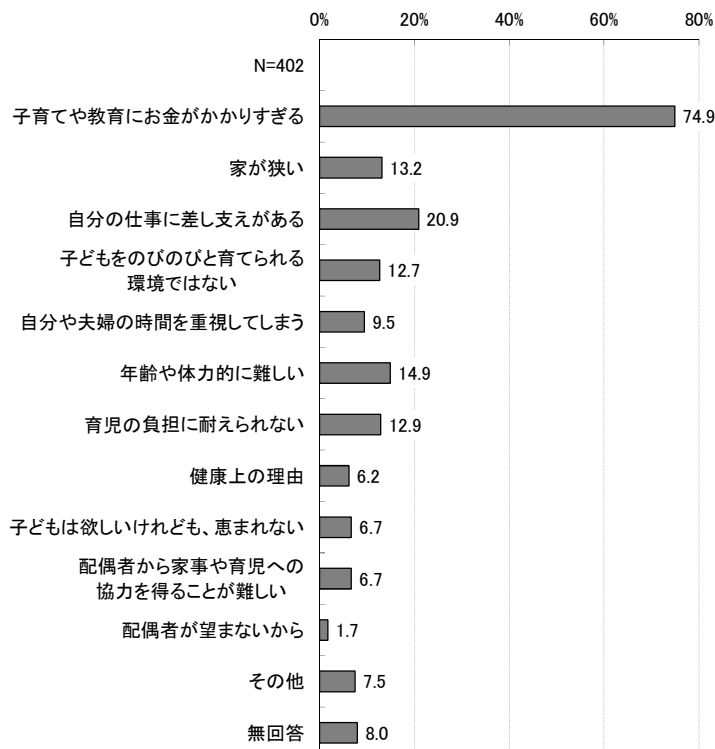
結婚経験のある人の子どもの人数は平均1.55人となりました。

全ての人を対象として、理想とする子ども数を尋ねたところ、「2人」が48.0%で最も多く、次いで「3人」が34.1%で続きます。平均は2.28人となり、理想の子ども数と現実とは、約0.73人の差があり、希望する子どもを生き育てるためには、子育て・教育にかかる資金について多くの方が課題として捉えています。



出典: 青梅市「若年世代の進学・就職・結婚・出産・子育てに関する意識調査」

理想とする数の子どもを持つための課題

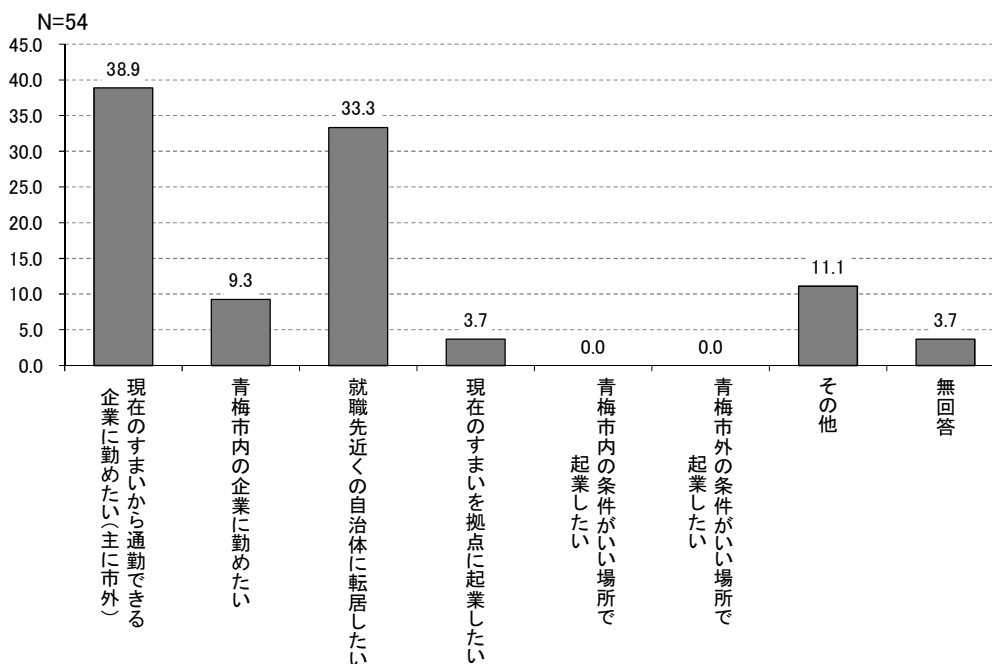


出典: 青梅市「若年世代の進学・就職・結婚・出産・子育てに関する意識調査」

④就学・就労に関する意識

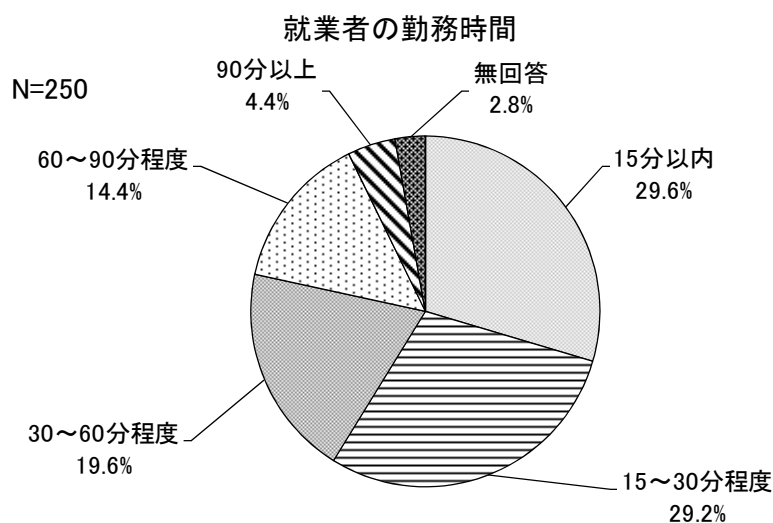
「若年世代の進学・就職・結婚・出産・子育てに関する意識調査」の回答者のうち、約2割が就学しています。就職または起業したいと考えている就学者(65.8%)のうち38.9%が現在のすまいからの通勤を望んでおり、33.3%が就職を機に市外に転出したいと考えています。

学生の就業先・起業場所とすまい(居住地)に関する意向



出典: 青梅市「若年世代の進学・就職・結婚・出産・子育てに関する意識調査」

就業者については、市内または近隣自治体で就業する人が多く、通勤時間が30分以内の人が約6割を占めています。

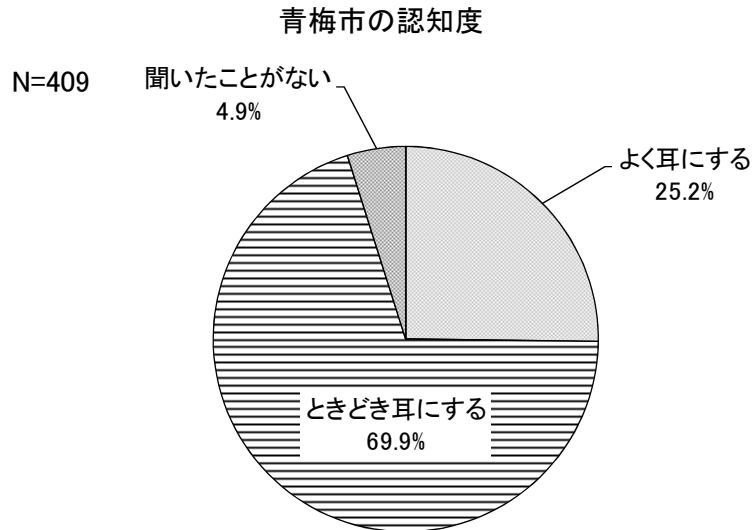


出典: 青梅市「若年世代の進学・就職・結婚・出産・子育てに関する意識調査」

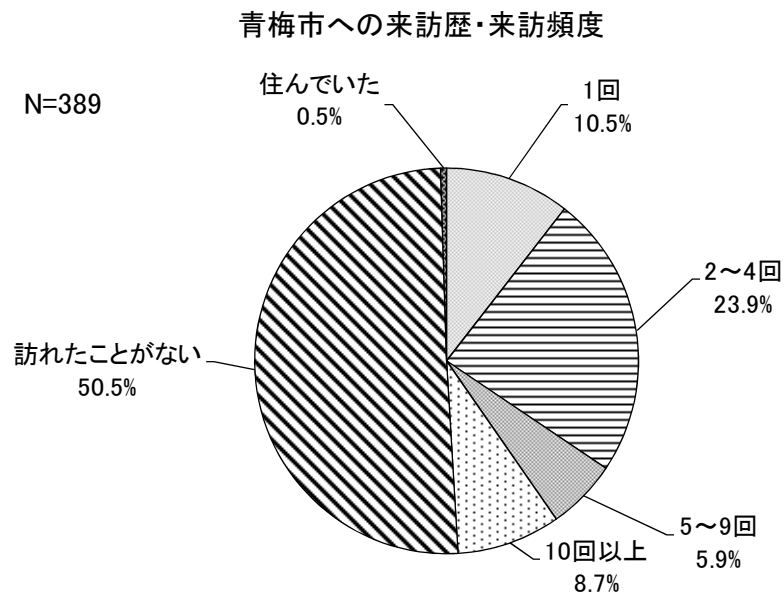
⑤市外から見た青梅

青梅市を除く東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県に住む409人のうち、青梅市の名前を耳にしたことがある人は、95.1%にのぼり、認知度の高さが伺えます。

そのうち、1回でも青梅市を訪れたことのある人は半数おり、さらに、リピーターとして2回以上訪れている人が来訪者の約8割います。

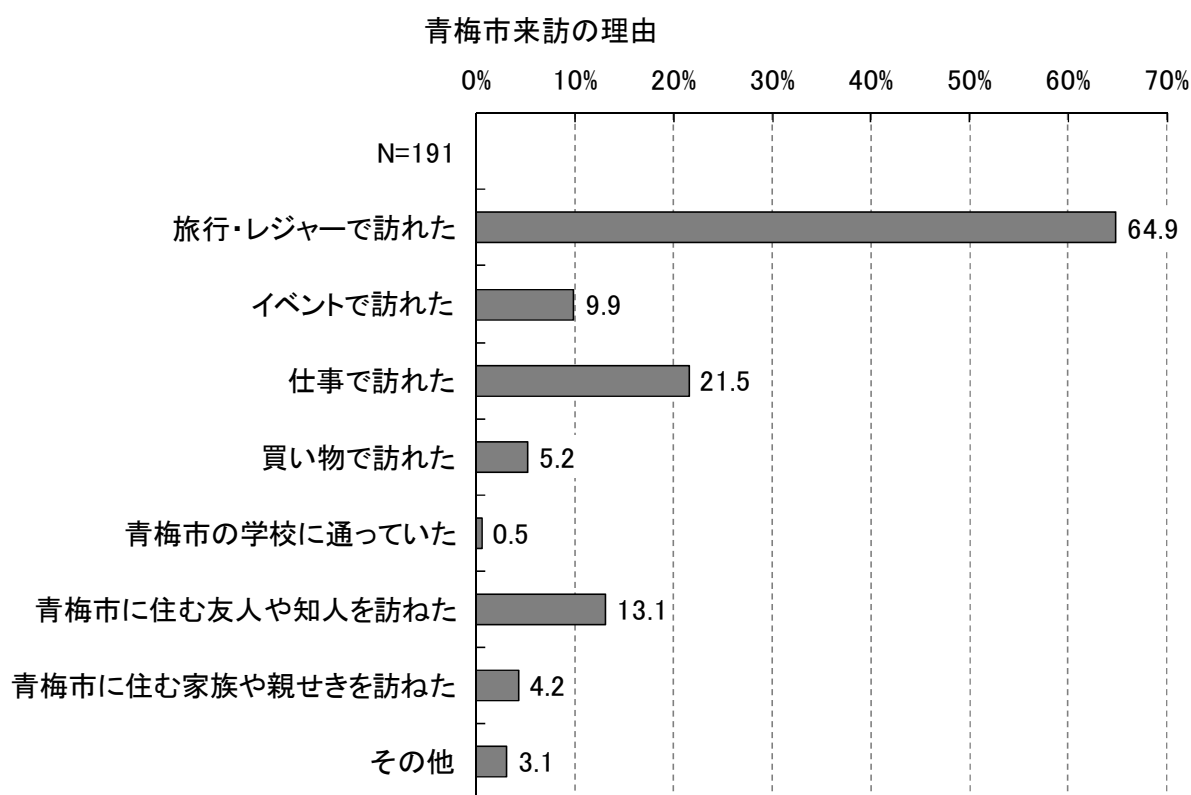


出典：青梅市「青梅市に対するイメージ調査」



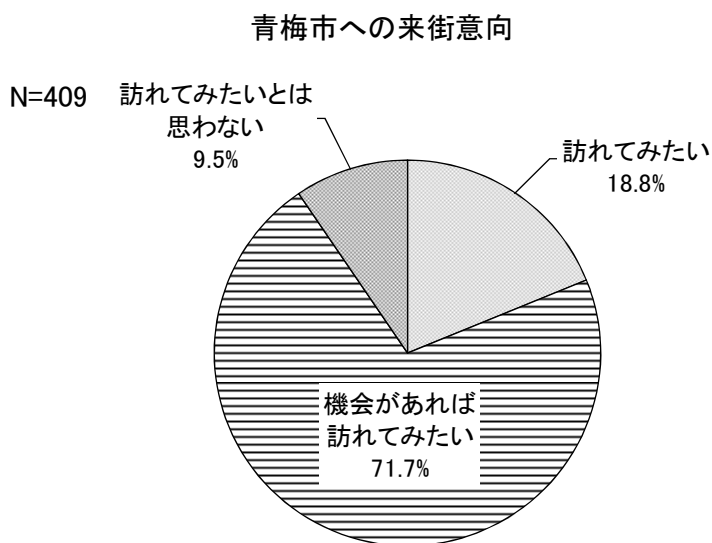
出典：青梅市「青梅市に対するイメージ調査」

青梅市を訪れたことがある人の来訪理由は、「旅行・レジャー」が群を抜いて多く、首都圏からの行楽地としての側面が明らかとなりました。



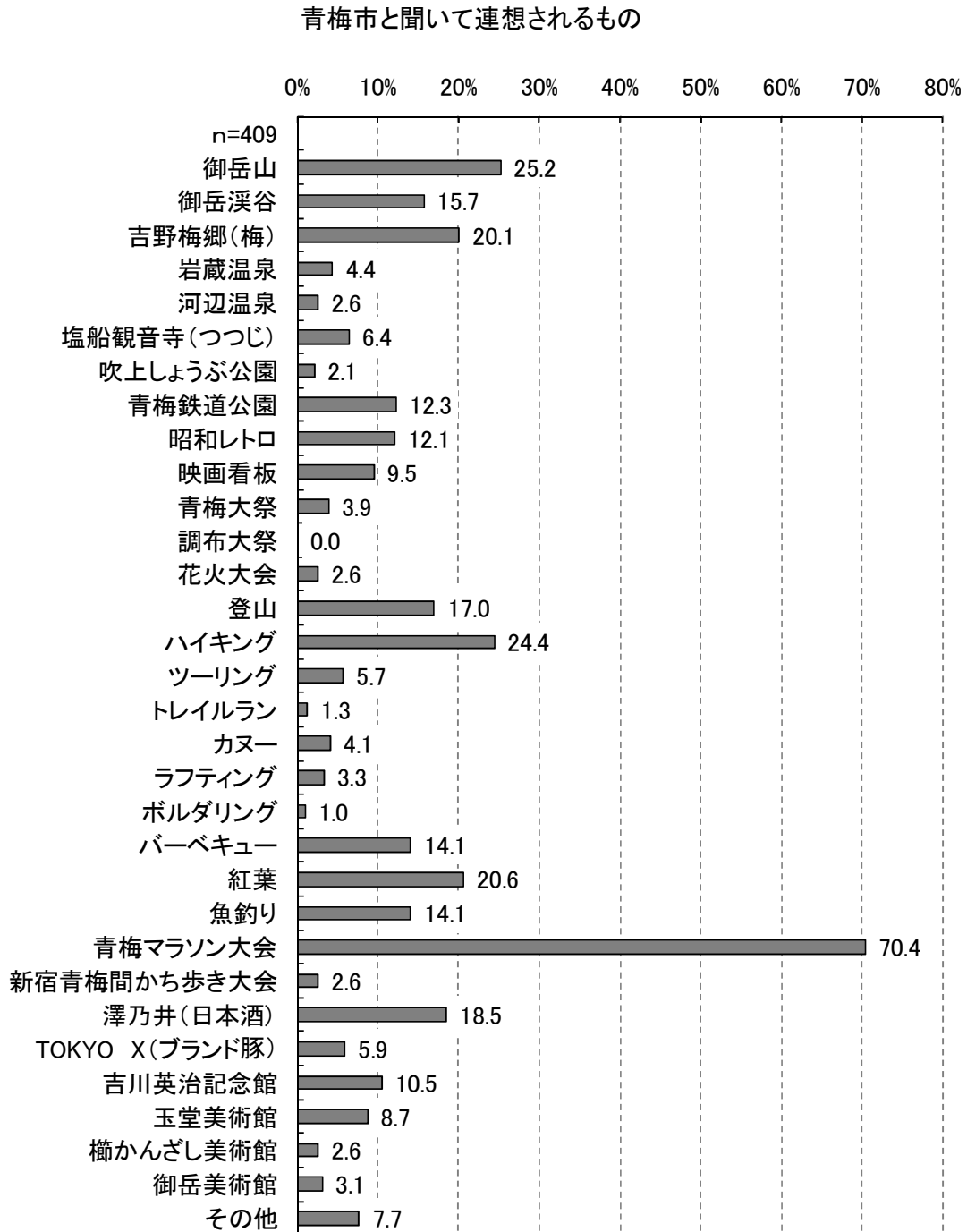
出典: 青梅市「青梅市に対するイメージ調査」

青梅市の概要を伝えた上で青梅市への来街意向（青梅市を訪れてみたいか）を聞いたところ、来訪歴に関わらず、90.5%の人が訪れてみたいと回答しています。



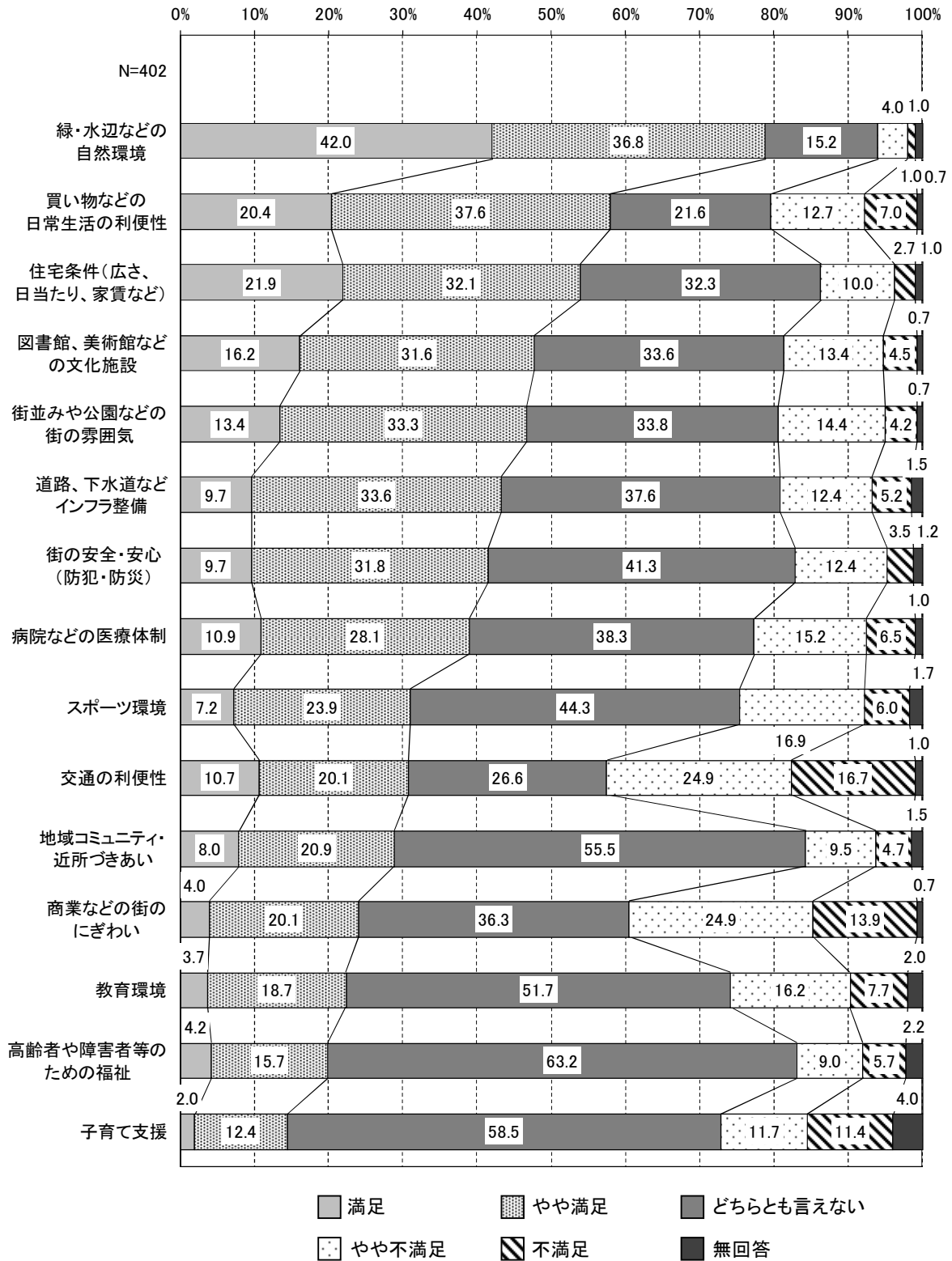
出典: 青梅市「青梅市に対するイメージ調査」

青梅市と聞いて連想されるものとしては、「青梅マラソン大会」が70.4%と最も多く連想されています。しかし、2番目の「御岳山」は25.2%と、青梅マラソン大会の認知度と大きく離れています。



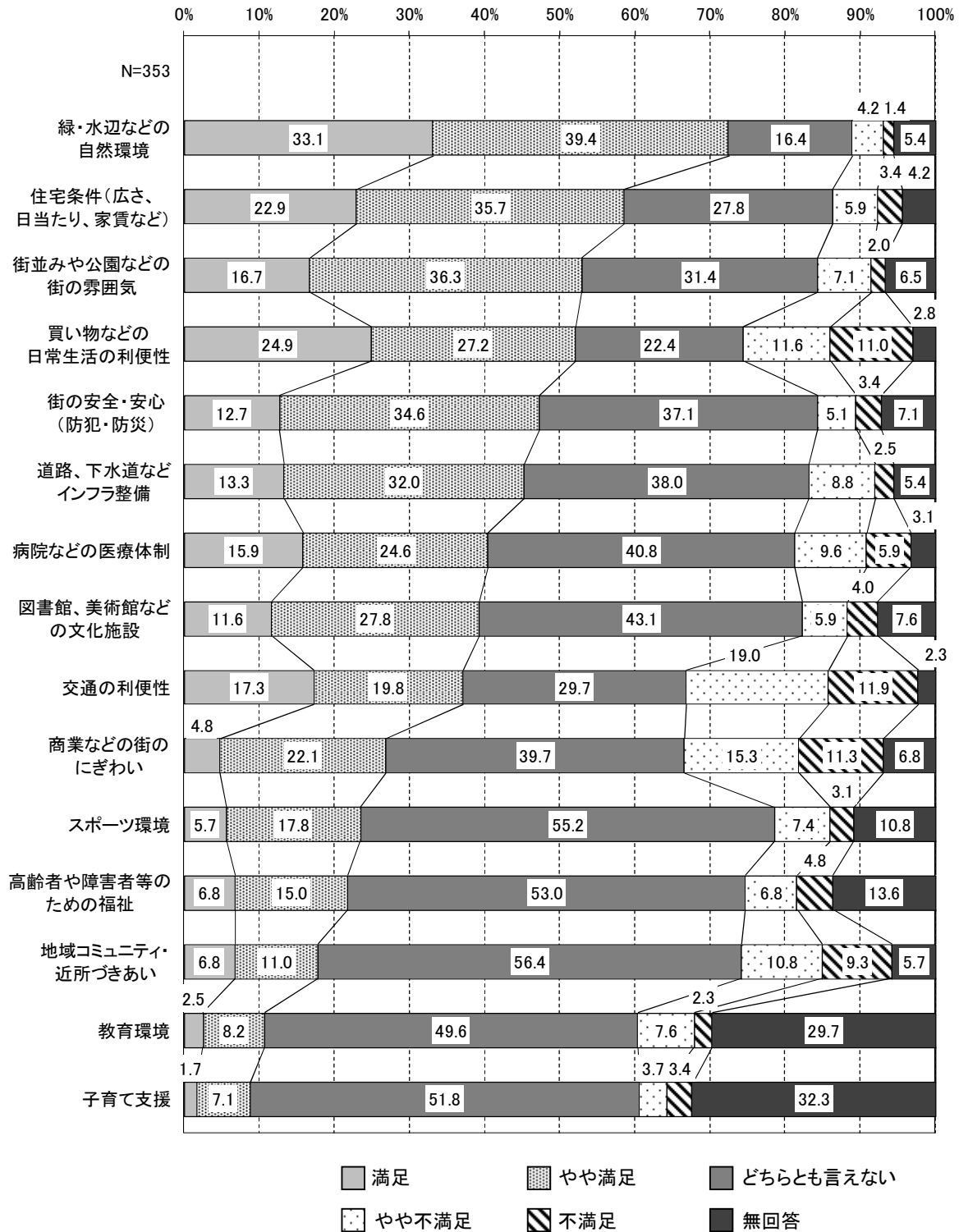
出典: 青梅市「青梅市に対するイメージ調査」

若年世代における青梅市に対する満足度



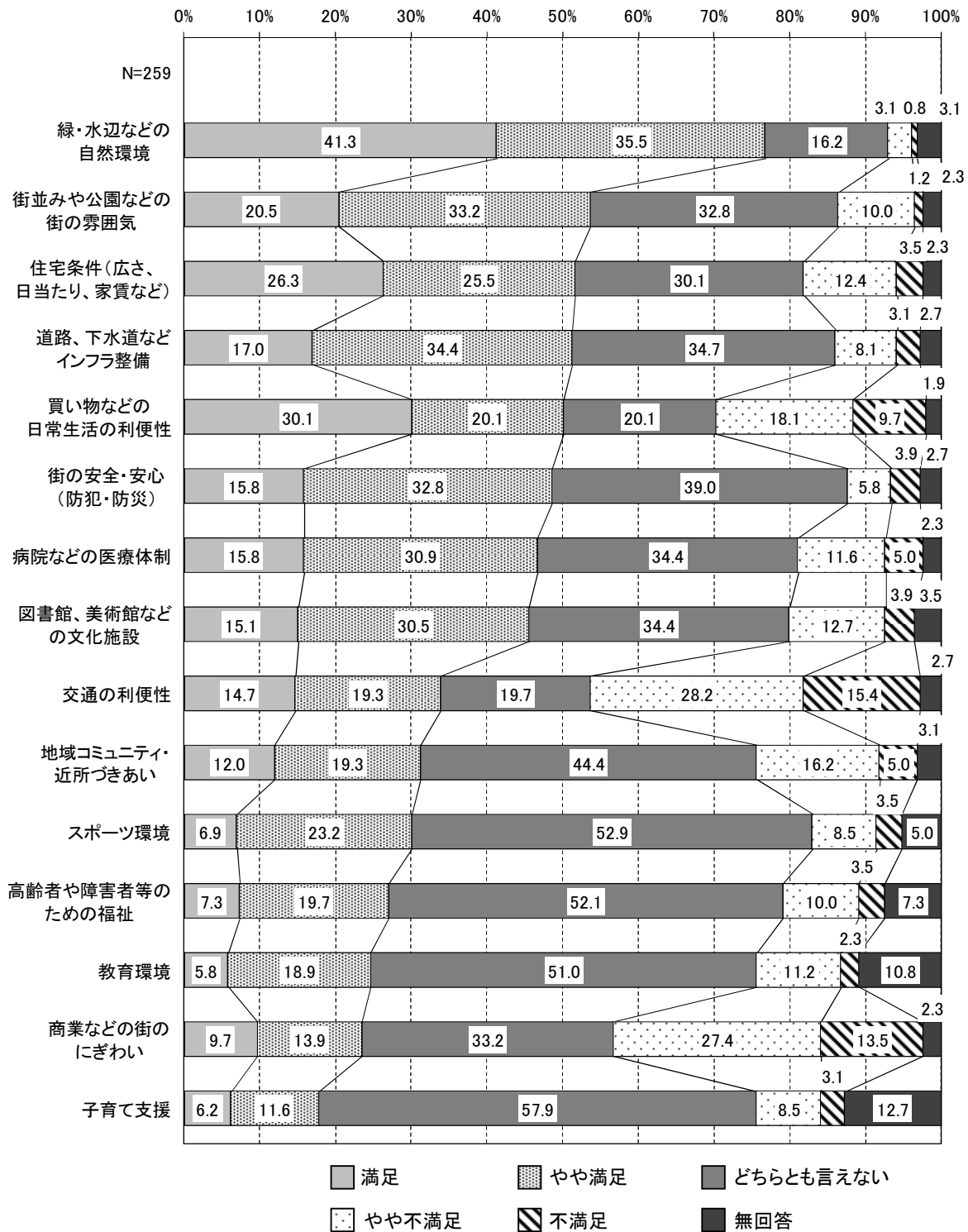
出典：青梅市「若年世代の進学・就職・結婚・出産・子育てに関する意識調査」

転入者における青梅市に対する満足度



出典：青梅市「定住・移住に関する意識調査【転入者】」

転出者における青梅市に対する満足度



出典：青梅市「定住・移住に関する意識調査【転出者】」

2. 市民意見の聴取

(1) 市民と市長との懇談会

市長が、市民の方々の意見や、地域の課題を直接聞く機会として、平成13(2001)年度から「市民と市長との懇談会」を開催しています。平成27(2015)年度は、6月22日から7月12日まで、市民センターや市役所において全7回開催しました。

今回は、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に関し、考え方や人口動態について説明し、市民の方々から意見をいただきました。

分野	発言要旨
総合戦略 人口問題	若い人たちが何を理由に出ていくのかを、しっかりと分析する必要がある。
	若い世代の転出が多い。若い世代への支援、環境づくりが大事。
	具体策として若者を呼ぶ施策等は考えられないか。
	大雑把な人口対策ではなく、一人ひとりを大切にされた施策が必要。
	人口が減り、生産年齢・給料が高い人がいなくなると財源が減っていく。
	総合長期計画において、4,000人の人口増加を目標としているということだが、どのような施策で取り組むのか、総合戦略とどのようにリンクされているのか。
	市全体が人口減少傾向にあって、新町地区は、人口増加傾向である。人口に合わせたサービス・公共施設が必要ではないか。
	平成12年から人口減少が始まっているが、これまでの15年間どうしていたのか。アイデアが足りないと思う。
	人口減少の問題は深刻だと感じる。知恵を出して、他市の取組を参考に対応してもらいたい。
	学校教育との連携も含め、若い層の意見を聞いて計画を策定してほしい。
ぷらっとカフェは良い取組だと思う。学校でも親子、先生などで取り入れてみては。	
子ども	教育や子育てにおいて、一点突破の考えで他より優位な特徴を出せないか。それが新しい人の流れにつながるのではないか。
	フルタイムで夫婦で働いていると、学童保育に入所できるかどうかはかなり重要であり、入所できないと生活が立ち行かない。
	65才以上でも働けるシニア層はたくさんいる。市で講習して、子育ての面倒を見られるようにしてはどうか。
	児童館で親同士が刺激を受けあうことがないから子供を勉強させないのではないか。塾とのコラボも考えられるのではないか。

分野	発言要旨
産業雇用	東部地区の観光振興については、何か取り組んでいるか。
	企業をマッチングし、企業誘致を図りたいと考えているが、青梅市の企業誘致に対する姿勢が見えない。
	圏央道を活用した青梅での働く場所の創出をお願いしたい。
	青梅でも援農ボランティアと農業従事者をつなげる施策や就農を希望する若者とのマッチングを行ってほしい。
	採石場跡地やインター周辺など、商工業を呼び込んで雇用を創出することで人口増加にもつながるのでは。
	住んでいる地域の文化財や歴史に触れて誇らしいと感じる。広く周知をして、誇りをもって住めるようにしてもらいたい。
まちづくり	中心市街地の活性化について、今までの発想では立ち行かないのでは。具体的な対策を。
	コミュニティバスのようなものは運行できないか。
	車無しでは今のところに住み続けられない。公共交通の充実を。
	水田のところを住宅にできないか。今寺3丁目～5丁目バス路線がない。
	空家特措法が施行された。行政もしっかり対応してもらいたい。
公共施設	公共施設の再編について、都市部は便利になるが、山間部はますます人口が減る。施設は分散してもらいたい。
	施設を集約した場合、交通手段はどう考えているか。
	老朽化が進む市民会館の建て替えを望む。
	市民会館の建て替えにあたり、2,000席以上の施設を造ってはどうか。
	旧第10小学校の利活用を考えているか。
	青梅スタジアムは利用率が低いので、道の駅を造ったらどうか。

(2)ぷらっとカフェ

「ぷらっとカフェ」(ぷらっとフォーム推進ワークショップ)は、総合長期計画に掲げる、まちの将来像を実現するため、市民・NPO・企業などの参画・連携・協働によるまちづくりを目指す「施策連動型のしくみ(ぷらっとフォーム)」を実践するものです。

各回テーマを決め、ワールドカフェ形式などにより、リラックスした雰囲気の中で、意見を交わし、様々な発案をします。

開催日時・テーマ	意見・提案
平成27年5月29日 青梅ならではの空家活用 (小曾木地区の取組事例)	子育て世代に対象を絞って活用策を考えてはどうか。
	来訪者をイベントのお客さんではなく、「週末市民」に。
	自転車で訪れる人が多いので、休憩所をつくっては。
平成27年7月24日 青梅ならではの子どもの 居場所の作り方	地域で子育てに取り組める場所をつくる。
	地域のコミュニティと趣味のコミュニティを繋げる。
	自然・空きスペースを活用した子どもの居場所をつくる。
	自然との関わり方を教える・学ぶ。
平成27年10月14日 イメージ調査から見る 青梅市の魅力 (観光客増加策について)	空家をゲストハウスにしてはどうか。
	観光と移住に境目をつくらないおもてなしを。
	自然に少し手を入れて、来訪者が楽しめる場所に。
	行政ができないことは民間で実施。
	居住者と来訪者の交流の機会を増やす。

第4節 人口等の変化が地域にもたらす影響

1. 現状分析の整理

(1)人口の現状分析結果

国の総合戦略において、人口が集中する東京の一極集中是正が掲げられているなか、青梅市は、多摩26市の中でいち早く人口減少局面に入りました。地区別人口では、都市部に近い東部地域で、やや人口増加の傾向がみられますが、その他の地域においては横ばい、多くは減少傾向にあります。年齢構造をみると、全ての地域に共通して、少子・高齢化が着実に進行しています。

人口動態の分析から、転入・転出について、かつては大幅な社会増であったものが、近年ではその差が縮まり、社会増減を繰り返しています。一方、人口減少の大きな要因となっている自然減、つまり、死亡者数が出生者数を大幅に上回っており、さらに、その差が拡大している状況にあります。

特に着目すべきは転入者・転出者の年代であり、25歳～39歳のいわゆる子育て世代の転出超過が突出しており、地域経済を支える生産年齢人口の流出が明らかとなりました。一方、子育て世代の突出した転出超過に対して、14歳以下の年少人口の転入・転出状況は均衡しており、必ずしも子育て家庭の転出超過とは言い切れない状況です。また、青梅市の地域特性でもある老人福祉施設数の多さに起因して、70歳以上の高齢者の転入が大きく超過しています。

転入・転出者の移動前後の居住地は、羽村市を筆頭に、西多摩地域、J R青梅線圏内が多く、比較的近隣市から移動しています。

意識調査によると、転出理由として最も多かったのは、「仕事の都合」(25.9%)で、転入理由としては、「住宅の都合」(25.8%)が最も多く、若年世代・転出者・転入者の全てで、「住宅条件(広さ、日当たり、家賃など)」の満足度は50%を超えていることから、住宅環境は、青梅市の強みとして捉えることができます。

(2)就業・産業の分析結果

就業者の通勤・居住の動向をみると、市民の就業者の48.9%が市内で仕事に就いていることがわかります。

市外への通勤者のうち、多くは羽村市・瑞穂町・立川市など近隣自治体やJ R青梅線沿線の自治体に勤務しています。市内就業者と合わせて、職住近接の傾向が伺えます。一方で、全体の約15%が特別区(新宿区・千代田区・港区など)に通勤しており、都心部への直通電車などによるアクセスの良さが伺えます。

通勤圏としては、近接する埼玉県内から、または、埼玉県内へ通勤する人が多い点も特徴です。

性別・年齢別の就業状況では、男性の65歳～69歳の約半数に就業実績があること、女性の20～30歳代で就業率が減少するいわゆるM字カーブを描いていることから、

労働力が潜在していると考えられます。

市内産業について、農業は減少傾向にあり、林業は北部・西部を中心に豊富な自然資源を有していますが、安価な外国産材の流通や担い手不足など厳しい状況が続いています。戦後、第二次産業の集積が図られ、産業別就業者数では、第二次産業の就業者が比較的多く、基幹産業となっています。しかし、近年では事業所数・出荷額が落ち込んでいます。

小売業については、継続的な減少傾向はみられませんが、市民意識調査において、「買い物などの日常生活の利便性」に関し、比較的高い満足度を得られている一方で、「商業などのまちのにぎわい」に関しては不満足度が高くなっています。

首都圏（1都3県）に住む人を対象とした青梅市のイメージ調査結果では、青梅市の名前を耳にしたことがあるとの回答が95.1%あり、認知度の高さが伺え、そのうち、約半数の人が青梅市を訪れていることがわかりました。一方で、自然環境や観光資源など、他市に誇れる地域資源を多く有していながら、青梅マラソン大会以外の認知度が低調であることもわかりました。

2. 人口等の変化が地域にもたらす影響

(1) 財政運営に与える影響

平成26年度の青梅市の歳入額（普通会計）は、483.2億円でそのうち個人市民税が77億円（15.9%）、法人市民税が15.9億円（3.3%）を占めています。

人口の推移については、現状維持の場合、平成72（2060）年に総人口が44.1%（約60,000人）減少する中で、生産年齢人口は61.0%（約52,000人）減少し、総人口に占める生産年齢人口比率は、現状の61.9%から43.2%まで落ち込みます。

市民税額は、担税力の高い生産年齢人口に影響することは明らかであり、大幅な人口減少は、財政運営の危機的状況を招きます。

(2) 産業に与える影響

日本全体の総人口の減少は、様々な国内消費量を減少させ、産業界全体に縮小・衰退の恐れがあります。青梅市においても、同様の問題を抱えており、地域経済の衰退を引き起こしかねません。

また、市民の約半数が市内の企業等で就業しており、生産年齢人口の減少は、産業全体における労働力の不足を引き起こします。

企業が、将来の見通し不安などから、海外への移転（産業活力の流出）を加速化することも考えられます。

(3) 生活環境に与える影響

青梅市は、持ち家率が比較的高いことから、人口減少により住宅が次世代に継がれず、住宅流通においても売買・賃貸のニーズがなくなり、結果として多くの空家を生む可能性があります。空家の増加は、防災・防犯・衛生・景観など様々な面で問題を生じます。

公共交通機関は、利用者数に見合った運行数へと見直され、交通利便性を低下させることも考えられます。スーパーなどの商業施設が撤退し、高齢者など交通手段のない人たちが買い物難民化する恐れがあります。

(4) 都市基盤に与える影響

建物や道路などのインフラは老朽化が進み、更新を必要とする時期がきます。しかし、現有のインフラを更新しようにも、市財政が縮小する恐れがあり、その全てを更新することが困難な状況に直面する可能性があります。

更新するにあたり、少子化の影響による学校の統廃合、人口動向を踏まえた公共施設の機能や配置の見直しを念頭に置く必要があります。

更新がなされない都市基盤の老朽化により、くらしの安全が危惧され、まちの活力の低下が懸念されます。

第3章 人口の将来展望

1. 目指すべき方向性

(1)子育て世代を主なターゲットとした定住促進

青梅市の人口は、人口推計で示したいずれのパターンにおいても増加に転じることが困難であり、青梅市のみならず、日本全体において人口減少は避けることができません。人口規模が縮小していくことを前提とした場合、重視すべきは年齢構造であり、地域経済やコミュニティを支える生産年齢人口の確保が重要です。

特に、子育て世代は、将来の青梅市を支える子ども数にも影響を与えることから、子育て世代の転出超過を打破するべく、職住近接・快適な住環境、安心して子育てができる子育て環境、都心部等へのアクセス良好な移動環境など、子育て世代を中心とした若者に選ばれるまちに向けて、必要な環境の整備・充実を図るとともに、必要な情報を効果的に届けていきます。

(2)地域資源を生かした、産業の活性化によるにぎわいの創出

青梅市には、第一次から第三次まで多様な産業活力があり、6次産業化に代表されるように、農・林・商・工業など多様な連携・協力を促進し、産業の活性化や新たな販路の拡大を進めていきます。

鉄道、高速道路など、人や物の流入を図ることができる強みを生かし、豊かな自然資源、歴史・伝統・文化資源等、来街者を魅了する観光資源として、資源を磨きあげ、積極的・効果的に発信し、交流人口の増加による地域経済の活性化へと確実に結びつけていきます。交流人口が「週末市民」へと転じ、さらには定住化できるよう戦略的な仕組みを講じていきます。

意識調査結果から、住宅条件は、青梅市を選択する強みであることがわかりました。新築や空家を含む既存住宅の流通・活用などにより、青梅市の「住宅資源」を多角的に生かし、快適な暮らしを提供していきます。

(3)人口減少・高齢社会ならではのまちづくりの推進

老年人口に区分される65歳から69歳までの年代は、高い就業実績があることから、この年代を中心とした元気高齢者の力を、地域経済に寄与する生産力、地域を支える活力として捉えていきます。

人口規模が縮小するからこそ、地域内の連携やコミュニティの強化がこれまで以上に重要となります。さらに、近隣自治体をはじめ、全国の自治体や民間団体等との積極的な連携による施策推進を図ることで、地域間の交流を通じた人や物の流れを活発化し、まちのにぎわいを創出していきます。

2. 人口の将来展望

(1) 将来展望

「第2章 人口等の分析」において、青梅市の現状を踏まえ、出生率や移動率について仮定値を変えた数パターン的人口推計の比較を行い、人口等の変化が地域にもたらす影響を様々な角度から考察しました。

さらに、市民の結婚・出産・子育ての希望や、転入、転出に関する希望、青梅市に対する市外住民の意識などについて把握いたしました。

これらの現状分析や考察等を踏まえ、青梅市における人口の将来展望を描くにあたり、青梅市が目指すべき方向性を、次のとおり位置づけました。

- (1) 子育て世代を主なターゲットとした定住促進
- (2) 地域資源を生かした、産業の活性化によるにぎわいの創出
- (3) 人口減少・高齢社会ならではのまちづくりの推進

この「目指すべき方向性」を捉え、青梅市の将来人口の展望に必要な仮定を先の分析や考察をもとに、次の通り設定します。

○出生率が向上する。

結婚・出産・子育て、さらには就学後の教育に至るまで切れ目のない支援などによる、安心して出産・子育てすることができる環境づくりを進め、合計特殊出生率の向上を目指します。

○若年世代の移動率がプラス方向に改善する。

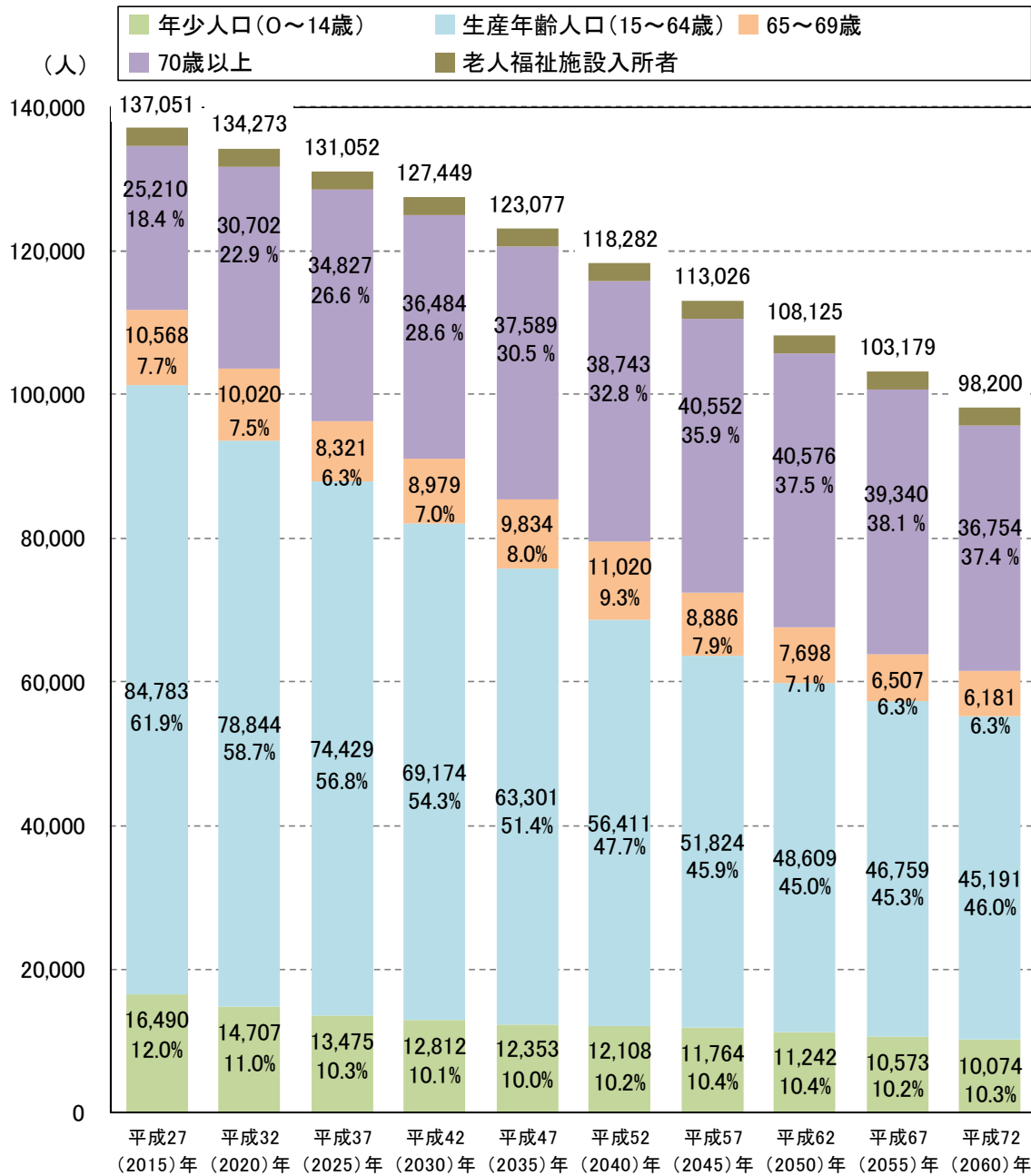
豊富な自然や都市への良好なアクセス、様々な産業の集積、良質な住居など、生活環境面や多面的な機能面での居心地の良さを向上させることにより、子育て世代を含む生産年齢人口を中心とした戦略的な転出抑制・転入促進を図ります。

こうした仮定による人口推計にもとづき、青梅市が目指すべき方向性を踏まえた取組の成果として、平成72（2060）年の将来人口を次のとおり展望します。

項目	条件
合計特殊出生率	平成 27（2015）年から平成 52（2040）年までに 1.27 から 1.60 まで上昇し、その後一定で推移
移動率	平成 22（2010）年 1 月 1 日から平成 27（2015）年 1 月 1 日の実績平均移動率を基準として、5 年ごとに各年代において次のように増加 44 歳以下：0.005／45～64 歳：0.0045／65～69 歳：0.004
その他	市内に点在する老人福祉施設については、平成 26（2014）年 11 月時点の定員数を市全域および 4 地区（中央部・東部・北部・西部）の総人口から除いた人口を基準として推計を行い、推計結果に再度加算

※1 各年齢区分人口比率について端数調整をしています。

青梅市の将来展望(全体)



年齢3区分人口比率の推移(全体)

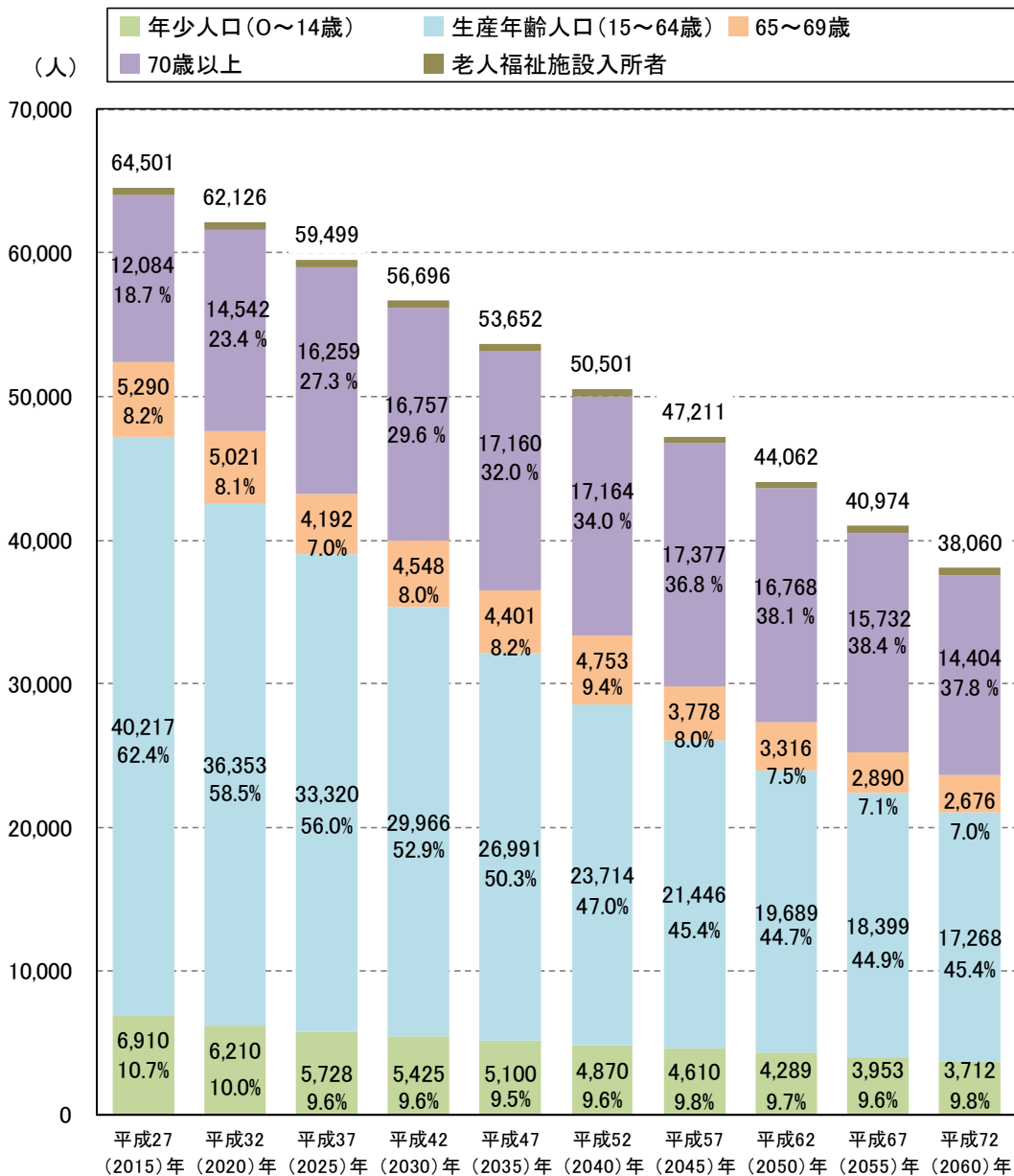
	平成27 (2015)年	平成32 (2020)年	平成37 (2025)年	平成42 (2030)年	平成47 (2035)年	平成52 (2040)年	平成57 (2045)年	平成62 (2050)年	平成67 (2055)年	平成72 (2060)年
年少人口 (0~14歳)	12.0%	11.0%	10.3%	10.1%	10.0%	10.2%	10.4%	10.4%	10.2%	10.3%
生産年齢人口 (15~64歳)	61.9%	58.7%	56.8%	54.3%	51.4%	47.7%	45.9%	45.0%	45.3%	46.0%
老年人口 (65歳以上)	26.1%	30.3%	32.9%	35.6%	38.6%	42.1%	43.7%	44.6%	44.5%	43.7%

(2)4地区の将来展望

①中央部(青梅・長淵・東青梅・河辺地区)

中央部は、平成72（2060）年までに約26,000人の減少を見込んでいますが、平成60年代には、年齢構造が一定化します。

中央部の将来展望



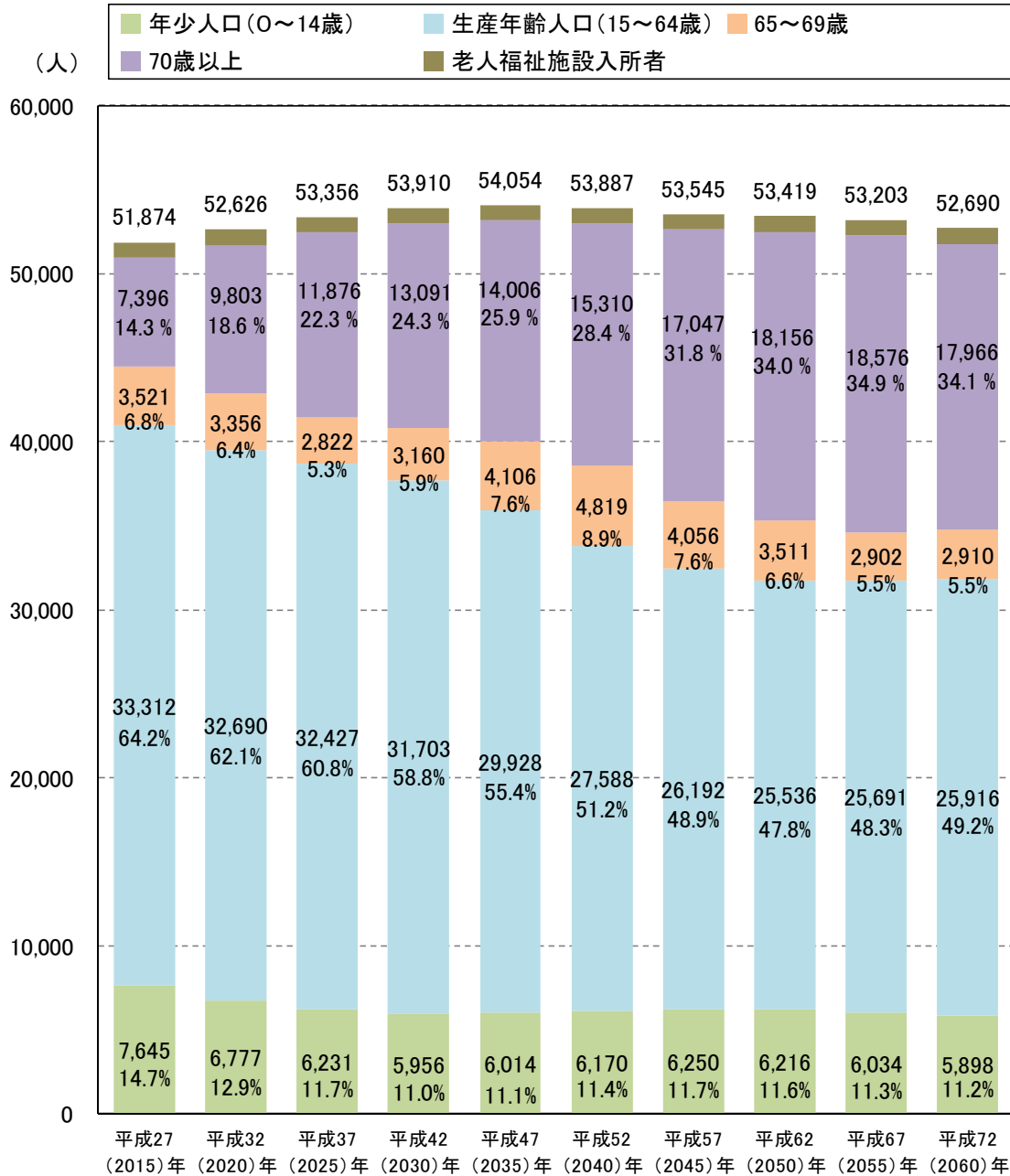
年齢3区分人口比率の推移(中央部)

	平成27 (2015)年	平成32 (2020)年	平成37 (2025)年	平成42 (2030)年	平成47 (2035)年	平成52 (2040)年	平成57 (2045)年	平成62 (2050)年	平成67 (2055)年	平成72 (2060)年
年少人口 (0~14歳)	10.7%	10.0%	9.6%	9.6%	9.5%	9.6%	9.8%	9.7%	9.6%	9.8%
生産年齢人口 (15-64歳)	62.4%	58.5%	56.0%	52.9%	50.3%	47.0%	45.4%	44.7%	44.9%	45.4%
老年人口 (65歳以上)	26.9%	31.5%	34.4%	37.5%	40.2%	43.4%	44.8%	45.6%	45.5%	44.8%

②東部(大門・新町・今井地区)

東部は、平成40年代後半まで増加を続け、その後は緩やかな減少で推移します。年少人口は、11%程度を確保します。

東部の将来展望



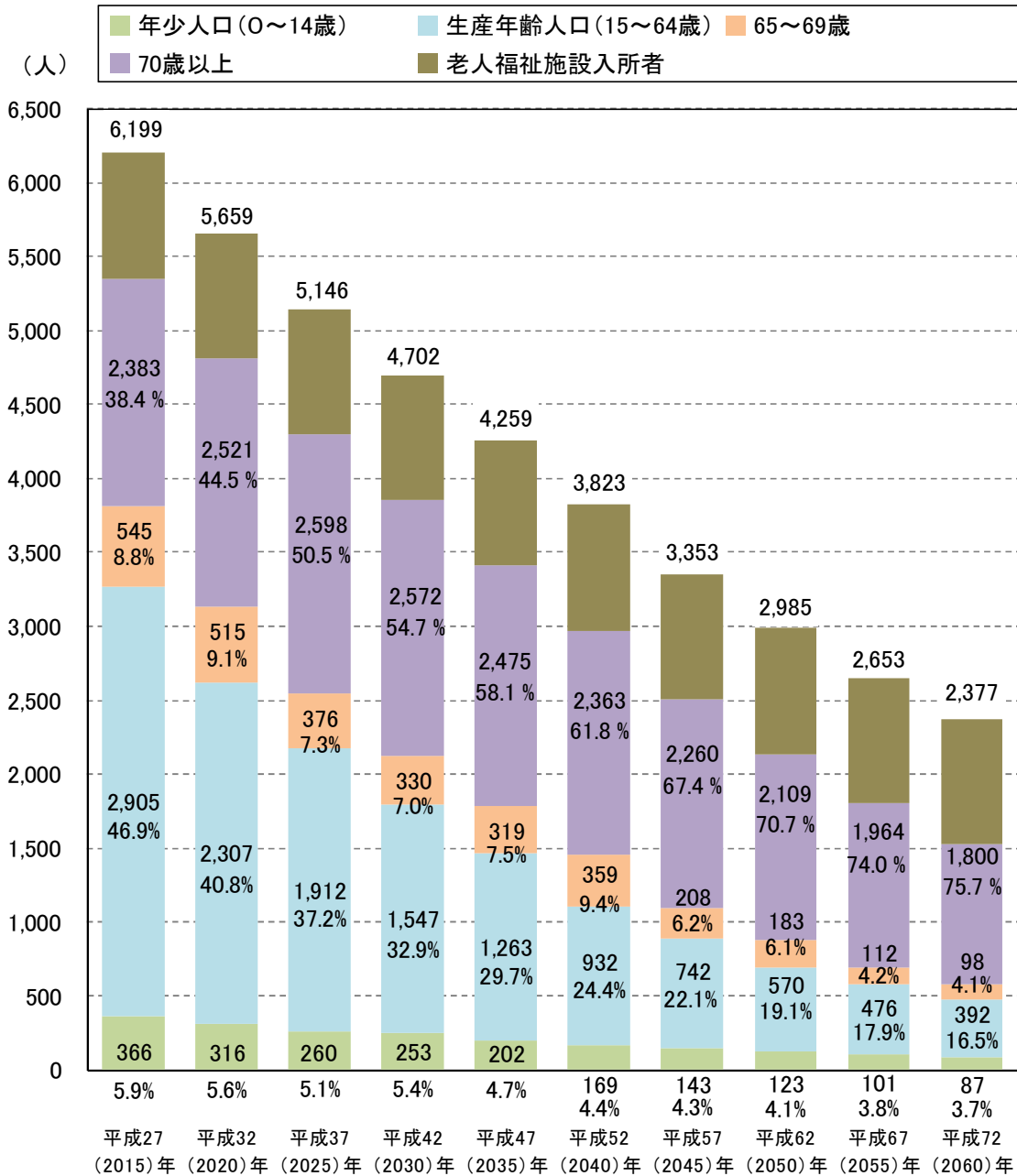
年齢3区分人口比率の推移(東部)

	平成27 (2015)年	平成32 (2020)年	平成37 (2025)年	平成42 (2030)年	平成47 (2035)年	平成52 (2040)年	平成57 (2045)年	平成62 (2050)年	平成67 (2055)年	平成72 (2060)年
年少人口 (0~14歳)	14.7%	12.9%	11.7%	11.0%	11.1%	11.4%	11.7%	11.6%	11.3%	11.2%
生産年齢人口 (15~64歳)	64.2%	62.1%	60.8%	58.8%	55.4%	51.2%	48.9%	47.8%	48.3%	49.2%
老年人口 (65歳以上)	21.1%	25.0%	27.5%	30.2%	33.5%	37.4%	39.4%	40.6%	40.4%	39.6%

③北部(小曾木・成木地区)

北部では、人口の減少率が約60%と最も高く、平成72(2060)年には2,377人まで減少します。北部は、老人福祉施設が人口構成に影響しており、老年人口比率は上昇を続け、他の地区と比較して高い状況が見込まれます。

北部の将来展望



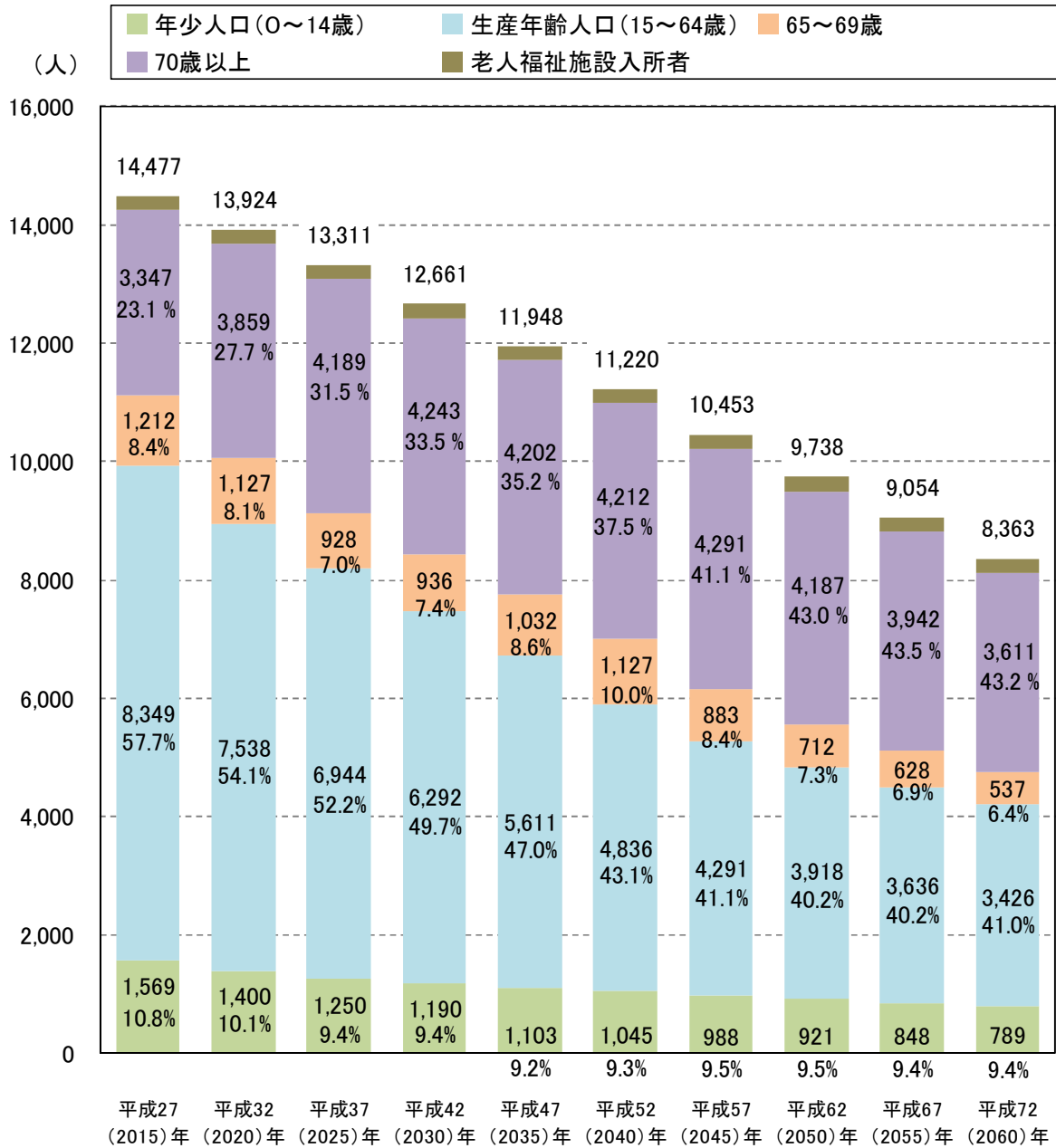
年齢3区分人口比率の推移(北部)

	平成27 (2015)年	平成32 (2020)年	平成37 (2025)年	平成42 (2030)年	平成47 (2035)年	平成52 (2040)年	平成57 (2045)年	平成62 (2050)年	平成67 (2055)年	平成72 (2060)年
年少人口 (0~14歳)	5.9%	5.6%	5.1%	5.4%	4.7%	4.4%	4.3%	4.1%	3.8%	3.7%
生産年齢人口 (15~64歳)	46.9%	40.8%	37.2%	32.9%	29.7%	24.4%	22.1%	19.1%	17.9%	16.5%
老年人口 (65歳以上)	47.2%	53.6%	57.7%	61.7%	65.6%	71.2%	73.6%	76.8%	78.3%	79.8%

④西部(梅郷・沢井地区)

西部は、他の地区と同様に人口減少を続けていくと見込みます。平成50年代後半から年齢構造が一定化します。

西部の将来展望



年齢3区分人口比率の推移(西部)

	平成27年(2015年)	平成32年(2020年)	平成37年(2025年)	平成42年(2030年)	平成47年(2035年)	平成52年(2040年)	平成57年(2045年)	平成62年(2050年)	平成67年(2055年)	平成72年(2060年)
年少人口(0~14歳)	10.8%	10.1%	9.4%	9.4%	9.2%	9.3%	9.5%	9.5%	9.4%	9.4%
生産年齢人口(15-64歳)	57.7%	54.1%	52.2%	49.7%	47.0%	43.1%	41.1%	40.2%	40.2%	41.0%
老年人口(65歳以上)	31.5%	35.8%	38.4%	40.9%	43.8%	47.6%	49.4%	50.3%	50.4%	49.6%

青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1章 青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1. 青梅市の人口動向とこれまでの取組

青梅市は、都心から西へ40 kmから60 km圏に位置し、総面積103.31km²を有する市域では、全体の約6割を森林が占め、東西に多摩川が貫流しています。その多摩川に沿う形でJR青梅線が走っており、青梅駅を中心として商業がにぎわい、また、東部に集積する工業が地域経済をけん引してきました。

昭和30年代に約5万人台であった青梅市の人口は、昭和40年代後半から増加を続け、平成10年代には14万人前後で推移していましたが、平成20年代に入ると、人口減少に転じると同時に、高齢化が本格化しました。

平成25（2013）年度を初年度として策定した総合長期計画では、人口減少社会の到来や超高齢社会の本格化、東日本大震災等を契機とする生活や産業のあり方の見直しなどを背景として、子育て支援の充実、企業誘致や新産業の育成、雇用の創出など職住近接のまちづくりを掲げ、子育て世代の流入や年少人口の増加に向けて取り組んでいます。

2. 総合戦略の策定

日本の人口は、平成20（2008）年をピークとして減少局面に入りました。

国は、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるため、平成26（2014）年11月にまち・ひと・しごと創生法を制定し、翌12月には、人口の現状と将来展望を示すまち・ひと・しごと創生長期ビジョン、そして長期ビジョンで掲げた将来展望の実現に向けた5か年の目標や施策の基本的方向等をまとめたまち・ひと・しごと創生総合戦略をそれぞれ閣議決定しました。

市町村は、まち・ひと・しごと創生法において、国や都道府県の人口ビジョンや総合戦略を勘案して、地域の特色や地域資源を生かした、住民に身近な施策を幅広く盛り込んだ市町村版総合戦略を策定するよう努めなければならないとされています。

青梅市は、都心部との良好なアクセス環境にあるなど都市的機能を有しつつも、東京都内の他市に先んじて人口減少が進むなど、地方の側面をも有しています。

こうした青梅市の立ち位置を踏まえつつ、都心近郊にありながら豊かな自然環境に恵まれた立地の特性や歴史・文化・芸術など、本市が有する地域資源を生かし、バランスのとれた人口構成とまちの活性化を目指した青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、人口ビジョンに掲げる将来展望の実現に向けて、諸施策に取り組んでいきます。

3. 総合戦略の位置づけ

総合長期計画は、本市にとってあらゆる行政活動の基本となる最上位計画であり、市政運営を自律的かつ継続的に経営的観点を持って推進するための総合指針となるものです。

この総合長期計画に掲げた施策を推進するため、計画事業を具体的に示したものが総合長期計画実施計画となっています。

青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、総合長期計画を基本とし、青梅市人口ビジョンでの人口動向等の分析結果を踏まえ、青梅市ならではの地方創生の推進に向けた施策展開を明らかにし、将来展望の実現に向け人口誘導を戦略的に図るための計画として位置づけます。

総合戦略に掲げる事業については、総合長期計画実施計画事業の中から、特に地方創生に寄与する取組を抽出するとともに、新規・拡充事業を加え、さらに、地方創生に向けた民間事業者等多様な主体の取組を取り込んでいます。

4. 計画期間

青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間は、国の総合戦略の計画期間と同様に、平成27（2015）年度から平成31（2019）年度までの5年間とします。

第2章 基本目標および具体的な施策展開

1. 基本目標

人口減少と少子高齢化の抑制、地域経済の持続的発展を大きな課題とした上で、国や東京都の総合戦略を踏まえ、次の3つの基本目標を掲げます。

3つの基本目標

基本目標1

子どもを生み・育て、将来にわたり暮らし続けたいまちを実現

基本目標2

青梅に暮らし、働き、訪れる人々にとって魅力あふれるまちを創出

基本目標3

将来を見据えた、安全・安心なまちづくりを推進

2. 重要業績評価指標(KPI)の設定とPDCAサイクルによる評価・検証

総合戦略においては、各施策の効果を客観的に検証できる指標として、基本方向ごとに重要業績評価指標（KPI）を定め、平成31（2019）年度までに達成する目標値を設定します。

総合戦略に基づく施策の実施にあたっては、市民および市民団体、産業界、行政機関、教育機関（大学）、金融機関、労働団体、メディア関係者など、多様な主体の参画・連携・協働により、これを推進するとともに、PDCAサイクルにより、指標に基づく評価・検証を通じ、必要に応じて戦略の見直しを行います。

3. 基本目標に位置づける政策パッケージ

総合長期計画では、まちの将来像の実現に向けて、戦略的にまちづくりを進めるため、多様な主体が参画・連携・協働し、あらゆる分野の枠を超えて施策や事業が連動し、相乗的に効果を発揮する施策連動型のしくみ（ぷらっとフォーム）を展開するとしています。

総合戦略では、この施策連動型のしくみの活用により、共通の目的意識を共有し、多様な主体が分野の枠を超えて諸施策・事業に取り組む青梅市ならではの政策パッケージを展開します。政策パッケージは、国の総合戦略において「関係施策の目標、内容や条件等を関係府省庁間で統一又は整理」し、パッケージ化して取り組むこととして掲げられており、この理念とも整合します。

基本目標1:子どもを生み・育て、将来にわたり暮らし続けたいまちを実現

意識調査等の結果から、青梅市における子育て支援や教育環境に対し、十分に満足が得られていない実態が浮き彫りとなりました。

地域経済を支え、まちの活力を生み出す子育て世代の流出は、次代を担う年少人口の減少にも影響を与えます。

また、同調査から、理想とする子ども数と現実の子ども数とでは開きがあることから、子どもを育てることに様々な面で不安を感じていることがわかりました。

子育てへの不安を可能な限り減らす新たな子育て支援の仕組みを導入するとともに、就学期までの保育ニーズに対応できる体制づくりを進めるなど、結婚・出産・子育ての切れ目のない支援を図ります。

また、学力向上に限らず、自然環境等、青梅市特有の資源を生かした教育の充実を図り、青梅ならではの教育を目指します。

これらの取組により、子育て環境と教育環境をさらに充実させ、子どもを生み・育て、暮らし続けたいと思える、子育て世代に選ばれるまちを目指します。

基本方向と具体的な施策展開

① 安心して子どもを生み・育てられる環境の整備

妊娠期から就学期まで、行政が行う支援に限らず、民間事業者等と協力し、その活力や実行力を生かすことで、これまで以上に魅力的な子育て環境を創出します。

また、子育てに関する行政や民間の情報を途切れることなく提供し、安心して子育てできる仕組みを構築します。

事業名	事業概要		取組主体
出産・子育て情報提供事業	若い世代の子育てに対する不安を解消するため、スマートフォン向けアプリケーションを導入し、妊娠期からの切れ目のない情報提供体制を構築	新規	
周産期等医療環境の充実	周産期医療などの医療ニーズや地域の医療水準の向上への対応		一部民間
子育て支援事業	親子のふれあい交流や活動の場の提供、相談体制の充実、交通機関利用児童の通学支援など、子育てしやすい環境整備を推進	拡充	
保育所施設整備事業	良質な保育環境を整備するとともに、入所定員を確保		民間
保育所バスステーション事業	待機児童の多い地区(市内東部地区)に保育ステーションを設け、専用バスにより入所可能保育所へ送迎することで、待機児童の解消と、入所定員を確保	新規	

学童保育事業	保育所同様に高まる保育ニーズに対応した施設等の拡充		
短期臨時学童保育事業	夏季休業期間の臨時学童保育所の開設	新規	
放課後子ども教室事業	放課後に学校の余裕教室等を活用し、地域の方々の参画により、安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動機会を提供		

重要業績評価指標(KPI)	基準値	数値目標
保育所待機児童	20人	0人
	平成27年4月	平成32年4月
学童保育所待機児童	194人	0人
	平成27年4月	平成32年4月
合計特殊出生率	1.27	1.32
	平成26年	平成31年

② 青梅ならではの教育環境の充実

学力の向上や情報化の推進など、教育環境を充実させ、「青梅市の学校に通わせたい」と思う人を増やすことにより、子育て世代の転出抑制と、市外からの転入促進を図ります。

また、学校教育のみならず、豊かな自然環境を生かした様々な体験等を通じて子どもの成長をサポートし、青梅ならではの教育を実現します。

事業名	事業概要		取組主体
学力向上事業	学力向上に向け、学習環境の整備や家庭学習の定着化など、児童・生徒の学習意欲向上を図るとともに、「青梅サタデースクール」の全地区への拡充や、東京都と連携した放課後の補習等を実施	拡充	
教育の情報化推進事業	安定的で効率的なシステムの構築・運用、校内無線LANの整備、ハードウェア・ソフトウェアの継続的な導入・更新等を実施。また、校務支援システムを導入して校務の効率化を図るとともに、情報セキュリティ対策の統一化を推進		
安全・安心な学校づくり推進事業	家庭・学校・地域・関係諸機関が相互に連携し、教育活動や登下校時等の安全指導・管理、安全確保の徹底を図るため、通学路への防犯カメラの設置や青色防犯パトロール、子ども110番の家を充実	新規	

青少年健全育成事業	関係機関と連携し、非行の防止や有害環境の浄化など青少年をとりまく社会環境を整備するとともに、青少年対策地区委員会を中心とした地域活動や環境浄化のための事業を実施		
生涯学習の充実	第五次青梅市生涯学習推進計画に基づき、市民が生涯を通じ、主体的に取り組める学習活動を推進		
体験活動の充実	青少年を対象に農業・食育体験教室などの講座を開催		

重要業績評価指標(KPI)	基準値	数値目標
「全国学力・学習状況調査」 における各教科の平均正答率	平均を 下回っている	平均を上回る
	平成27年	平成31年
生涯学習講座・教室受講者数	7,092人	8,100人
	平成26年度	平成31年度

●政策パッケージ1: おうめ版ネウボラ事業

【背景】

市民の意識調査結果からは、子育て支援や教育環境に関して、十分に満足が得られていない状況があります。一方、国内では、子育て支援制度や保育環境、相談支援など官民間問わず様々な支援を提供しています。

このことは、多様で充実した支援制度であったとしても、逆に煩雑な印象を与えてしまい、有用な情報や支援が、必要な人たちに提供されておらず、子育て支援の不満足となって表れていると捉えることができます。また、産前・産後、子どもの成長段階にあわせて、様々な機関が個別に支援を提供することで、支援の切れ目（支援の縦割り）が存在しているのも事実です。

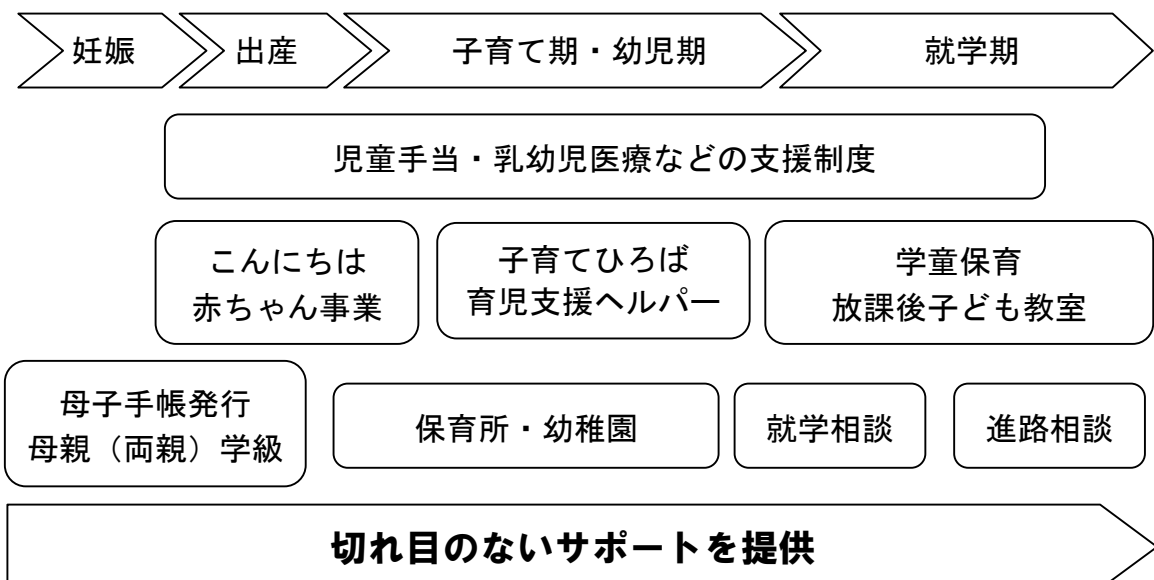
【政策パッケージでの展開】

おうめ版ネウボラは、専任の人的サポートに代わり、官民が連携した切れ目のないサポートを展開します。

子どもの成長段階に応じた支援制度へのナビゲーションサービスを構築することにより、日めくりカレンダーのごとく、子どもの成長に合った適時・適切な情報を提供します。妊娠から始まる子どもに関わる多様な支援制度をつなぎ合わせ、就学後も含めた一連の支援として提供します。

また、青梅の最大の強みである自然環境を生かし、生まれたときから青梅の木に親しむ機会を効果的に取り込むなど、戦略的に切れ目を紡いでいきます。

おうめ版ネウボラ事業の政策パッケージイメージ



基本目標2:青梅に暮らし、働き、訪れる人々にとって魅力あふれるまちを創出

転出者に行った意識調査から、商業などのまちのにぎわいについて改善を図る必要があると多くの意見が寄せられました。また、若年世代に行った意識調査では、比較的高い定住意向が示されましたが、現実には、子育て世代の転出が多くなっています。

青梅市には多様な産業が集積しており、これらの産業が活性化することで、地域に活力を与えます。民間事業者等との連携・協力により、産業振興に重点的に取り組み、青梅市全体におけるにぎわいを創出するとともに、市内に雇用を創出し、職住近接の生活環境を望む子育て世代の希望を叶え、定住人口の増加につなげていきます。

青梅市のイメージについて、調査の結果、青梅マラソンの認知度が突出して高い一方で、その他の観光資源に対する認知度は低調でした。青梅市の誇るべき魅力的な観光資源等について、積極的かつ戦略的に情報発信を行い、新規来訪者やリピーターを確保することで、交流人口の増加を図ります。

さらに、空家などの既存資源を活用して青梅市の良さにふれあえる機会を創出し、週末を青梅市で過ごす「週末市民」の増加に取り組みます。

こうした取り組みを通じ、居心地の良さが感じられ、定住に至るよう促すことで、市内への人の流れを生み出します。

基本方向と具体的な施策展開

① 農・林・商・工業の活性化

農業・林業などの第一次産業、青梅市の地域経済を支える商業・工業など、それぞれの産業分野における現状を踏まえ、地元産木材（多摩産材）の積極的な活用や、農商工が連携した6次産業化への取組支援、空き店舗の戦略的な活用などに取り組みます。

事業名	事業概要		取組主体
森林整備事業	荒廃が進んでいるスギ・ヒノキの人工林に対して、東京都の補助金を利用した「多摩森林再生事業」「花粉の少ない森づくり事業」により森林の適切な整備を推進		
森林ボランティア育成事業	適切な森林整備を進めるための森づくり、人づくりを推進		
地元産木材活用事業	地元産の木材を安定調達することで、公共施設の木質化等、地元産材の活用を推進	拡充	
青梅市農業振興計画の策定・推進	市の農業施策の根幹となる「青梅市農業振興計画」について、新たな課題の整理を行うとともに、農業関連法改正に対応した農業振興の方針を提示		

梅の里再生事業	「青梅市梅の里再生計画」にもとづき、再生・復興を達成するまでの期間において、「緊急対策プログラム」や「再生・復興プログラム」を展開		一部 民間
農商工産業連携推進事業	農林業と異業種との連携や6次産業化への契機を促進	拡充	
商・工業振興プラン策定・推進	商工業にかかわる社会環境や経済状況の変化に柔軟かつ的確に対応し、これからの商工業の振興に関する施策を計画的に推進	新規	
販路拡大支援事業	ウェブ環境を活用した特産品の販路拡大を支援	新規	
商店街空き店舗活用事業	商店街のにぎわい創出に向けた魅力ある店舗づくりを支援	拡充	民間
商店街活性化イベント事業の推進	商店街の魅力向上と活性化を目的として、青梅宿アートフェスティバル等商店街が自主的に行うイベント事業、関係団体・地域コミュニティとの連携や地域ニーズに対応したまちづくりの促進を図り、商店街の活性化を推進する取組を支援		民間
おうめものづくり支援事業	産業の更なる活性化に向けた、中小企業等の自立発展の基盤強化を支援	拡充	民間
企業誘致の推進	圏央道青梅インターチェンジの利便性や青梅の地理的特性等を活かし、市内産業の振興および雇用機会の拡大、税源のかん養を図るため、「青梅市企業誘致条例」にもとづく奨励措置による市内への企業誘致を推進		
創業支援センター事業	地域における創業や事業の定着のための支援体制を備える創業支援センターを開設し、創業相談やコワーキングスペースの設置など、創業希望者の初期段階からワンストップの伴走型支援を展開	新規	民間
創業後のビジネス支援事業	ビジネスマッチングによるパートナー紹介やクラウドファウンディングの仕組みを活用した資金調達サポートなど、創業後のビジネスを支援	新規	民間
女性の再就職・若年者就職アシスト事業	妊娠・出産等により退職した女性や、思うように就職できない若年者のスキルアップから就職までを一体的に支援	新規	
女性の活躍推進事業	就労現場において個々の能力をいかに発揮できる環境づくりを支援し、女性の活躍を推進	新規	

就職面接会の開催	ハローワーク青梅、青梅商工会議所と連携し、幅広い年齢層からの多様なニーズに即した、きめ細かい就職面接会や講習会等を実施することで、就業促進を図り、地域における雇用を拡大		
ひとり親家庭自立支援事業	子育て、教育、就労などを支援するための相談体制および関係機関との連携による就労支援体制などの充実を図り、ひとり親家庭の生活の安定や自立を促進		

重要業績評価指標(KPI)	基準値	数値目標
企業誘致条例を活用した誘致企業数(累計)	3件	6件
	平成27年4月	平成32年4月
民営従業者数(経済センサス)	52,370人	53,000人
	平成24年	平成30年

② 魅力あふれる地域資源を生かした情報発信力の強化

市内には、多くの観光客を魅了する地域資源が集積しています。これら地域資源の発掘・活用に努め、これを効果的に情報発信していくことが重要です。日本を訪れる外国人旅行者も視野に入れた通信環境や多言語案内板の整備など、インバウンド観光にも力を入れ、国内外を問わず、来訪者が何度も訪れたいくなるまちに向け、取組の重点化を図ります。

また、「梅の里」青梅の復活を急ぎ、西部地域への人の流れを回復させるとともに、東部地域における観光拠点をも面的に振興することで、市内を環流する観光ルートの創出を目指します。

事業名	事業概要	取組主体
おうめ！観光戦略創造プロジェクト	行政と市内観光関係者(各観光協会、商工会議所等)が連携して青梅市の観光実態を詳細に把握し、検証を行うとともに、経済効果や新たな観光客誘致策を講じるなど、戦略的に観光施策を推進	新規
観光振興支援事業	Wi-Fi機器の設置や多言語化対応、ガイドボランティアの養成等、観光振興を支援	新規
地域の魅力発信事業	青梅市が誇る観光資源、歴史・伝統・文化、自然環境など、積極的な発信に取り組み、市民が郷土に愛着を持つことや、市外の方の来訪を促進	新規

青梅ロケーションサービス事業	都心近郊にあって、多様なロケーションを有する青梅市の強みを生かし、映像を通じた青梅市の魅力や情報を発信することで、来街者数を向上させ地域経済の活性化に寄与させるよう、撮影に関するサポート体制を構築		一部民間
自転車の駅づくりモデル事業	都心等からの自転車利用者を対象とした、自転車の駅づくりをモデル的に実施する。自転車の駅は、足湯、軽食の売店、自転車のスタンド、休憩所等を設置し、地域振興・地域交流の拠点づくりを推進	新規	地域

重要業績評価指標(KPI)	基準値	数値目標
青梅市中心市街地活性化交通量調査における青梅駅周辺の歩行者通行量	18,999人	20,000人
	平成24年度	平成32年度
青梅市の認知度	95.1%	100%
	平成27年度	平成32年度

③ 青梅で暮らしてみたい！を実現できる住宅環境の整備

青梅市には豊かな自然と都心部への良好なアクセス環境が整っており、住宅条件についても満足に感じる方が多く、主要な転入理由にもなっています。

新たな住宅施策による定住促進を図るとともに、空家を活用した様々な事業を展開することで、「週末市民」を定住化へと繋ぎます。

事業名	事業概要		取組主体
新たな住宅施策の推進	快適で安全・安心な、誰もが長く大切に住み続けていくことができる住まいづくり、まちづくりを推進	拡充	
空家バンク事業	空家の所有者の申し出に応じ、空家情報を提供し、空家の有効活用を図るとともに、移住・定住を促進	新規	
空家を活用したプチ田舎暮らし体験事業	北部・西部を中心に人口減少が特に進む地区において、宿泊体験施設を設置し、移住することなく、宿泊しながら農業体験などプチ田舎暮らしを体験できる環境を提供	新規	地域
住宅取得支援事業	空家の活用や子育て世代の住宅取得等に対して、金融機関等と連携して優遇措置等の提供を推進	拡充	一部民間

重要業績評価指標(KPI)	基準値	数値目標
転入超過率※	△1.2242	0以上
	平成26年	平成31年
空家の活用事例(累計)	1件	10件
	平成26年度	平成31年度

※ 転入超過率は、(転入者数-転出者数)÷住民基本台帳人口×1,000で算出する。転入者数および転出者数は、住民基本台帳関係年報における市町村別住民票記載、消除数(1月1日～12月31日)のうち、日本人の転入者数および転出者数。住民基本台帳人口は1月1日現在における住民基本台帳搭載の日本人人口。

●政策パッケージ2: 中心市街地活性化事業

【背景】

J R 青梅線青梅駅周辺は、青梅宿の発展とともに形成された商業地としての基盤、青梅宿の時代から継承されたもてなしの気風や人情のある地域コミュニティが残る市街地として、青梅の顔となる中心的な役割を果たしてきました。

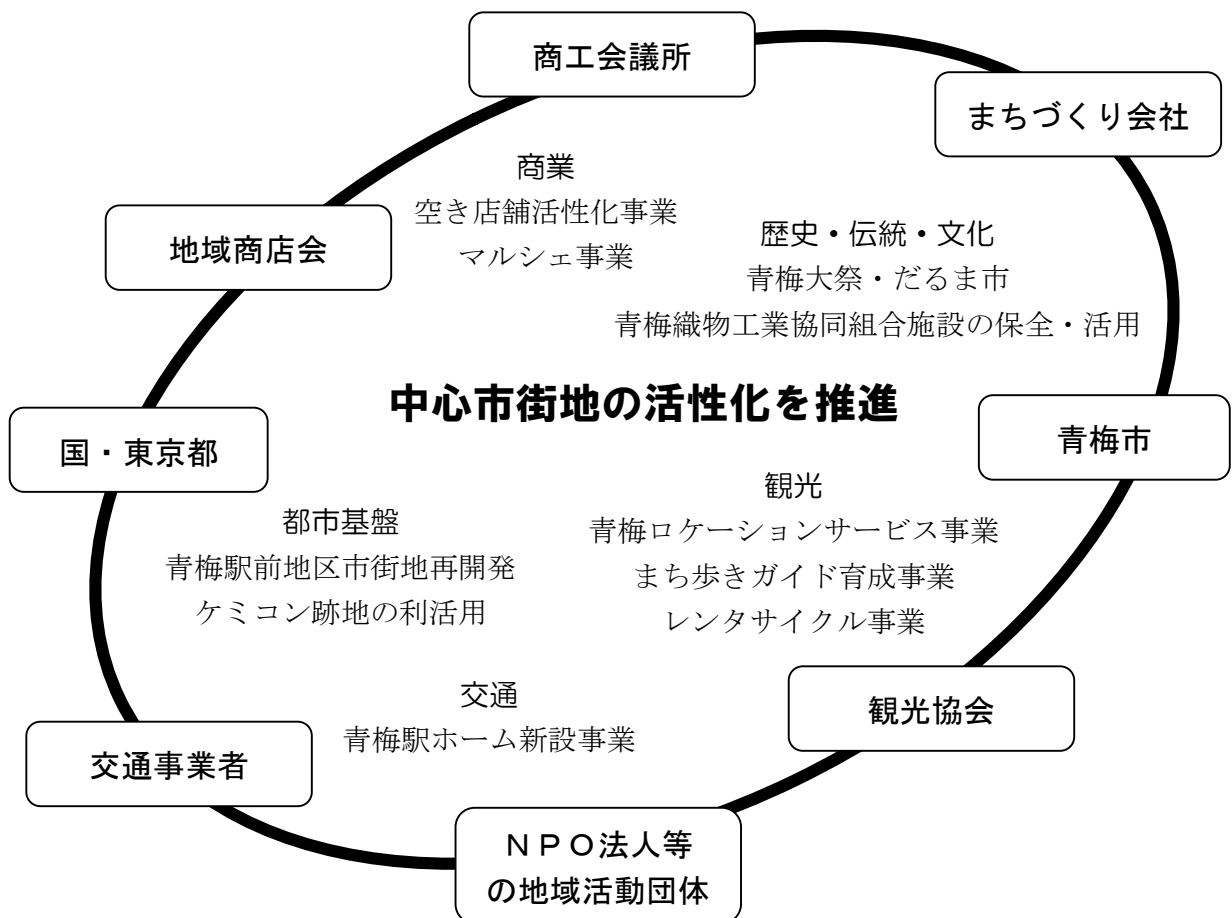
しかし、東部地域の都市基盤整備の進展や、郊外部、幹線道路沿いへの新たな商業施設の進出などが進み、かつて買い物の場として多くの人々でにぎわった青梅駅周辺は、人口減少も進み、衰退の危機にあります。

【政策パッケージでの展開】

青梅駅周辺地域のにぎわいを取り戻すことにより、人や物の流れの波及的な広がりが期待できます。

青梅駅周辺に今も集積する商業、ものづくり、観光、歴史・伝統・文化、地域コミュニティなど固有の魅力的な資源を活用しつつ、新たな息吹をもたらすため、多様な主体が参画・連携・協働し、様々な取組を組み合わせた施策展開により中心市街地の活性化を図ります。

中心市街地活性化事業の政策パッケージイメージ



基本目標3: 将来を見据えた、安全・安心なまちづくりを推進

まちに住み続けることにとって重要な「安全・安心」は、ハード整備だけでは不十分であり、地域住民の連携から生まれるいわゆる「顔の見える関係」が不可欠となります。

「青梅ならではのコミュニティ」を考えたぷらっとカフェ（ぷらっとフォーム推進ワークショップ）では、青梅にはすでに自治会やサークル等、コミュニティが多く存在するが、それらの連携がなされていないという意見も出されました。

個々人の連携や、自治会等コミュニティなどの連携にとどまらず、杉並区を基軸として全国に広がるスクラム支援の輪や民間団体を通じた広域的な連携など、地域間の連携を強化することで、日常生活から災害時まで、安心して暮らせるまちづくりを進めます。

基本方向と具体的な施策展開

① 時代に合った都市機能の充実

安全・安心で快適な生活を送るため、日常生活における移動手段の確保や、公共施設の機能性を高めるなど、多様な主体と連携し、生活利便性の向上に取り組めます。

また、公共施設の老朽化対策や効率的な施設管理については、地域の実情や将来の人口規模等を見据え、施設の統廃合や必要に応じた機能の複合化など、効率的・効果的な施設配置を進めます。

事業名	事業概要	取組主体
公共交通基本計画の推進	市民主体の公共交通システムの構築を推進	一部民間
公共建築物保全整備事業	必要性和緊急度の高い施設から保全整備を実施することにより、公共建築物の保全維持管理の計画的実施、施設の長寿命化および運用の最適化を実現	
公共施設再編・再配置事業	人口構成の変化や地域人口の変動による、公共施設における行政サービスの需要と供給のバランスを検証し、施設の再編を含めた適正配置を推進	
日本ケミコン跡地の利活用	官庁施設の集約化や市民ホールの建設など多角的な見地から利活用を検討	

重要業績評価指標(KPI)	基準値	数値目標
JR青梅線利用者数 (河辺駅、東青梅駅、青梅駅の乗降者数)	26,984人	26,900人
	平成26年度	平成31年度

② 地域内・地域間の連携促進

自治会や消防団など、地域のコミュニティ強化により、市民同士の連携を促進し、安全・安心な暮らしを確保します。

また、連携の輪を、地域内にとどめることなく、自治体同士や民間団体等との連携の輪を広げるにより、活発な交流、多様な連携を通じた活気にあふれたまちづくりを進めます。

事業名	事業概要		取組主体
自治会加入促進事業	多くの市民が自治会に加入し、地域の団結力や地域意識を向上し、安全・安心な地域づくりの実現を目指し、自治会加入促進活動を展開	拡充	地域
空家を活用した地域コミュニティ事業	人口が集中する東部地区等の空家を活用し、子育て世代の活動拠点、地域交流のためのスペースとするなど、魅力のあるコミュニティづくりを促進	新規	地域
地区防災計画の策定・推進	地域防災計画にもとづき、各自主防災組織が中心となり策定する地区防災計画の策定支援を実施。また、自主防災組織における地区防災計画にもとづく訓練・検証の実施を促進		地域
消防団の充実	「消防団組織等検討懇談会」の報告を踏まえ、消防団活動の活性化を促進	拡充	地域
防災リーダーの育成	自主防災組織を強化するとともに防災リーダーを計画的・継続的に育成		地域
自治体間交流事業	自治体間の交流を通じ、交流人口の拡充を図るとともに、安全・安心なまちを実現		

重要業績評価指標(KPI)	基準値	数値目標
自治会加入率	45%	45%以上
	平成27年度	平成31年度
交流・連携を目的とした自治体との協定	10	11以上
	平成27年度	平成31年度

●政策パッケージ3: おうめ版多世代交流センター事業

【背景】

青梅市には、172の自治会があり、加入率の低下は大きな問題となっています。一方、自治会は、約半数の世帯が加入している地域で最も大きなコミュニティであり、市内に129ある自治会館が、それぞれの地域における拠点となっています。

人口減少・少子高齢化の進行と同時に、地域コミュニティが縮小を続けていく先には、子育て世代にとって、近所に同世代の子育て家庭や気軽に育児相談や子どもを預けることのできる親類がなく、育児ストレスの蓄積や地域での孤立を招く恐れがあります。高齢者にとっては、持てる力を活用できる場や様々な世代と交流できる機会が失われていくことにつながります。

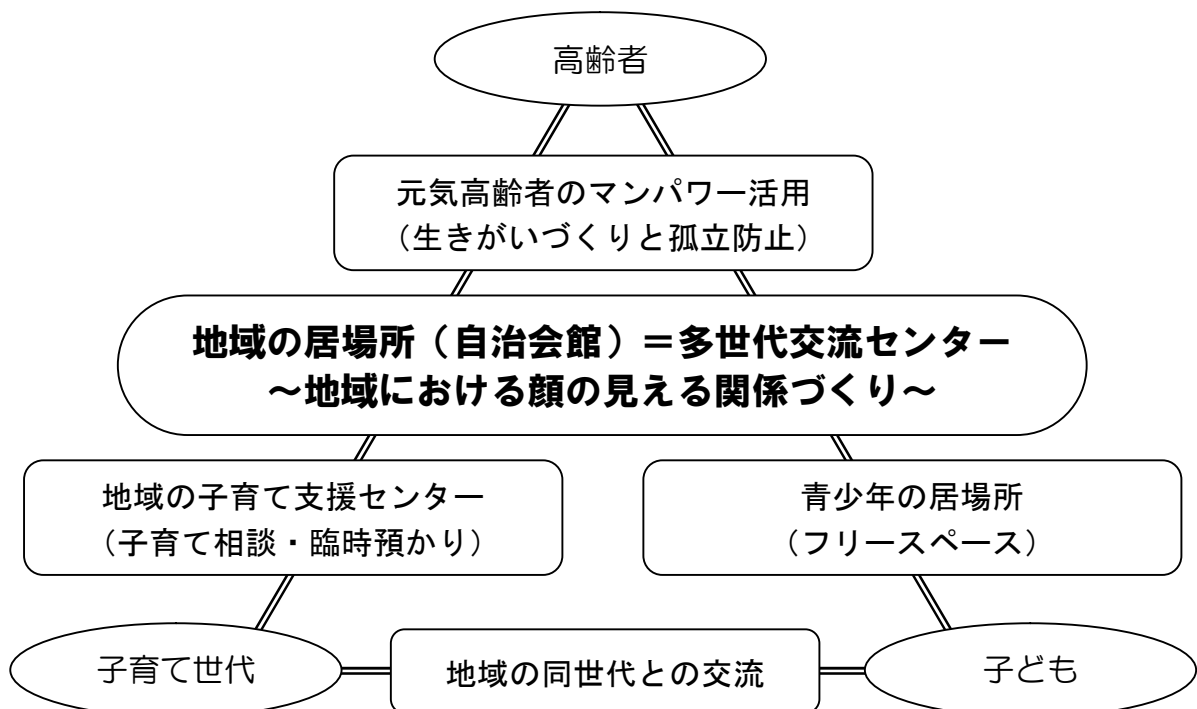
地域コミュニティの縮小や弱体化は、地域における安全・安心な暮らしを脅かしかねません。人口減少・少子高齢社会であるからこそ、地域コミュニティの更なる強化が重要です。

【政策パッケージでの展開】

地域資産である自治会館を地域の居場所として戦略的に開放し、誰もが気軽に立ち寄れる環境を創出し、地域における顔の見える関係づくりを進めます。

自治会館において講座や教室などを定期的に開催するとともに、いつでも開かれ集まることができる自治会館開放事業と、地域の元気高齢者等が主催する子育て世代向けイベントなどの事業を組み合わせ、多世代が集い、交流するための下地づくりをモデル的に取り組み、これらを複合したおうめ版多世代交流センター事業を確立し、市内への横展開を図ります。

おうめ版多世代交流センターの政策パッケージイメージ



資料編

(1)パブリック・コメント実施結果

「青梅市人口ビジョン原案」および「青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略原案」について

実施期間 平成27年11月15日から平成27年11月29日まで

意見提出者数 13名

1 青梅市人口ビジョン原案に対するご意見

意見要旨	
1	高齢者の増加に関して、高齢者が理解しやすい表現での言葉遣いや文字を大きくした資料づくりが必要。また、短い時間でも働ける、ボランティアができる場所づくり、学校との連携による、いろいろな世代が交流できるシステムが必要。
2	若者の転出に関して、若者への空き店舗の積極的な貸し出しや、若手アーティストへの工房格安提供、市民センターを若者と子どもたちに、より使いやすいものにするための、食文化をつかったコミュニティの活性化。
3	コンパクトシティの導入検討の観点から、インフラの維持管理に様々な負担が生じ厳しい状況が予測される。行政サービスも市内くまなく網羅することも困難になる。単なるシュリンクではなく、青梅特区など戦略的なビジョンを透明化することで、総合戦略のPDCA サイクルとリンクさせる。
4	「里山資本主義」を青梅市にあてはめてみてはどうか。青梅市や近隣自治体の林業関係者と著者との面談を通して、林業活性化のヒントを得られる可能性がある。市民の里山への関心を高めるために講演会の開催も期待する。
5	企業が独自に行った調査報告で、都道府県庁所在地や多摩の市部を含めた計134都市に住む男女2万人を対象に、全世代が住みやすいと思う街をたずねたところ、青梅市は30位であった。 30代・40代の夫婦を対象に、自然が豊かな青梅市を、子育て環境に良く、もっと住みやすい街としてPRし、移住からなる人口増加を図ってみてはどうか。
6	人口展望が楽観的過ぎる。試算の根拠数値と現状値に差があるため、将来の人口展望の重要性から、より厳しくとらえておく必要があり、想定外に減少したということでは市民が困る。
7	アンケート結果を直視し、原案に反映すべき。転入理由からうかがえる住宅関連は強みである。子育て支援策について劣ることで、子育て世代が居住地を選択する際に優位性がなく、最大の弱みとなっている。若い世代が結婚・出産に躊躇する最大の理由が金銭的な問題であることが明らかとなっている。
8	人口減少を最小限にする施策として、地域産業の活性化を重視すべきである。青梅市を1つの経済組織として捉えれば歴然であり、予算確保が必須である。予算をどのように投資するかが重要であり、目指すべき方向性等における位置づけも産業の活性化を1番目に据えるべき。

意見要旨	
9	青梅市の魅力である「都心から近い」「豊かな自然」は、他の地域にも当てはまるものであり、青梅市だからこそというものが少ない。他地域にはない魅力を創造すべきで、「強固な地盤」がそれにあたる。「強固な地盤」の活用による安全・安心を魅力とすべき。
10	人口ビジョン原案は、青梅市の人口が、現在のままではどのように推移するかを示したものであり、「こうありたい」という意思が表現されていない。
11	国の人口ビジョンにある東京圏について、青梅市は「東京圏」のほとりに位置づけられていると考える。よって、基本的視点として「東京一極集中の是正」とされている以上、これを取り込んだ展望を盛り込むべきと考える。目指すべき将来の方向は、東京圏の人口の最も身近な受け入れ先として、減少傾向にある地域人口を増加へと転じさせる、とするのが良いと考える。

2 青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略原案に対するご意見

意見要旨	
1	「音で繋がるまち」をテーマとして、音響やDJなどの音楽活動に興味がある人を対象として、青梅市に在住または青梅市で活躍している音楽家（プロ・アマを問わない）などから、技術を教わる機会を創出する。
2	青梅市に在住または青梅市で活躍している音楽家（プロ・アマを問わない）などからは、技術指導とあわせて、楽器や機材などの貸し出しを依頼する。また、成果発表の場を設ける。
3	楽器の練習など、音を出せる施設が少ないので、もう少し増えるとよい。
4	自治会館を使用してミニコンサート等定期的に行えるとよい。
5	自治会館をイベントなどに利用できる機会が増えることで、若者が自分達のまちでも面白いことができる機運が高まり、地域が活気づくのではないかと。
6	おうめ版多世代交流センター事業に関して、児童館のような利用方法の検討や、若い人の雇用が創出できるとよい。異年齢交流や子どもに近い自治会館の今後が楽しみ。
7	おうめ版ネウボラ事業に関して、これから子育てする世代にとって、大変心強く感じる。子育て世代にとって、小さい頃から変わらずに見守ってくれる地域の大人や専門家の存在はありがたい。
8	おうめ版ネウボラ事業とおうめ版多世代交流センター事業をうまく融合させて、地域の自治会館が、子育て世代だけではなく、生涯にわたり、安全・安心を提供し、人とのつながりを生む場になっていくことを希望する。そのために、その場を専門的につくる人材の配置・育成が必要であると感じる。
9	おうめ版多世代交流センター事業に関して、子育て支援で自治会館を毎日利用するが、日々10組程度の親子が参加しており、それぞれに様々な悩みを抱えている。一方で、自治会館には、カラオケや掃除等で沢山の地域のお年寄りの方がおり、同じ場所に集まる異世代間で交流する場となれば、いい場所になると思う。それを上手につないで運営できる担当者の配置を提案したい。

意見要旨	
10	あらゆる年齢の人々にとって住みやすいまちになるためには、自治会単位で自治機能を高めていくことが大変重要だと思う。様々な行事を通じて異年齢のつながり作りに尽力されている人は多くいる反面、どのように地域活動に関わればいいかわからない人もおり、どういう入り口から初めの一步を踏み出してもらえるかが重要な部分である。
11	おうめ版多世代交流センター事業に関して、充実を図っていただきたい。また、様々な新しい工夫がなされていくことが求められる。その一つとして、各自治会での実践を全体に広めるため、中心市街地に情報センター機能を持たせることが必要ではないか。 また、各自治会の地域のつながりを作る入り口として、全世代で楽しめる文化イベント（映画会、落語会、音楽活動、昔遊び）を計画する仕組みをつくることにより、様々な世代から発信することができ、楽しめる場や活動ができるのではないか。そのために、事業に従事する専門的な人材をどのように位置付け置くことができるかが重要である。
12	中心市街地活性化事業について、青梅市周辺地域ににぎわいを取り戻すには、行きたくなる商店、古典の魅力を豊かにする援助が必要。 1 開発と昔ながらの町並みを残すバランスとデザイン力と資金援助制度、2 奥多摩等への観光客への働きかけ、3 商店の後継者の育成、4 御岳山への観光客が増えれば中心市街地にも人が流れるシステムプログラム、5 ぷらっとフォームなどのワークショップで出たアイデアを実現すべく協働プログラムなどの開発が必要。
13	自治会活動を課題解決型に移行するべく、意欲のある方々や高齢者等の知見を生かし、リラックスした環境で議論し、市民ニーズの深掘りをしていく。地域活動への参画意識がさらに強くなり、地域活性化の核になることが期待できる。現行の事業の取捨選択も並行して進めるとともに、その地域の課題解決にも取り組む。
14	結婚経験のない若年世代に対する支援の観点から、課題は沢山あると思うが、マッチングの支援や空家を廉価に提供するなどの住宅支援を検討してはどうか。
15	青梅の大きな資源である梅を失い、観光客減少、商店街衰退、担い手不足から農業が続けられないなどの現実に直面している。 吉野梅郷地区は、ラフティングが盛んに行われているため、ラフティング企業と商店街とが連携を強化し、青梅市の良さを知ってもらえる仕組みをつくることで経済的な潤いを生むことができる。
16	全国的な問題でもある建築業界の人手不足の危機は青梅市でも直面しており、建築業は、地域の看板であり、地域の柱だと思う。 建築業界の後継者不足は、若者が都心部に働き場所を求めて流動していることが原因の一つとなっているため、市内の小中高生に建築業界の素晴らしさをPRできる環境を提供し、若者たちが青梅市で働き、建築企業の担い手として働ける環境をつくる必要がある。
17	多数の施策が盛り込まれているが、市役所の体制にも限界があり、施策が散漫となることも考えられる一方、職員の増加など人口減少下では論外。

意見要旨	
18	子育て世帯に対する新たな出産・子育て資金の支給策を検討してほしい。
19	青梅駅周辺の中心市街地活性化について、市の中心はどの地域なのか、発想を転換して検討する時期ではないか。
20	全国学力・学習状況調査の結果は、全科目、全学年ともに全国平均を下回っており、教育現場の抜本的な改革案を盛り込んでほしい。
21	おうめ版ネウボラ事業に関して、わかり難いカタカナの使用はやめてほしい。
22	基本目標2に関して、産業の活性化なくして、地域の安全・安心はないものと考えている。産業および企業の活性化に向けて、地域産業資源の魅力を創造・発信し、変化に強い競争力ある地域産業を育成していくことが必要である。
23	人口ビジョンにおける目指すべき将来の方向を、東京圏の人口の最も身近な受け入れ先として、減少傾向にある地域人口を増加へと転じさせる、とした場合、まず整理すべきは、東京23区から見た青梅の魅力や強みであり、まち・ひと・しごと創生法を勘案したうえで、政策パッケージの策定に入るべき。
24	総合戦略を考えるにあたり、各論に移る前に全体を束ねるための、コンセプト（必要とされ、かつ、他からは得られない価値）が必要である。 青梅市には、都心から至近距離にあり、渓谷美と自然信仰を柱に観光客を呼び、里山生活や老人福祉の充実による熟年層を獲得できる。また、地震に強く、エネルギーインフラが強靱で陸上交通の要衝であり空港から近いという立地から、世界のビッグデータ基地として産業集積を図り、有能な若年層を獲得することで、人口ビジョンにおける目指すべき将来の方向が実現できる。